

平成28年 9 月定例会

南伊豆町議会会議録

平成 28 年 9 月 7 日 開会

平成 28 年 9 月 26 日 閉会

南伊豆町議会

平成28年9月南伊豆町議会定例会会議録目次

第1号（9月7日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○行政報告	4
○一般質問	11
漆田修君	11
加畑毅君	31
岡部克仁君	45
清水清一君	57
横嶋隆二君	79
○散会宣告	97
○署名議員	99

第2号（9月8日）

○議事日程	101
○本日の会議に付した事件	102
○出席議員	102
○欠席議員	103

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	103
○職務のため出席した者の職氏名	103
○開議宣告	104
○議事日程説明	104
○会議録署名議員の指名	104
○一般質問	105
渡 邊 哲 君	105
○報第12号の上程、説明、質疑	121
○報第13号の上程、説明、質疑	122
○議第84号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決	123
○議第85号及び議第86号の一括上程、朗読、説明、質疑、討論、採決	124
○議第87号の上程、説明、質疑、討論、採決	126
○議第88号の上程、説明、質疑、討論、採決	127
○議第89号の上程、説明、質疑、委員会付託	129
○議第90号の上程、説明、質疑、委員会付託	130
○議第91号の上程、説明、質疑、討論、採決	131
○議第92号の上程、説明、質疑、討論、採決	133
○議第93号の上程、説明、質疑、討論、採決	143
○議第94号の上程、説明、質疑、討論、採決	146
○議第95号の上程、説明、質疑、討論、採決	148
○議第96号の上程、説明、質疑、討論、採決	150
○議第97号の上程、説明、質疑、討論、採決	152
○議第98号の上程、説明、質疑、討論、採決	153
○議第99号の上程、説明、質疑、委員会付託	155
○議第100号の上程、説明、質疑、委員会付託	162
○議第101号の上程、説明、質疑、委員会付託	165
○議第102号の上程、説明、質疑、委員会付託	167
○議第103号～議第105号の一括上程、説明、質疑、委員会付託	170
○議第106号の上程、説明、質疑、委員会付託	174
○議第107号の上程、説明、質疑、委員会付託	176

○議第108号～議第110号の一括上程、説明、質疑、委員会付託	178
○議第111号の上程、説明、質疑、委員会付託	182
○散会宣告	187
○署名議員	189

第 3 号 (9月13日)

○議事日程	191
○本日の会議に付した事件	191
○出席議員	191
○欠席議員	191
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	191
○職務のため出席した者の職氏名	192
○開議宣告	193
○議事日程説明	193
○会議録署名議員の指名	193
○議第99号の上程、説明、採決	193
○散会宣告	194
○署名議員	195

第 4 号 (9月26日)

○議事日程	197
○本日の会議に付した事件	198
○出席議員	198
○欠席議員	198
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	198
○職務のため出席した者の職氏名	199
○開議宣告	200
○議事日程説明	200
○会議録署名議員の指名	200
○議第89号の委員長報告、質疑、討論、採決	200

○議第90号の委員長報告、質疑、討論、採決	202
○議第99号の委員長報告、質疑、討論、採決	203
○議第100号～議第102号の委員長報告、質疑、討論、採決	214
○議第103号～議第106号の委員長報告、質疑、討論、採決	218
○議第107号～議第110号の委員長報告、質疑、討論、採決	220
○議第111号の委員長報告、質疑、討論、採決	222
○南伊豆町選挙管理委員及び同補充員の選挙	223
○各委員会の閉会中の継続調査申出書	225
○議員派遣の件	225
○閉議及び閉会宣告	226
○署名議員	227

平成 28 年 9 月定例町議会

(第 1 日 9 月 7 日)

平成28年9月南伊豆町議会定例会

議事日程(第1号)

平成28年9月7日(水)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 岡部克仁君 | 2番 | 渡邊哲君 |
| 3番 | 比野下文男君 | 4番 | 加畑毅君 |
| 5番 | 長田美喜彦君 | 6番 | 稲葉勝男君 |
| 7番 | 清水清一君 | 8番 | 漆田修君 |
| 9番 | 齋藤要君 | 10番 | 渡邊嘉郎君 |
| 11番 | 横嶋隆二君 | | |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 町長 | 梅本和熙君 | 副町長 | 松本恒明君 |
| 教育長 | 小澤義一君 | 総務課長 | 橋本元治君 |
| 企画課長 | 菰田一郎君 | 地方創生室長 | 勝田智史君 |
| 地域整備課長 | 鈴木重光君 | 町民課長 | 渡辺雅之君 |

健康福祉課長	黒田三千弥君	教育委員会 事務局 局長	大野孝行君
生活環境課長	飯田満寿雄君	会計管理者	鈴木豊美君
総務係長	山本広樹君	観光推進係長	廣田哲也君
商工振興係長	勝田恵子君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大年美文	主 事	齋藤貴成
--------	------	-----	------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（稲葉勝男君） 皆さん、おはようございます。

今日は大変大勢の方のご出席をいただきましてありがとうございます。

残暑厳しいと言われ、猛暑厳しいというふうな状態が続いております。台風シーズンも迎え、10号の台風では、東北地方、それから北海道、人的にも、また農作物の被害も本当に甚大な被害をこうむっております。心よりお見舞いを申し上げたいと思います。また、明日ですか、13号が伊豆半島直撃ぐらいのような状況で来ておりますので、ぜひ皆さんも気をつけていただきたいというふうに思います。

それでは、定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。

これより平成28年9月南伊豆町議会定例会を開会いたします。

なお、本日と明日、商工観光課長が公務出張のため、観光推進係長、商工振興係長の2名が説明員として出席しておりますことをまずご報告いたします。

そして、ただいま議会ではクールビズ励行中でございます。冷房だとかそういう関係で、上着の脱着はご自由をお願いしたいというふうに思います。

◎議事日程説明

○議長（稲葉勝男君） 議事日程は、印刷配付したとおりでございます。

◎開議宣告

○議長（稲葉勝男君） これより、本会議第1日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（稲葉勝男君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名いたします。

1 番議員 岡 部 克 仁 君

2 番議員 渡 邊 哲 君

◎会期の決定

○議長（稲葉勝男君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月26日までの20日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は本日から9月26日までの20日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（稲葉勝男君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

平成28年6月定例会以降開催された行事は、お手元に印刷配付したとおりであり、各行事に参加したので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（稲葉勝男君） 日程第4、町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 平成28年南伊豆町議会 9月定例会の開会に当たり、6月定例会以後の主な事項について行政報告を申し上げます。

1、生涯活躍のまち（日本版C C R C構想）事業について。

平成28年3月に策定した南伊豆町生涯活躍のまち基本計画に基づき、事業計画の策定と推進を目的に南伊豆町生涯活躍のまち推進協議会を設置し、4月以降5回の協議を重ねてまいりました。

同協議会では、共立湊病院跡地に整備する拠点施設のあり方や仕組みなどを検討し、これらの拠点施設を中心に南伊豆町全体が健康でアクティブな生活を営むことのできる「健康創造型・生涯活躍のまち」実現に向けた具体的事業に関する協議を進めており、今後も同協議会を中心に百人委員会等で町民の皆さんのご意見を伺いながら、さらに検討を進め、本年度中の事業計画策定を目指してまいります。

また、共立湊病院跡地の取得につきましては、一部事務組合下田メディカルセンター運営会議により、同跡地に関する売買仮契約書（案）の同意が得られたところではありますが、その後新たな課題が浮上し、現在その解決に向け、対応を進めております。

今後、同組合議会における財産処分に関する議案の上程に合わせ、本町議会においても財産取得に関する議案及びこれに伴う補正予算をお願いし、両議会での可決を目指してまいります。

2、石廊崎町有地の利活用について。

石廊崎町有地開発については、基本設計に基づく自然公園法、文化財保護法に係る現状変更申請等を提出したことから、許認可に関する回答待ちの状況であります。

また、県道16号線から進入路約400メートルにつきましては、道路部分に係る実施設計を経て10月の入札、翌11月からの工事着手に向けて準備を進めており、駐車場を含めた園内施設における実施設計については、地元石廊崎区との連携により、年度内の完了を見込んでおります。加えて、当該事業と並行しながら新たな施設の名称及び管理運営体制等の構築に向け、（仮称）石廊崎町有地管理検討委員会の設置を予定しており、伊豆半島の中心的役割を担う石廊崎の再生に邁進してまいります。

3、情報ネットワークの整備状況について。

町内62局電話回線エリアにおける光ファイバー網整備については、本年7月から整備事業者であるN T T西日本株式会社静岡支店による電柱改修工事、光ファイバー電柱添架工事な

どに着手しており、平成29年3月の供用開始に向けて事業推進しております。

また、光ファイバー網整備に伴う利活用のほか、住民サービスの向上及び企業誘致等を推進するため、役場職員による光ファイバー網利活用検討ワーキンググループを設置し、7月7日に第1回ワーキングを実施いたしました。同ワーキングにおいては、ICTの利活用による地域活性化等に関する包括連携協定に基づく中で、NTT西日本株式会社静岡支店と連携を図りながら、住民の生活環境や地域産業がいかにあるべきか、ブロードバンド回線、情報システムをどのように活用すべきかなどの検討を進め、62局エリアの全世帯加入を目指してまいります。

4、ごみ処理事業の広域化について。

公共施設の長寿命化においては、経済的かつ効率的な事業推進とともに、さらなる財政負担の低減を目指し、平成27年4月から民間事業者による清掃センター運転管理業務包括委託を実施しております。

今後は、長期的なごみ処理事業の安定化、質の高い公共サービスの向上を求められる中、老朽化施設の大規模改修など抜本的な対策を講じる必要があります。

また、本町と同様な課題を抱える下田市、松崎町及び西伊豆町をもってごみ処理施設の広域化に向けた協議を重ねてきたところであり、各市町間における相互認識は形成されつつあります。このため、広域化に向けた具体的な施策を模索する中で、環境、廃棄物等を含む幅広い分野でコンサルティング事業を展開する株式会社日本総合研究所からの企画・提案等を受け、広域化に基づく廃棄物処理事業の実現に向け、取り組むことにいたしました。

加えて、本年7月には同所研究員を講師兼アドバイザーに迎え、4市町の所管課長並びに財政担当者を交えた勉強会を開催し、柔軟かつ簡素で効率的な広域連携をもって民間活力導入による施設整備の推進が確認され、本町の清掃センター町有地を活用する広域廃棄物処理事業をコンセプトに掲げ、おおむね賛同を得ることができました。

今後は、同研究所の持つ高度な専門知識、経験、ネットワークを最大限に活用し、本町議会はもとより、地元の方々からのご理解を賜りながら、持続可能な質の高い施策の構築に向け、取り組んでまいります。

5、防災対策につきまして。

(1) 三坂地区防災センター整備状況。

三坂地区においては、指定避難所南中小学校まで約8キロメートルという地理的課題を踏まえ、旧三坂幼稚園跡地等に社会資本整備交付金を活用した三坂地区防災センターの建設整

備を進めております。

6月29日には、施工者である長田建設工業株式会社、設計監理者の株式会社小林建築事務所はもとより、町議会からは議長、副議長、地元議員を初めとして、三坂地区各区長並びに同振興協議会及び同財産管理会の役員にもご臨席をいただき、安全祈願祭が盛大にとり行われました。

現在、基礎工事など工程表に伴い順調に推移しており、10月には防災センター本体部分の鉄骨工事に着手し、本年12月末の完成に向けて事業推進してまいります。

(2) NPO法人コメリ災害対策センター及び一般社団法人静岡県測量設計業協会との災害時協定締結。

東日本大震災を教訓とし、発災後における各種応急復旧や人道援助等に関する人的・物的支援について、自治体間あるいは民間事業者との間で災害応援協定等を締結する動きが活発化してきております。

町では、7月9日にNPO法人コメリ災害対策センターと災害時における物資供給に関する協定書を締結いたしました。災害時に必要な物資等を全国10カ所の物流センターに在庫としてストックし、被災自治体からの要請に基づき、物資の供給を行うというものであります。

加えて、8月24日には、一般社団法人静岡県測量設計業協会と災害時における測量設計等業務委託に関する協定書を締結いたしました。この協定では、本町の応急対策に必要な機材や技術者の確保及びその動員方法を定め、被災施設等の早期復旧に関する体制整備を図るものであります。

今後も、大規模災害に備えた体制強化のため、民間事業者等との災害協定等を積極的に進めてまいります。

(3) 南伊豆町津波避難計画策定の進捗状況。

平成27年度から着手した津波避難計画策定業務については、静岡県第4次地震被害想定におけるレベル2の津波高に対応可能な避難計画とするため、各海岸地区で2回程度の地区検討会を実施してまいりました。

現在、同地区検討会で協議された課題等を精査し、9月末には各海岸地区の津波避難マップが完成する予定です。平成29年度に向け、多言語表示による津波避難誘導看板等の設置事業を推進するとともに、複合的な地域防災マップとして全戸配布を目指してまいります。

(4) 南伊豆東中学校区防災キャンプ。

8月9日、10日の両日、南伊豆東中学校を会場に同中学校生徒のほか、南伊豆東小学校5、

6年生、当該中学校区の住民を対象とし、災害時を想定した体験・学習活動を通じての防災意識の向上、自助・共助の意識を高める、災害時における地域で活躍できる行動力を養うことを目的とした防災キャンプを実施いたしました。

9日には、同校児童生徒37人と同小中学校教員のほか、学区の区長様を初めとした区関係者、南伊豆災害ボランティアコーディネートの会会員を含めた合計31人がHUG訓練を行いました。HUG訓練とは、避難所運営を考える訓練で、避難者の年齢、性別、国籍、車椅子利用者、ペット連れなどの各種諸事情等が記載されたカード等を避難所の体育館や教室に見立てた平面図に配置し、避難所で起こるさまざまな出来事にどう対処していくかを模擬体験するものです。

参加者は、「外国人や病気の人など、その人に合った場所を確保するのが難しかった」、「地域のどこに何があるのかななどを事前に把握しておけば、災害時の避難所運営に役立つと感じた」等々の感想が聞かれました。

その後、陸上自衛隊駒門駐屯地第1戦車大隊による指導で、男性は土のうづくり、女性は夕食のカレーづくりを行い、夕食後、健康福祉課保健師による避難所生活の健康管理についての講演を受け、各自で段ボールによる居住スペースを組み立て、就寝いたしました。

翌10日には、下田地区消防組合の指導による消火訓練、ロープワーク、救急法の講習を受講し、訓練終了となりましたが、参加した児童生徒にとっては、避難所運営がいかに大変なのかということが体験できた貴重な時間であったと思われまます。

今回の炊き出し訓練、消火訓練、救急法講習などを通じた防災学習により、地域防災における貴重な人材育成となったことは申すまでもなく、今後の彼らの活躍に大いなる期待を寄せるものであります。

6、平成27年度税収納率について。

健全なる財政運営においては、適正なる町税の賦課徴収は必須であります。自主財源の安定確保が強く求められているところであります。

平成27年度の町税全体の収納率は、現年度98.96%、滞納繰越分23.05%、合計93.73%で、昨年度より4.02ポイントの大幅上昇となりました。個人住民税現年度分収納率の県内順位は、昨年度の29位から4位に躍進いたしました。また、賀茂圏域での町税及び国民健康保険税を合算した収納率は、西伊豆町に次ぐ2位という結果でありました。

個人住民税については、給与からの特別徴収対象者の割合の高さが、高水準な収納率を達成するに欠かせない要因ではありますが、都市部と比較し、専従者給与が多いなど構造的に脆

弱な要素を含む中、普通徴収の収納率向上により、補いました。

これらの結果については、静岡県地方税滞納整理機構による支援のほか、静岡県短期派遣職員と連携した徴収強化など、数年来の滞納処分強化対策の取り組みによる成果であると考えているところであり、加えて、平成28年度から地方交付税算定における上位の3分の1の地方団体が達成している収納率を用いて基準財政収入額を算定するトップランナー方式が段階的に導入されるため、より一層の収納率向上を図らなければなりません。

また、本年4月から賀茂地域全域における徴収体制の強化を図るため、賀茂地方税債権整理回収協議会を設置し、滞納処分を中心とした滞納整理を進め、収納率のさらなる向上に努めるところであります。本年度も11月から12月、2カ月間を滞納整理強化月間とし、県下全市町、静岡県及び滞納整理機構、賀茂地方税債権整理回収協議会が一体感を持って効率的な取り組みに推進し、税の公平性の確保に努めてまいります。

7、住民窓口事務のアウトソーシングについて。

平成18年3月策定の第3次南伊豆町行政改革大綱において、行政の担うべき役割の重点化が掲げられ、民間委託及び指定管理者制度の活用を重点施策としております。

このため、行政組織及び財政のスリム化、住民サービスの向上を目指す中で、上水道、下水道事業の施設管理及び事務委託に加え、清掃事業における廃棄物収集運搬、焼却施設全般に係る包括運転管理委託ほか、町営銀の湯会館及び道の駅に代表される町主要施設等の指定管理者制度導入など、積極的に取り組んでまいりました。

このような状況の中で、住民窓口業務等の事務委託に係る調査、検討を重ねてきたところではありますが、法務省所管の戸籍事務を除いた住民異動、印鑑登録事務等のほか、税務事務を含めた諸証明発行業務については、より一層の業務の効率化と、さらなる住民サービス向上を目指し、本年10月から一部事務委託を実施することにいたしましたので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

8、商工・観光振興について。

(1) 台湾訪日教育旅行モニターツアー。

本町では、観光振興及び次世代を担う高校生同士の交流の推進を目的とし、台湾訪日教育旅行の誘致に向けた取り組みを進めてまいりました。

本年5月には、台湾国際教育旅行連盟へ訪問し、誘致活動を展開してまいりましたが、その成果として、7月24日から27日の4日間、本町へのモニターツアーが実施され、同連盟の薛会長を初めとした各分会長など、10人のご参加をいただきました。同ツアーでは、南伊豆

町を知っていただくための体験や景勝地の視察のほか、交流対象となる下田高校本校、南伊豆分校への訪問を行い、町の人たちとの触れ合いや壮大なる景観に触れ、好印象を持っていただけたものと確信しております。

また、本議会の皆様には、歓迎会を初めとし、熱烈な歓迎の意を表していただき、厚く御礼申し上げます。

また、9月8日から10日にかけて開催される台湾国際教育旅行連盟3分会による旅行説明会にご招待を受けましたので、現地にてプレゼンテーションを実施してまいります。

同分会では、来年度の日本での教育旅行実施のため開催されるものであるもので、10月に予定されている議員の皆様のトップセールスと連携し、1校でも多くの招致につなげてまいりたいと考えております。

(2) ふるさと寄附金。

7月末現在、ふるさと寄附の状況は、寄附件数2,896件で総額6,798万9,990円となり、寄附者の前年同月との比較では、約1.5倍の伸びとなっております。

また、本年度に入り、返礼品メニューの新規開拓やパートナー企業の募集等を積極的に展開したことから、パートナー企業の登録数で81事業所、返礼品の品目数では231品目と大幅に拡大いたしました。特に、町内の宿泊施設、飲食店、ガソリンスタンド等で使用可能なふるさと寄附感謝券については、取扱店が14事業所から64事業所に増加し、同感謝券がこれまで以上に利用しやすくなったことから、返礼需要を高めるものと分析しております。これら一連の寄附拡大の動向に伴い、来訪者も増加傾向にあることから、今後の商工振興につながるものと期待を寄せているところであります。

今後も、人気返礼品の雑誌への掲載のほか、フェイスブックなど各種情報媒体を活用しながら、さらなる寄附者獲得に向け、積極的に取り組んでまいります。

(3) 観光施設等の入り込み状況。

本年度、4月から7月までの観光施設等の入り込み状況がまとまりましたので、別紙のとおりご報告いたします。

主要観光施設におきましては、4万3,625人で前年度対比109.3%となっており、宿泊施設においても、民宿では1万4,421人で100.9%、旅館では4万7,758人で107.4%と前年をわずかに上回りました。

また、町営温泉施設の利用状況は、2万7,325人で121.5%になり、銀の湯会館では2万73人で144.1%、みなと湯7,252人で84.8%となっております。

同施設指定管理者からは、リニューアルオープン効果により売り上げは向上しているものの、利用者数が予想以上に伸びていないことから、集客に特化した各種イベント等の開催など、さらなる経営改善に取り組むとの報告を受けております。

海水浴場の入り込み数では、7月は台風の影響もなく天候にも恵まれたことから、弓ヶ浜海水浴場は1万4,881人で120.4%、子浦海水浴場では1,090人で132.9%となり、中木海岸ヒリゾ浜では1万1,964人で159.5%、妻良海上アスレチックは3,408人で128.7%と、いずれも前年度を上回りました。

また、本年度から海水浴客の安心・安全を確保するため、海水浴場条例を制定し、施行いたしました。弓ヶ浜、子浦、両海水浴場ともトラブル等はありませんでした。

加えて、放射性物質等検査も6月、7月及び8月に実施いたしました。両海水浴場とも放射性ヨウ素、放射性セシウムは検出されておられません。

以上で平成28年9月定例会の行政報告を終わります。

○議長（稲葉勝男君） これにて行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（稲葉勝男君） 日程第5、これより一般質問を行います。

◇ 漆 田 修 君

○議長（稲葉勝男君） 8番議員、漆田修君の質問を許可いたします。

漆田修君。

[8番 漆田 修君登壇]

○8番（漆田 修君） 質問に先立ち、さきの台風で被災された北海道、そして東北地方の方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

この9月議会は、平成27年度決算議会でありますので、第1番目に決算の認定の意義と財政運営の適否について、2番目に静岡県環境審議会温泉部会と地熱の関連、そして第3点目が町内に実在する古代遺跡もしくは中世の史跡、その調査整備についての3点について、

通告に従い話を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

一般的に決算認定の意義は、次に申し上げる3つが挙げられておりますが、その第1次的意義は、1年間の歳入歳出予算執行を総合的に確認し、検証して、予算効果と行政効果を客観的に判断し、その過程で反省、改善事項をまとめ、翌年以降の予算や財政運営に役立てることであると言われております。これが第1次的な意味であります。

そして、第2次的意義は、予算執行の責任者である町長、そして会計管理者が、全ての執行や事務処理に当たって慎重になるという意味で、事前統制と事前監視の役割を果たすとともに、住民に向かって認定の結果、執行責任を解除することになるということですね。認定が終わった時点での話であります。

そして、第3次的な意義は、住民に対して決算審査を行う議会を通じて財政の実態を知らせて、理解、納得を得るという意味で財政民主化を徹底できるという意義がございます。

以上のうち、第1次的な意義は、自治体の財政運営の一層の健全化に資するという面で一番大事な意味を持ち、私が去年の決算委員会及び議会で経費必須の評価基準で示しました経済性、効果性、効率性、こういった3Eの原則について、改めてこの場で再認識する必要があるかと思われま。

そして、後述の財政に関する詳細質問に入る前、町長ご自身の決算認定の意義に対する認識をまず最初に賜りたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

決算認定の意義については、もう議員がおっしゃったとおりではないかと思いますが、一応お答えいたします。

まず、決算認定というのは、本議会において1年間の決算内容を確認し、確定することです。

議員ご指摘のとおり、第1次的意義はPDCAサイクルを適切に循環させることであると認識しているものであり、具体的には、法律に適合しているか、使われ方が適正かどうかなどを審査するほか、過去の財政状況と比較して問題点を指摘し、将来に反映させる。こういうことが第1次的な意義、このように考えております。

また、第2次的意義は、議員がおっしゃったとおりでありまして、最終的には首長の執行責任が問われること。このようなことではないかと思われま。

さらに、第3次的意義につきましては、これらの認定結果を広く町民の皆さんに公示し、知らせる。このようなことではないかと思えます。

このようなことから、決算認定は、予算執行の結果を検討し、今後の予算編成や行政運営等、行財政運営の改善に役立てるという大切な意義があると認識しております。

決算においては、一会計年度の歳入歳出予算の執行の結果を計数的に表示したものでありますので、財政運営の一層の健全化に資するため、予算が目的どおりに執行されているかという計画性や経済性、効率性を常に意識した執行に心がけるとともに、その効果性を検証する際には、アウトプットばかりに着目せず、それによってどのような状況が生まれているのかというアウトカムにも着目することが、極めて重要であると認識しております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 健全かつ正しいご認識と承りました。この問題を受けて、次に質問につなげていきたいと思えます。

実は、第2番目に財産調書と複式財務会計制度についての質問に移ります。

地方自治法237条の第1項、これは皆さん一番よく知っていると思うんですが、その中では公有財産、物品、債権、基金等は議会に提出されますが、その理由をまず第1に理解すべきであろうかと思えます。財産調書は、監査報告の中には財産の概要で示されておりますが、一般的に決算は単なる歳入歳出決算であって、各自治体の1年間の財政活動の結果を単純に金銭収支の面からのみ捉えているにすぎないのであります。

しかしながら、近代的な財務会計制度から見れば、金銭収支に公有財産、物品、債権及び基金等を含めた総合的有機的決算制度に改めるべきであるとの考え方、要するに民間でやっておる実態に立って決算と合わせて財産の動きを見るため、この財産調書そのものが、民間でいうところの資金運用表に相当するものでありますと言われております。帳票機能として。

したがって、この趣旨をよく理解して、我が町の財産が公有財産、物品、債権及び基金に分類してそれぞれどのような増減があって、年度末どのような実態であるか、金銭収支とあわせた財政活動の動きと成果を決算とこの財産調書によって総合的に捉え、確認し、理解し、批判し、指導する次元の高い決算認定をしたいものであります。これらについて、ディテールについては決算委員会等で議論するつもりはありますが、この一般質問の席ではここでとめておきます。

上下水道会計など公営企業会計以外の一般会計、それから特会の財務諸表分析論も財産調書上の簿価評価の問題、そして予算決算経費処理と少額重要資産の評価方式など、財務会計システムに移行した場合の複式会計制度への移行にしても、非常に難しい壁がそこで立ちふさがっております。

これらに対する当局見解と、財産調書と金銭収支との関係で今後の財務会計システムの望ましいあり方に対するご認識をあわせて賜りたいと思います。担当でもいいですよ。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

今後の財政運営においては、現金主義会計による現行の決算制度を分析し、予算の適正、確実な執行を図ることに加え、発生主義、複式簿記などの企業会計手法を導入し、減価償却費等の見えにくいコストや負債等のストック情報を明示することなどで、住民により詳細な財務情報を開示し、財政の適正化を図ることが重要であると思料するものであります。

町では、平成21年度から総務省方式改定モデルによる財務諸表を作成して公表しておりますが、これらは固定資産税台帳の整備を必ずしも前提としていないため、土地の資産価値等は簿価評価のままとなっております。

より正確な財産状況を把握するため、国が固定資産税台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準を示し、地方自治体に対し、当該基準による財務書類を平成29年度までに作成することを義務づけたことを受け、町では、昨年8月に固定資産税台帳の作成業務を実施し、本年7月には職員が伝票を作成する都度、その内容が財務書類に反映される日々仕訳システムの導入に関する事務委託を行い、新基準による財務書類の作成に向け、準備を進めております。

統一基準では、物品については取得価格が50万円以上のものを財産とするため、少額資産については反映されないという課題は残りますが、固定資産台帳の整備により公共施設等のマネジメントが可能となるほか、簿価評価的であった土地についても、評価がえを反映させることが容易になることで適切な資産価値を示すなど、大きな効果が期待されるところであります。

今後は、これら財務情報を予算編成等に積極的に活用し、町の限られた財源を賢く使う取り組みを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） よくわかりました。

その理由が、どうしてそれが添付されるかという理由を込めながら今お話をしたんですが、具体的に今現在、支払い負担行為の入力の伝票がございますが、それはあくまでも決算統計にリンクするような最終的な入力方式、財務会計システムで、その中に実はインプットして2つの異なった要素を現行財務会計システムに組み込んで、そういう自治体としての複式会計システムにオーソライズするような形でのシステム検討は、将来においてはされるべきだと私は思います。

急に難しいこの辺になりますと技術的な問題もありまして、郡下の下田市以外は同じシステムを利用しているわけですね。東、河津、西の2つと。そういうことの関係もございまして、ぜひともその辺は今後の課題、最重要課題として取り組んでいただきたいと思います。この件はこれで終わります。

次に、財政運営の適否の総合判断に議論を移しましょう。そして、監査委員からの意見書にその判断は示されておりますが、それにそうですよとのおり受け取らないで、それを参考にしながら議会としての意見を集約することが、今望まれているということでもあります。

それはなぜかと言いますと、監査委員は全体の問題は把握できますが、その中の決算項目の14項目のうちのどこどこ、そしてその中の款、項でどこ、それに問題があるというようなところまでは、監査委員としては、それは業務上の波及処理としては、そこまで遡及されないといいことですね。ですから、そういうことがあるので、議会としての意見を集約することが望まれていると、そういうことでもあります。

では、具体に入ります。

一般的にそのポイントは、収支の均衡がどれだけ堅実にして計画的な財政運営であったのかという計画性であります。これは、あらわされる比率は、実質収支比率というのがございます。通常は、3%から5%が望ましいんでありますが、梅本町政になってからの平成25年からの数字を申し上げますと、平成25年、8.2、26年、7.9、27年、14.6です。本年度は、その決算の剰余金が非常に余ったのか、もしくは分母になりますその標準財政規模額が減額されたのか、2つの要素のうちのどちらかまだわかりません。これは、後で質問まとめてご答弁いただきたいんですが、それも答えてくださいね。

2番目が、長期的な視野に立った財政構造の弾力性確保のために十分な配慮と努力がなさ

れた財政運営であったかどうかということです。これは財政の弾力性と言っておりますが、経常収支比率、通常は75%が望ましいんですね。これは財特債でしょうか、それを加味して75になるように財務省は行政指導しているという側面が、実は片方において存在しております。

そして、まず具体的な数字を申し上げますと、平成25年から82.1、26年が85.8、27年、83.9。そして、公債費の比率ですね、公債費の比率は、これはいい数字を出していますが、25年が11.0、26年、12.2、27年、10.6、こういった数字を出しております。それに対する評価は、後でまとめてください。

そして、あと、財政の積極性という意味がございまして、行政本来の目的である高い行政サービスの提供に努め、行政水準の確保と維持とその向上を目指した意欲等積極的に満ちた財政運営であったかどうかという積極性ですね。

これは、監査報告では記述がございません。これは、決算カードというのが毎年決算後おくれて手元に、財政担当のほうに来ると思うんですが、その右上のほうに2桁の数字がございまして。このコードは、自治体の人口、自治体の財政力、そういったもろもろの状況を加味して類似の自治体ですよということで、静岡県にはたしか、私が監査やっているところは1つしかありませんけれども、今現在はちょっとわかりません。

ですから、これについてもある程度監査委員にお願いして、いろんな2つの要素、公共施設の整備状況はどうで、それから1人当たりの投資的な経費はどうだということまで、今度は監査役をお願いするように、財政担当は、それをされたらどうかと思います。

以上の3つのポイント、視点に立った検討、議論が必要であります。私自身は、さっき言った経常収支と実質収支比率に問題があるのではないかと思います。財政当局の見解はいかがでしょうか、お答えください。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

議員のほう、大分財政指標等は十分おわかりであろうかと思いますが、一応お答えいたします。

多数ある財政指標のうち、計画性、弾力性及び積極性を示す指標について概要を説明します。

堅実かつ計画的な財政運営に当たってというか、計画性を検証する指標となる、先ほどか

らなっております実質収支比率は、決算余剰または欠損の状況を財政規模と比較してあらわすもので、おおむね3から5%、議員の言われるとおり、望ましいとされております。

当町の実質収支比率は、平成27年度は14.6%、平成26年度は7.9%、郡平均7.2%で、前年度より6.7%増加しており、これらは、ふるさと寄附金が年度末に予定以上にあったことのほか、寄附に対する返礼品の多くが年度内に発送できなかったことにより、多くの余剰金が発生したためであります。そのような形の中で数値が上がってきた。上がったからこれ、悪いというわけじゃないわけでありまして、財政運営をしていく上には、実質収支は3から5がいいだろうというだけの話であります。毎年、毎年ではまずいでしょうけれども。

続いて、弾力性を検証する指標とされる経常収支比率ですが、目安としては70から80が適正とされ、90%以上は硬直化が懸念されるというところであります。

当町の経常収支比率は、平成27年度は83.9%、平成26年度は85.8%、郡平均84.8%で前年度より1.9%改善しておりますが、ふるさと寄附金が前年に比べ3億4,000万円増加し、一般財源の総額がふえたことのほか、償還終了による公債費2,600万円の減による義務的経費の減少が大きな要因であると思えます。この経常収支につきましても、常に言われるのは、都市部と田舎の場合は大分違うであろうと、計算の仕方が。ということで数値は大分、85ぐらいまでは、こういう自治体ではよろしいんじゃないかということもあろうかと思えます。

次に、また行政水準の維持と、その向上を目指した財政運営にあったかという積極性を示す人口1人当たりの投資的経費については、平成27年度は8万5,000円、平成26年度は3万9,000円で、倍以上となっております。これは、町営銀の湯温泉の改修工事や健康福祉センターに伴う測量設計業務委託及び用地取得など、大型事業を実施したことによるものであります。

なお、2007年の夕張市の財政破綻を受けて、平成19年6月に制定された地方公共団体の財政の健全化に関する法律により導入された実質公債比率を初めとする健全化判断4指標については、議案として平成27年度南伊豆町財政健全化判断比率審査意見書を付して上程させていただきますので、ご確認いただきたいと思います。

現在、町では、健康福祉センターの建設や石廊崎ジャングルパーク跡地の整備のほか、62局エリアを対象とした光ファイバー網整備等大型事業に着手しており、旧共立湊病院跡地の整備や同報無線デジタル化事業も予定されるなど、ここ数年は大型事業が集中いたします。

歳入の約7割が依存財源で、地方交付税の比重が高い当町にとっては、今後導入されるトプランナー方式による地方交付税の減額が想定されるほか、人口減少等による税収減など

依然として厳しい状況にあることから、さらなる行財政改革を推進することはもとより、ふるさと寄附金の確保、過疎対策事業債に代表される交付税算入率の高い起債の活用に努めるとともに、歳出面においては各種事業のさらなる効率化、最適化を図り、固定資産台帳の活用による資産更新経費等の平準化を図ることなど、強く求められるところであります。

今後も、財政指標を常に意識し、中長期的な視点に立った財政運営に努めることが、極めて重要であると認識しております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 町長、ありがとうございます。次の質問の答えを先におっしゃっていただいて、ありがとうございました。

確かに、財政健全化に関する法律は、平成21年4月に施行されましたね。それ以降2年間は、まさにおっしゃったとおり、北海道夕張に見えるような、本当に自治体そのものが破綻しているということで、平成21年に当該法律が施行されたということです。

今後の町財政の方針、それから対処の仕方までご答弁いただきましたんですが、実は最後の、持ち時間として財政のほうは後に、実際に言うしかないんですが、総務省の自治財政局所管の地方財政計画というのがございます。

これは、地方交付税第7条の交付税算定のときに一般的な財政収支をどうするかということころまで、実はその7条は言及されているということではありますが、あと1分で終わりますが、決算ベースとの比較をしている自治体というのは非常に少ないんですね。やっておるのは、政令都市とか都道府県。これは、財政局の地方交付税課の理事官という方がおっしゃっているレポートの中では、比較する場合には、実は財政基準に基準財政需要額のほうをその決算ベースの数字に合わせるように分類、変換して、そしてそれを比較しなさいと。合わせる場合は。そうすると、そこで何がわかるかということ、マクロ的な効果検証がそこで理解できるということなんですね。

ですから、それを私は質問の中に入れました。入れたんですが、ちょっと、今南伊豆町ではそれをやっていないよということでもありますので、先ほど町長が言った今後の財政のあり方とかそういう答弁をいただきましたので、それにかかわらせてこの財政関係について終わります。そして、細かいことまだまだたくさん、非常にたくさん用意しておりますが、これは決算委員会でやらせていただきたいと思います、決算委員会で。

次の第2番目は、冒頭に申しあげました地熱の関係です。

地熱の関係で、これは3月議会では地熱にかかわる予算5億1,000万が承認されました。6月議会では、先ほど行政報告にありましたとおり、日本版C C R Cの土地取得特別会計の繰り出し処理が承認されたと。こういった大きな案件が、矢継ぎ早に提案、承認されてまいりました。

そのような中で、平成28年7月5日、下賀茂公民館において地熱に関する住民説明会が行われ、その主たるテーマは、現在までの経過報告、試験掘削調査概要の説明、そして質疑応答の内容でありました。

そして、8月8日、再度の地元説明会が行われ、さきの、これは環境省案件ですね、環境省案件の加納地区の試験掘りに係る住民合意のための説明会の内容と経緯説明がされたとなっております。

そして、8月14日予定の住民説明会は流会となり、それで8月18日、下賀茂区の反対決議案を町当局は受理したということでありました。

地熱にかかわる主な時系別なフローをちょっと時系列で示したいと思います。どこでどうなっているのかということも、議会人としてもある部分の点、期間の理解だけではなく、全体でどうであるかということを理解する必要があるかと思います。

それは、昨年の9月議会、再解析のための減額された残りの四千七、八百万ですか、その分は承認されたんですね、再解析しますということ。

そして、11月に第2回の環境審議会が行われて、南伊豆町からの申請に対して正式な諮問、答申という見解を明確に位置づけて、次回の審議会でそれをもう一度意見集約しましょうということが議論されました。それが11月。課長、出ていますよね。

そして、12月3日、これは12月議会の最終日ですが、静岡県の温泉保護要綱に対する緩和の内容の意見書を採択したと。そして、それをもって12月21日に静岡県に上記要綱改正の要望書を提出したという動きがございました。

そして、年が改まって1月27日、これは第3回の環境審議会温泉部会が開催されて、7号、8号議案の中で要綱改正についてと。そして、調査井掘削の計画1から3の案を提出したと意見集約されました。

2月26日には、町内で温泉ワーキングを行っておりますね。

3月15日に環境審議会は、全体総会において1月の温泉部会の報告をすると同時に、県知事宛てに最終答申をしております、その内容でね。

3月の議会では、そういうことを知らないで議員たちは、私も含めてそうですが、地熱の関連の5億1,000万の当初予算を、それを承認したと。承認されたということであります。

そして、6月27日、温泉協同組合との意見交換会、これがされました。

そして、先ほど私が申し上げた7月5日、そして8月8日、それは地元の説明会であったと。

そして、8月18日に意見書、反対意見決議書を受理したというこういった大きな流れになっているわけであります。

とりわけ1月27日の審議会は重要なキーポイントと言えまして、さきに述べた県の温泉保護対策要綱というのが昭和34年に制定されて、下賀茂温泉は昭和39年にそれに入っております。そして、この委員会の1月27日の委員会ですね、部会の審議会の結果は、最終的に県が決裁し、県議会承認は必要ないとの説明でありました。要綱改正の審議の中で、改正しなければいけないのかということか、または改正することによって自由度を増したいのかという委員の問いに対して、町は基本的に要綱の中でできる範囲のものであるという認識を示されたんですね。そして、掘ることはできるが、近隣からの誤解を生ずる可能性があるので、改正の目的は、その誤解を解きたいという趣旨であるとも述べております。

また、委員の中には8号議案、要するに3つの案件ですね、埋没井であるとか調査のための停止条件、あるいは地元の合意の問題、そういったことを計画案があって事業が動いている中で要綱改正の必要があるという議論、審議をした場合は、その計画を認めるというふうには捉えかねなく、しかも要綱を変えるならどこをどう変えるか、何のために変えるか、明文化したほうが一般的にはわかりやすく、町当局の説明を受ける限りでは、別に変える必要はないと思われる。ないと思われる、そして誤解を解くことは、要綱改正でなく住民説明がまず先にあって、住民の皆さんが納得するような要綱にするというのは、そもそも筋が違うとの指摘がございました。

部会の結論としては、現段階では要綱改正は必要ない。そして、現段階という意味が実はあるんですが、各種の指標でやろうとしている自治体が、その案件が不可能もしくは不可能などになる可能性があったときには、再度この部会に諮るという解釈でありました。

そして、問題の8号議案、これは課長行っていると思ってわかるんですが、既存井の埋没整理、それからあと噴気試験で影響が出た場合の中止判断基準、そして地元の十分な合意形成ということが議論されました。そして、それについては一括でどうだという意見もありましたが、個別に答申するという手続をとっておりますので、1個1個やりましょうという話

にたしかになったと思うんですね。

そして、その温泉要綱の中で附則がありまして、その試験掘りの3対1の割合は留保の附則でありますから、それは委員会としては、委員会というか部会としては、それは下賀茂だけですよ。ほかのところには該当しませんよ。該当されちゃ困るわけですよ、中伊豆とかの辺にね。ですから、そういうことも確認されたということなんですね。

そして、2番目の中止条件は、これは財団法人温泉中央研究所のある所長が来て、技術的なアドバイスをしておりました。マイナスの振り子、振り子現象というか振り子分析といいますが、プラスの場合、例えば地元の近隣の所有者の源泉の温度が下がった、もしくは温泉の量が減ったということに対して、逆にふえた、温度が上がった、それも対象ですかと言ったら、町当局はそうです、そのとおりです、論理的にはあり得ませんことですが、そういうことまでもおっしゃっておるといことなんですね。ですから、それには第三者の検証など、より具体的な基準を示されたいということで意見集約をされました。2番目は。

問題の、これが一番問題なんです、第3番目の地元の十分な合意形成では、集約すると、まず地元の意見の明確化を図るといこと、これが第1点。また、地元の合意形成に努力されたいということで意見集約をされました。そして、その結果をもって3月の全体議会、全体会にそれを報告し、あわせて県知事宛ての最終答申となったというのが一連の動きであります。そういう意味からいいますと、この1月27日の温泉部会というのは、極めて重要な意味を持つということに相なるわけであります。

そこで、次の3点について。これは、担当課長でもいいですよ、お答えください。

昨年12月3日の要綱改正の意見書の採択後、最終日あたふたと意見書やってくれと来たあの日、1月27日の温泉部会の意見集約があつたにもかかわらず、議会にはなぜ報告や説明がなかったのか。3月の当初予算の地熱関連審議に対する影響を考慮し、あえて報告しなかったのか、あるいは失念したのか、その理由をまずお答えください。

まとめてくださいね、あと2つあります。

第2点は、さきに述べたが、7月5日の地元住民説明会の場で、質疑応答において地元の意見の明確化を図る努力はされたのでしょうか、それが2点目。

そして、第3点目、8月18日、下賀茂の反対決議書を受理し、その後、別の箇所の試験掘りを模索したい旨の話が伝わっておりますが、温泉部会の答申を満たし、事業推進することは極めて難しい状況に陥りつつあると思うのですが、今後どのようにしたいのか。

その3点について、まずお答えください。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

3点については担当課長から説明させますが、非常に議員の質問、複雑多岐にわたってあれなんですけれども、単純に話をしますと、まず温泉審議会の中での調査井の掘削についてはどのようなことかという、3本の埋没線を整理すれば、これはオーケーですよということ、まずそれがそうあったということ。

それともう一点、予算ですけれども、これは当初予算をつけないければ、我々が国への申請とかそういうことができないということで当初予算をつけた。これはもう議員もご理解いただいているはずでございます。だから、例えば事業執行ができない場合は、この予算は当然、予算から削るわけでありまして、実際使っているわけでもございませんし、そういうことはご理解いただきたいと思います。大勢住民の皆さんがいて、非常に難しい質問だもので、理解が非常にしにくいんじゃないかと思えます。

ただ、審議会の内容についてお答え、先ほどちょっといたしましたけれども、まず1月27日の27年度第3回静岡県環境審議会温泉部会においては、南伊豆町の地熱開発事業に伴う調査井掘削に係る静岡県温泉保護対策要綱の改正の必要性について及び南伊豆町の調査井掘削計画案についての2案件が取り上げられた。それはそのとおりでございます。それで、まず保護要綱の変更については、審議の結果、先ほど言ったように現行の3本以上の源泉を埋没整理すれば、新たな掘削が可能となるため、改正の必要はない、こういうご意見でまとまったと聞いております。

また、調査井掘削計画については、3本以上の埋没整理を必須条件とする。また、調査中の異常発生中止基準についての基本的な方向性は認めるが、第三者の検証などにより具体的な数値を示されたいとされた。このようなことの中で、今、温泉評価第三者委員会をつくってございます。そして、地元の定義を明確に図ることとか、地元の意見の合意形成に引き続き努力されたいということで、継続審議になっているわけでありまして。ただ、また課長から詳しく説明させますが、地元の反対ということは、直接私は地熱事業に反対という意味では捉えておりません。場所が悪いんじゃないかというような意見で捉えております。

そして、この7月28日の28年度の第1回温泉審議会の案件では、南伊豆町の調査井掘削計画案について取り上げた。これは、そういう形の中で継続審議、3本の源泉が整ったことにより審議は終了し、調査中の異常発生中止基準については、さらに詳細な資料を添付すると

か、地元意見の合意形成については、下賀茂区長の同意書を添付することを条件、これは今、議員がおっしゃったように、あの場所では反対ですよという意見は確かに出ています。そして、本年10月の第2回静岡県環境審議会温泉部会について、さらに審議することにもなっております。ただ、源泉掘削の条件とされる地元温泉協同組合の同意については、既に書面をもっていただいておりますし、調査井の掘削条件は整っている、このように考えております。

あと詳しいことは担当課長から説明させます。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

まず、意見書の回答に関します議会への報告がなされていないという件でございますけれども、今回につきましては、12月末の陳情行為等の後、新年度予算を組むということに当たりまして5億円程度の予算をつくらせていただいて、3月議会に上程させていただき、そして採決いただいたという流れの中で、一応説明をしたという形でさせていただいたところでございます。ご了承いただきたいと思います。

続きまして、地元意見の明確化ということなんですけれども、これは地元の総意、つまり総意という言葉がございまして、この総意という言葉は憲法議論にもなってしまうぐらい騒ぎの大きいものでありまして、総意とは何なのか、全員賛成であるのか、多数決であるのか、はたまた皆様に選ばれた首長、執行権者が決定することが総意であるのか、これはいまだに憲法議論の中でも結論が出ていない部分であります。その中で、南伊豆町独自のこの地域の総意というものを決めていかなければならない。そして、今回につきましては、特に下賀茂の一部の皆様のところその大きな問題がかかってきてしまっていることにもなっているかと思っております。

本来であれば、県の環境審議会温泉部会というのは、今年の夏からの流れのとおりなんですけれども、源泉を3本用意して埋没整理することができれば、その結論が出た時点で次の月には、もう掘削を開始できることとなります。ただ今回につきましては、音の問題、場所の問題等について地域の皆様が心配であるという声が随分上がりました。それを勘案しまして、昨日来、町長のほうとも相談をしているところであります。

議会の皆様につきましては、せっかく新年度予算で5億円という大きな予算を承認していただいたところではあります。これは予算の組み替えも考えて、もう少し地域の皆さんに説明していく時間、こういう工事をやるんだよ、デシベルこれぐらいに抑えるから大丈夫だよというか、心配しないでと言い切れる状態、これがあと何カ月でつくれるか、それについ

では、場所を変えることをやはり検討しなければならないでしょうし、今の場所で何ができるかということももう一度考えなければならないと思います。

その中で皆様の心配がもうなくなったよというときが来たら、もうこの地下1,000メートルのところに、そもそも200度の熱源が存在するかどうか、これをみんなで調べてみようということは、この2年間かけての、それこそこれは町としての総意であると思っております。その総意で地域の特に下賀茂の一部の皆さんに迷惑がかかること、これについて、いかに町長を先頭に私たちが説明をしていくかということが、これから3カ月、4カ月の仕事になっていくと思っているところでございます。

最後に、8月18日の回答以降ということになっておりますが、区のほうには確認させていただきました。これはそもそも地熱調査事業というものについて反対意見書ですから、回答は、そうではない、やはり場所の問題、ボーリング調査という工事、音が出るかもしれない、振動が出るかもしれないというものに対する不安に対しての反対決議書であって、あくまでも地熱調査に対する反対ではないという言葉をいただいたところでございます。

したがいまして、今お話をさせていただきましたとおり、この地域の皆さん、ボーリング調査をする予定であった近傍の皆さんへのお話をもっとさせていただいて理解を得た上で、10月の県の審議会で掘削申請の審議をいただくところでしたけれども、その次の審議会は2月になってまいります。11、12、1、2と約4カ月延ばすことにさせていただきまして、2月の審議会までの間に皆様といろいろお話し合いをしていきたいと考えているところでございます。

以上、そうなりますと、また予算の組み替えのお願いというのを議会の皆様にするということになると思います。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 後の質問がちょっと詰まっていますので、一言だけ言っておきます。

温泉部会の意見は、さっき言いました8号議案の1、2、3、この3つが全て条件を満足してワンセットとして、それは掘る掘らないの方向づけに対して、ゴーサインを出す出さないの判断ですよという意見集約なんです。これは、その場に企画課長おりましたよね。そういうことを言いますと、かなり私に話していること以外にも、浜松の議員なんか非常に辛辣な意見も出ていました、ある県会議員はどうのこうのとか。そういうことを私はこの場では

一切申し上げますが、そういう大きな案件をどうして議会に何で報告しなかったのか、僕は憤慨していますよ。

当時の3月の予算委員会ですよ。そういうことは一切知らないために、その地熱の掘削、もしくはその事業を推進するために技術的な有用性についての議論を私は1時間目いっぱいやりました。それが私の持てる力よ、全てですよ。こういうことがあらかじめわかっていたら、もうだめじゃないかと。私以外の議員も、それはだめだよ、例えば1,000万円の自主財源を既にそれに付録でつけて、その中の90万円使って3本買ったんでしょ。それから、まだお金払っていないけれども、当事者との折衝にかかわるもの、それから、シンクタンクの申請にかかわるもの、そういったお金も全て用意した、自主財源が1,000万を当初予算にくっつけた状況ですよ。補助金というのはあくまでも5億ですけれどもね。そういう意味からいくと、そのときの予算委員会の議論というのは、そういう内容になるべきだったんです。そういうことがわかっていたら。

ですから、ちょっといい、町長。だから、私が今、発言しているからやめて。

ですから、それはこれで終わります。後、決算委員会でやります。次、ちょっと20分で終わらなきゃいけない案件がありますので。いいですか。

[発言する人あり]

○8番(漆田 修君) 私はいいって言っているじゃない。

議長、整理しなさい。いいの、答え求めていますから。

[発言する人あり]

○8番(漆田 修君) 何を言っているの議長、交通整理して。

私は次のやつがまだ20分あるんだから。

○議長(稲葉勝男君) わかっている。だからだめです。

○8番(漆田 修君) いいの。決算委員会でやってください。

さて、いいですか。

さて、最後の問題。これは教育委員会の主管になります。

ちょっとそれは、こういうものを教育委員会で6月に配本をいただきました。「自己点検と評価報告書」という冊子をいただきました。

その中では、教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務のうち、歴史文化資源の活用について、日詰遺跡出土の展示コーナーの付設であるとか、県から、これは大仁高校です、返還された出土品と合わせて今後の活用に期待すること、そして、7番目に、6、7とあつ

たんですが、文化活動の推進について、町史編さん事業の計画的推進を進展させることなどの記述があり、私自身、今般の一般質問の大きな動機となっております。

静岡市は、これは静岡の話をしているんです。今はちょっと僭越ですが、平成28年度予算において登呂遺跡の整備を行うことや、そして駿府城の天守閣跡地の調査を行う、これはテレビで放送されておりましたね。自治体独自の文化度が高いほど、歴史文化資源の活用について前向きに対応している傾向がございます。

7月末の日詰遺跡資料館別館や旧社協の跡地の遺跡遺物の保存建物内を教育委員会、そして、同じ意思を持った同僚議員と同行し、見学に行っていました。その節は大変お世話になりました。ありがとうございました。

複数の歴史分類区分に応じた陶磁器類が出土場所別、種類別に山積みになされ、第1に感じたことは、もったいない。もったいないの一言でありました。

ちょっと話はだいたい1万2,000年前に戻ります。先土器の第5期にさかのぼります。伊豆の各地における各市町村別の遺跡数と最古遺跡数から見ると、北伊豆地方です、愛鷹であるとか三島市の初音ヶ原遺跡、これは三島神社の旧道を箱根方面にずっと行った山裾に遺跡碑がございますが、それが初音ヶ原遺跡であります。

そういったものに比べ、この賀茂郡下では、先土器時代から縄文の移行期では、現在の知見に基づくものとして第5期の石器、やり先型尖頭器です、けものの皮を剥ぐ先のとがった石器ですが、そういったものが数多く見られ、とりわけ南伊豆町では天神原、子浦遺跡が学問上よく知られております。尖頭器が登場し、猟・狩りと漁労がより効果的に行われたことはいかがい知れます。今現在、狩猟石器である尖頭器はどこに保管されているのか、教育委員会で承知しておればお教えいただきたい。これは後ほどで結構です。

ウルム氷河期が温暖化傾向に気候転換が見られ、伊豆の野山をイノシシのようなけものを追って縄文人が駆けめぐっていたことを連想すると、心躍るのは私一人ではないと思慮されます。

そして、時代はずっと下ります。2,200年前に下りますが、伊豆地方にも水稲耕作、稲作です、が始まったと言われております。これが弥生時代で、そもそも日本に稲が伝来したのは縄文文化の晩期でありまして、東日本、フォッサマグナを中心に東日本が亀ヶ岡文化圏、それで西側、突帯文文化圏とっておりますが、その西に属する佐賀県唐津市菜畑遺跡では、山の寺式の日本最古の水田が発見され、紀元前3世紀ごろ北九州より水稲技術は開けていったのであります。

この水稲耕作の開始された山の寺式以降を弥生時代と呼んでおりますが、紀元前3世紀から1,750年ぐらい前のおよそ五、六百年前、それは日本史史上における一大大きな変換期でもあったんです。その変革の要因は大陸文化の伝来であるが、これをもたらしたのものとして弥生人の渡來說が有力であると言われております。日本にもたらされた稲とその栽培技術は、北九州から急速に日本列島を東進して東海地方にも達したと。

それで、賀茂郡下でも、これ、遺跡はございます。波及期の遺跡は南伊豆町湊の大日山、大日山ご存じですよ、生コンから石油スタンドのほうにこんもりした、大山とも言っていますが、その大日山周辺、そこに遺跡がございます、波及期の。それで、河津でいいますと、谷津の、波来、そして、笹原の姫宮、そして、西伊豆町の沢田の鴨ヶ池、スーパーアオキのもうちょっと先のあの辺が鴨ヶ池です、沢田ですね。そこで、その海辺地帯にそういう遺跡が多く、内陸部では南伊豆町の加納の落合で、今の水道課の施設がございますね、旧一条川と青野川、合流する狩野川です、そこが落合、そこで農耕遺跡が出土しているということですが、そういった次第に水稲中心の農耕文化として発展していったんであろうかと推察されます。

そこで、教育委員会はこうした町内の農耕遺跡を把握しているのかどうか、後ほど先ほどの問いかけに対するものと一緒にお答えください。

そして、問題の日詰遺跡の話に入りますが、昭和52年から54年、青野川の河川改修工事が始まりまして、これ、行政掘削なんですね、そのときに改修工事は中断し、遺跡調査が開始されました。

一方、日野遺跡、これは昭和59年、今の東小学校の新築工事で基礎工事のときに、住居跡、そして弥生式土器、農耕地、特にここで珍しいのは水稲耕作の畦畔です、要するにあぜんですね。あぜが発見されたということなんです。そこでやはり日詰と同様に工事を一時中断して、遺跡調査に入っていったということです。

では、日詰も日野もなぜ地表下1.2ないし2メートルの地下に埋没してしまったのでしょうか。これ非常に大きな謎なんです、学問的にはこれは説明はちゃんとしているわけですね。それは、縄文時代後期には、ほぼ現在の地形に近い状態にあったのですが、その後さらに解体が進み、約2,250年前の縄文晩期から2,150年前、弥生中期においては、海面が現水準より3メートル外側にあった。渚は現在、もっと外にあったということなんです。そして、2,050年ほどの弥生中期後半には再び海進が進み、現状より10メートルぐらいのところまで回復していると。海進はその後も進み、100年の間、地上げ用のコピーですが、マイナス0.5

から1メートル付近まで海面上昇したことが考えられます。

この間、縄文晩期から弥生中期にかけて小成された浅い谷はシルト層、有機質層です、によって埋められ、沼沢地が形成されていった。これは手石の和田原がそうなんです、沼沢地が当時形成されていったということでもあります。このころになると、やや大きな村もつくられるようになり、下賀茂の日詰、手石の日野、静岡市の登呂、登呂遺跡、などもこの時期に該当すると言われております。

そして、これらの遺跡は現地下評価1メートル前後のところに埋没しておりますが、これはその後も引き続いて海進があったためで、約1,750年前の弥生末期に逆にプラス1メートルぐらい、一時期にはそれ以上の海面上昇があったものと思われております。そのため、低地の村は一斉に山麓台地に移転しています。これ、河津の入谷がそうなんです、入谷見附、これもそうです。一斉に上に上がったということです。その間、伊豆の低地では狩野川、青野川など、河川による沖積作用が進行し、湿地化した現在の低地に有機物を多く堆積させたため、この日野遺跡は埋没していったということでもあります。この現象を縄文海進になぞらえて弥生海進と呼んでおりますが、その後4世紀代、古墳時代前期、一斉に解体して、現在に近い地形になってしまった。

日詰遺跡から出土した扁平片刃石斧や、石斧とは斧です、有鉤性磨製石鏃などとともに、各種土師器、須恵器やガラス玉、クス玉など、円型竪穴住居付近に相当数の出土が見られました。そこで、日詰遺跡と北側の山、これ谷戸洞といていますね、昔パチンコ屋がありました、あの一帯が谷戸洞といておりますが、その正確な時代は特定できませんが、製鉄遺跡が掘削されております。

また、日野遺跡は日詰と同様に政策掘削、行政掘削であったんですが、河津町笹原の姫宮と同時代のものとして湊の下条の鉄材散布場、下条というのは国立旧湊病院の北側の山裾一帯を下条といております、そこにその跡地、そして、町内にはそれ以外に日詰、これ平安時代の小鍛冶。それから、谷戸洞、先ほど申しました、これもやはり平安時代の製鉄跡。それで、十二搜、十二搜というのはテニスのテニスコート、月間神社のちょっと前あたりです、あの辺が十二搜といていますが、そこにも製鉄跡がある。それで下条、下条が一番古いです、奈良時代の製鉄の散布地。そして日野。これは学校の工事のときに出てきました。平安時代の製鉄地など散在しております。伊豆地域の出土地26カ所のうち19までが賀茂郡でございます。あと7つは北伊豆でございます。

特筆すべきは、この日詰遺跡は小鍛冶であったという。30センチメートルから80センチメ

ートルの小さな溶鉱炉があって、そこで製鉄されていたということは、唯一日詰遺跡だけです。

そして、今、資料館がございますね。外に資料館。その1階の左側スペースは相当あいてありますが、そこに日詰、日野遺跡の出土品の陳列や小鍛冶製鉄所の跡のレプリカ、これは技術的にはどういうものであるか全部つかんでおりますが、そういうところに復元配列するなどのお考えはありますか。先ほどの2つの質問にあわせて教育委員会のほうでお答えください。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

議員のほうから大変本町の古代に対する造詣の深い見識をいただきまして、私どももいろいろ勉強させていただいております。

3つほど今ご質問がございましたが、1つ目の質問でございますその尖頭器、この保管場所はいかかになっているか、これについてですが、ご存じのように尖頭器とは先がとがっていると、そういうことで、そういった先頭部を持つ石器、あるいはやり先型というか、あるいは有舌等の種類があるものを指しているようです。

この保管場所につきましては、当方で直接確認したわけではございませんが、これを静岡県埋蔵文化財包蔵地システム、そういうものがございます、これから検索いたしますと、議員のおっしゃられました例の天神原の遺跡の遺物は、現在は休館中でございますが、加藤学園考古学研究所、これに保管されているのではないかと。また、子浦遺跡のほうのことも出ましたが、子浦の岡道遺跡、これのことを言っているんじゃないかと推察いたしますが、その遺物は当時子浦小、今ございません、子浦小学校にそれぞれ保管されていると、そういった記載はあるわけですが、確認はちょっととれておりません。そういう状況でございます。

2つ目のご質問の水田耕作、いわゆる町内の農耕遺跡の把握、これについてですが、ご指摘にあったように日野遺跡での水田、あぜの跡、くい、これはもう著名で出ましたので有名でございますが、関連してご指摘のあった湊の大日山遺跡、加納ですと加納遺跡や杉田遺跡、この包蔵地であることの確認はとれておりますが、これについてもこれが農耕遺跡か否かまでは確証ができていないのが今の現状でございます。

時間がありますが、3つ目のこれらを含めた古代の遺跡を掘り、出土品等の展示、保存、活用、こういうことのご指摘でございますが、現在役場庁舎ロビーでの、この下でございま

すが、展示がございます。また、昨年は11月に開催した町の芸術祭で展示、町内小中学校等への出土品の土器片の貸与、これは、こととしておりますが、こういうことで周知には努めております。さらに広い場所での展示につきましては、これは貴重な品であるセキュリティーの面、出土品の説明方法等も考慮しながら、議員ご提案の郷土資料館の例の1階の候補、これも念頭に入れつつ検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） ほとんど持ち時間がないんです。

次の町史の編さんにかかわる質問は簡単に教えてください。

まず、進捗は今どうなっているのか。それに対して町史は、非常に難解な部分があるかと思ひます、古代史から中世にかけてのことですから。私の質問の内容はお渡ししてあると思ひんです。ですから、後ほど何かの機会にお答えください。ただ、祭祀場跡、当時の賀茂郡のツキマゴウの中に日吉、日吉というか吉子です、吉子の浜といいます、アロエセンターの裏側の。それと、先ほど言いました下条、山です、そしてあと遠国ってあるんですよ。当時これらは、いずれもツキマゴウの中の一つの拠点でありました。その場所は当時噴火しておりました神津島が見える。そして、ゾウザン、噴火の神に対してその場所から祭祀を行った。そしてその祭祀場は最終的には神社となっていくわけでありましたが、今回の神社編について、まず、実は非常に細かいことも質問してありますが、それはやめます、あと1分しかありませんので。

○議長（稲葉勝男君） 漆田さん分時間、終わりですから。

○8番（漆田 修君） それだけ、まず、中でお答えください。進捗ね。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。時間ありません。

その進捗状況でございますが、町史の編さんにつきましては、現在、旧6カ村合併以前の事柄について、平成22年度から町史編さん委員会を中心として調査・執筆を開始、25年度には第1弾として「南伊豆町史資料・第1集・寺院編」を発行いたしました。

今年度は第2弾として「南伊豆町史・第2集・神社、石造物編」を発行する予定です。執筆・調査を行う編さん委員の方々は何分歴史に関する専門家ではございません。ただ生まれ育った南伊豆町の歴史を後世に残すため、精力的に活動されておる方々でございます。

そういうこともありまして、今後も教育・行政・産業編、あるいは通史編、これらの発行を計画しておりますが、町史編さん業務にかかわる関係者の高齢化、町の歴史に興味を持つ後継者の不足、こういった諸課題も抱えておりますので、後継者の確保に努めるとともに、外部団体等への支援要請なども視野に入れ、計画的に今後作業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君の質問を終わります。

ここで11時15分まで休憩といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時15分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 加 畑 毅 君

○議長（稲葉勝男君） 4番議員、加畑毅君の質問を許可いたします。

加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） 4番議員の加畑です。よろしく申し上げます。

事前の通告に従って、今回は2点質問をさせていただきます。

1つ目が横浜市との交流強化の勧め、それから、2番目が町内小中学校の「総合学習」の枠を利用した地元社会人からの進路提案というテーマで質問させていただきます。

まず、最初の質問に入ります。

現在、横浜市とは子浦の横浜市南伊豆臨海学園を通じての交流がありますが、自治体として交流している部分、公式に交流している部分という意味でどのようなところがあるのか説明をお願いします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

横浜市との交流の歴史については、昭和55年11月22日に開設された子浦の少年自然の家南伊豆臨海学園と、現在、同施設を所管する公益財団法人横浜市体育協会による教育交流が主なものでありまして、施設の開設からことしで36年が経過しております。

これまでの交流につきましては、同施設開設当初から横浜市少年自然の家南伊豆臨海学園運営協力会を設置し、町からは副町長、教育長、総務課長、地元である東・西子浦区からも各区長が協力会の委員となり、同施設の運営に協力するための組織を構成してまいりました。

また、食材などは地元の魚介類を含め地場産品を活用するなど、地域と一体となった運営に努めていただいているところであります。

教育行政面からは、毎年、町内の小学5年生を1泊2日で横浜市にご招待いただき、大企業等の工場見学、こども科学館での体験学習、中華街での夕食会など、町内では経験できない貴重な体験学習をさせていただいております。

また、本年8月下旬には、ふるさと学級事業、当該臨海学園を利用し、小学4年生対象による1泊2日のキャンプを実施したところであります。

そのほかにも、本年5月には第33回横浜港カッターレースに町内小学校チームが参加し、準優勝を勝ち取ったことは記憶に新しいところであります。

ご案内のとおり、教育委員会による教育関連事業などで横浜市には大変お世話になっておりますが、このほか特段の交流事業等は実施していないのが現状であります。これまでの交流を礎とした大都市横浜との新たな自治体間交流の進展に向け、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） 今、町長から横浜市との交流についての内容を教えていただきましたけれども、最後の言葉にあったように、特段横浜市と深く交流しているという印象は私も持っていないんです。ただ、この臨海学園、ここ私も小学生のときに宿泊訓練などで使用しました。あの場所にあるというのも大体もう町内の子供たちも知っているんですけども、横浜市、今、町長からのご答弁にありましたけれども、大きな行政区であります。人口は370万人。これは静岡県全体の人口にほぼ匹敵すると。行政区としては、市町村の中では日本一

大きな自治体になります。全18区あって、議員数が86人おります。これだけ大きな自治体との交流というのが我が町にとってすごくメリットがあるんじゃないかと思うわけです。

南伊豆町から見た横浜市という印象ですと、観光客の入り込み数なんかというのも大きな割合を占めているんじゃないかなというところもありますし、私が行っております宅建業のほうの話からいきましても、10社、これは今の空き家バンク推進している前から、横浜市からの10社というのはすごく多い、お客さんの割合としてもすごく多いという印象があるわけです。ここを今まで見逃していたんじゃないかなという思いがあるんですけども、その点についていかがお考えでしょう。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員のご指摘のとおり、町内で見かける車のナンバー等からも、横浜市からの来訪客はかなり多いと実感しております。

誘客とは別に、裏づけとなる住民データ等はそれほどございませんが、平成27年度の全体転入者数275人に対し、横浜市からは15人と、約5.5%となっております。

観光イベント等による状況を見ますと、夜桜マラソンではエントリー全体が437人で、このうち横浜市から応募者が最も多くて37人、約8.5%を占めております。

また、山ツツジまつりの集計数では、都道府県別では神奈川県96人、千葉県22人、東京都21人と比較しても抜け出ており、県外からの来訪者の実に40%が神奈川県ということからも、横浜市から訪れている方が相当数であることが推測されます。

このようなことから、その他のイベントのほか、観光施設、宿泊施設等の利用状況においても同様に、横浜市からの来訪者はかなりの数に上るものと推測しているところでございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） 今のお話を踏まえて、松本副町長にお聞きしたいんですけども、まず今、町長からのお話にもありましたように、人口数もすごく多い横浜市であります。370万人といたしますと、当町から比べて約400倍の人口を持っている。今、特養ホームで提供しています杉並区が56万人です。そうすると約60倍です。それを上回る全然大きな人口を抱え

ている横浜市なわけ。政令市という意味でも横浜市大きいんですけども、ちなみに我が静岡県の県庁所在地の政令市、静岡市は70万人ということで、この規模、全然違うという形であるんですけども、静岡市まで出ていく距離、時間と考えましても、横浜市に行く距離、時間というのは、さほど負担にならないと思うんです。

伊豆半島の市町というのは、とにかく関東方面に向いているということは、これはもう実質的にわかっていると思うんです。松本副町長、行政経験長い方なので、今までそのような形の中で、関東方面にやっぱり向いたほうがいいんじゃないかと言いつらい部分もあるかもしれませんが、静岡県に所属する南伊豆町ですので、関東方面に向けての、横浜に向けての戦略というのは何か今までも考えたことってあるのかなというところをお聞かせ願いたいんですけども。

○議長（稲葉勝男君） 副町長。

○副町長（松本恒明君） お答えいたします。

我々が意識するしないは別にして、南伊豆町は静岡県の中で今、2つで足柄県ですとか、掛川の方だとか、所属はいろいろ違ってはいますが、現在静岡県ですので、あくまでも我々の県都は静岡市であるということは厳然とした事実でございます。ただ、実態として、就職、進学を含めて東京・神奈川方面が圧倒的に多いと、これも厳然とした事実でありまして、実際この中に、今日、大勢のお客様見えているんですけども、親戚ですとか兄弟、子供が東京、横浜、川崎、ここら辺に進学とか就職とかで住んでいらっしゃる方も相当数いらっしゃるかということにおいても、東京を含めて神奈川、横浜、川崎は、非常に巨大なマーケットであるというような認識は私だけではなくて、観光等も含めて認識していたところでございます。

それで、JRさんを初め、横浜駅でキャンペーンをやったりですとか、川崎でやったりとか、非常に何年も継続してきたわけでございますが、現在非常に注目されている杉並区のような関係はなかなか構築することができなかったというところでございます。ただ、営業というか、マーケティングの対象としては非常に有効な有望なマーケットであるということとは共通認識して、役場の中で持っているつもりでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） ありがとうございます。

今の認識、僕も同じように認識を持っていました。議会に入る前に青年会議所の活動なんかでも、横浜、川崎というのはよく行きまして、観光キャンペーンなんかもやっていたんです。ところが思いのほか、この町の状況というのは伝わっていないんじゃないかなというエピソードがありまして。というのは、先日横浜市議会議員一部の方々と交流する機会がありまして、二、三時間程度ゆっくりとお話する機会を、食事も含めてあったんですけれども、河津町の桜まつりは知っているけれども、南伊豆町の桜まつりは知らなかったと。僕は相当回数も重ねていますし、当然全国に知られているものだと思っていたんですけれども、横浜市の議員さんが知らなかったという言葉が出たわけです。これは、ちょっと問題なんじゃないかなと思ひまして、PRが不足しているとか云々という話じゃないんですけれども、実質的に伝わってなかったという事実があるわけですよ。これだけ大きなマーケットになる可能性があるということをわかっていながら、そこをつかまえ切れていなかったということがあるんですけれども、例えばその点を踏まえて、今後どういう展開かというような。

これは町長のほうがいいんでしょうか、ちょっと。展開をお聞きしたいんですけれども。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

議員のご指摘のとおり、「みなみの桜と菜の花まつり」を知らなかったという横浜市議員の方がおられたことは大変残念であります。本町最大の観光イベントがまだまだ都市部に浸透していないということだと深く反省するところであります。

昨日、下田市の福井市長とちょっと会合で会ったわけなんですけれども、福井市長と雑談している中で石廊崎の話が出ました。石廊崎、下田市の石廊崎だねという意見が多いと。そのようなぐらいの認識が世の中にあるということも事実であります。そういう意味で、南伊豆町をどのように浸透していくか。南伊豆町という町があるということ、例えば東伊豆町は稲取、熱川、河津は桜がある、それで下田は開国の町である、石廊崎であると。そして、松崎町はなまこ壁とか、美しいむらとか東伊豆もそういうものだと。もっともっと、だから南伊豆町が伊豆半島の最先端にある町であるということの宣伝というのは、町民全体で宣伝していくことが必要なのではないかなという気はします。

観光協会では、先ほど副町長からも話が出ましたけれども、JRの横浜駅での観光キャンペーンなど随時実施しているところでありますが、反面、今後の集客数をさらに伸ばせる可能性があるとは言えない。これまで以上に誘客PRに努めてまいりたい、このようには考え

ているわけでありませう。

先ほど議員が言ったように、横浜市は人口が370万人を超える大都市であります、地理的にも比較的距離の近いことから、本町への観光需要も多岐にわたって存在していると思われませうが、今後の交流人口増加に向けては、南伊豆臨海学園を一つのキーワードとして捉え、観光宣伝や交流事業、移住促進などさまざまな施策の展開をもって、積極的な交流強化を図るよう事業推進してまいりたいと思ひませう。

横浜市がちなみにこの南伊豆町に臨海学園を持っている、そして、臨海学園の反対で言うとは何ですか、山ですね、いわゆる栃木県のほうのある村と友好協定を結んでられるということも聞いております。人口的には、うちの町と規模が同じような町で、370万人の横浜市と友好協定を結んでいるということは、我々としてもこれは友好協定を結んでもいいのかなどという感じもいたします。

そして、今後考えられることは、連携という言葉が非常にキーワードになっているわけですが、例えは南伊豆町、賀茂郡の1市5町、本当に自治体として自立できる自治体なのかという問題があろうかと思ひませう。自治体というのは、全てを完結できて初めて自治体であろうということが言えるわけですが、ごみの焼却とかいろんなことを含めて。ということをお考えたときに、大体よく合併当時言われたことは、10万人から15万人規模が大体やはり自立する自治体の形じゃないかと、完結できるということはよく言われているわけでありませう。

そのような中で考えたときに、我々が今後連携をどこへ求めていくか。今、先ほど副町長が言ったように、杉並区との連携を今やっている。杉並区の場合は、職員数が大体2,000人から3,000人います。情報も物すごく我々のところに入ってくる。我々の町は、職員が100人、どうしても国からの情報とかそういうことにおくれてしまひませう。

また、横浜市もそういう意味では、静岡県並みの規模を持った、多分6,000人とか7,000人とかの職員数があるんじゃないかと。そういうところと交流することによって、情報をいただける、いろんな意味の情報をいただける。これは、自治体間連携、我々がこういう形の小さな自治体として、やはり何とか存続していく、持続可能な自治体としていく、そういうことを考えたときには、やはり今後横浜市などと連携を強化しながら、新しい自治体間連携のあり方を模索していくということは非常に大切なことかなど、このように思ひしております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番(加畑 毅君) 今、町長の答弁のほうから広域連携のお話も出ましたけれども、私もそこを言いたかった部分の一つなんです。

今ちょうど賀茂郡下の若手の議員で各市町の首長さんたちを訪ねて、意見を直接伺おうという企画を地元のローカルテレビの番組でやっているんですけれども、どこの町に行っても、やはり個性的な首長さんたちだなというのは思います。やはりその町のトップになるだけの資質があるなというのは本気で感じます。残り今月、下田市長、福井新市長を最後に、1市5町の首長さんたちを訪ねる回が完結するわけですけれども。

やはりこの中で聞いていても、どこも特徴のある地域だけに、まとまりづらかったかなという気持ちはわかるんです。ただ、今後人口減少していく中で、広域連携しなきゃいけないというのは、これは間違いなく、いつか来ると思うんです。そのときに横浜のような大きな都市とつき合っていくためには、1市5町連携して受け入れる体制というのは、やはり必要になってくるんじゃないかなというのは非常に感じておりました。そこ言いたい部分だったので、先に町長に言ってもらって非常にありがたいなと思ったんですけれども。

それから一つ、これは、僕はやっぱり情報が飛ばない実害があったんだなという例がありまして、その横浜の市議団の人たちと話しているときに、子浦の臨海学園があれだけ高台にあるんだったら、そんなに心配しないで行けばよかったね、話せたのにと、ぼそつと言われたんです。この一言の裏には、多分地元で南伊豆に行こう、宿泊しに行こうという学校か子供がいたときに、あそこは津波で危ないから行くなという事例があったんじゃないかなと、ぴんときたんですよ。もしもこの状況を知っていたら、そういう言葉は出なかったと一人の議員さんが言ったんです。ということは、情報が飛ばないというだけで、こんなに被害があるものなんだなと、この時代に。これだけ情報が飛んでいる時代の中で、こんなことが起きてしまうんだなと思って非常にがっかりしたんです。

今、商工観光課のほうでいろんな動画なんかもつくったりとか、職員の方が一生懸命頑張ってくれているので、この枠をもっと広げて広めていくためには、もう一ひねりあってもいいんじゃないかな。ここは商工観光課の方に聞いてみたいんですけれども、今後そんな対策とかあるのかな。例えば桜まつりの映像なんかというのはパラグライダーから撮った映像なんかあるわけじゃないですか。今後この町をPRしていく、あれだけの映像があって、あれだけの桜があるのに、知らなかったという事実があるわけです。

それから、津波なんかの情報ばかりが先行して、高台にこの施設があるという情報が伝わってなかったわけです。これで実際に実害が起きているわけですよ。ここは絶対解消し

なきゃいけないと思うんですけども、ここ、どのように進めていく方向があるのか。あれば教えていただきたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 観光推進係長。

○観光推進係長（廣田哲也君） お答えいたします。

現在、南伊豆を紹介する動画、映像としましては、「いい伊豆みつけた」というテレビ番組を千葉、埼玉、神奈川で放映しているものと、あと観光協会の委託事業になるんですが、独自の映像を使いまして「みなみ伊豆Vision」という形でインターネットで公開しております。今後もそういう独自画像を充実させまして、インターネット等を通じて発信していきたいと考えています。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） ありがとうございます。

今後そこは、はやりでやるという感覚ではなくて、もちろんそういう感覚でやっているんじゃないと思うんですけども、実際の武器になるという時代になってきていると思います。動画とか情報の飛ばし方というのが。ここは本当に力を入れてやっていけば、そういう誤解も解けるんだろうと、情報も飛んでいくんだろうと思いますので、そのような形で進めていきたいと思います。

2番目の質問に入ります。

町内小中学校の「総合学習」の枠を利用した地元社会人からの進路提案という内容です。

これ、7月、南伊豆東小学校の6年生を対象にした総合学習の時間がありまして、ここに4日連続で4人の社会人が6年生の授業を1コマずつ持たせてもらったんです。それぞれの仕事の内容を紹介しながら、また、自分の経験談なんか語っていただいた中で、今後どんな進路があるんだよとかという話を直にするわけですね、生徒に向けて。その4人の中の1人に私も入れてもらったんです。

この企画、教育委員会のほうではどのような形で聞いておりますでしょうか、結果も踏まえてお願いします。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

総合学習ということでございますが、これにおきましては児童生徒が自発的に、あるいは

横断、あるいは総合的に、それから課題学習を実践する時間でございます。この南伊豆東小においては、総合学習を使っていろいろな地域の人材を使いながら、いろいろな方々に、話してもらおう。そういうところで協力していただいておりますが、今回のように東小においては、総合学習で子供たちが初めて迎える、この6年生という人生の節目、これに将来の夢、あるいは希望、これをもって物の見方や考え方を広げる子供をつくっていききたい、自分のよさを積極的に見出していける子供を目指していききたいと、こういうことで、自分向上計画、こういう学習計画を6年生で設定したものでございます。

この東小の6年生による自己分析のアンケートがございまして、これによりますと、「将来自分がつきたい仕事、夢が余らないよ」と、あるいは「今、頑張りたいこと、これが無い」と、あるいは「自分はみんなの役に立てていないんじゃないか」このようなアンケートの結果がございまして、憧れの職業、あるいは自分が役に立っているという有用感、こういうのがどうも乏しいと、子供たちに。こういう回答が際立っていたとのことを伺いました。

それで、これは南伊豆東小に限らず、町内の各小学校は現在単一学級であると。小規模校でそういう状況なんです、考え方も固定的にならざるを得ない状況下にあると考えられるわけですが、さまざまな子供たちが仕事を持った方々の職場の仕事像というんでしょうか、そういうことも見えにくくなっている環境にあるんだろう。こういうようなことを踏まえまして、地域で活躍する人生の先輩方と申したらよろしいんでしょうか、多様な職業観、勤労観、また、未来ある子供たちへの思いなどを直接語らっていただく、聞く機会を持って、子供たち一人一人の考えを広げたいと、こういう願いがございまして、地域で活躍する4人の方に講師を依頼して、このような企画を行ったということでございます。

加畑議員におかれましては、お忙しい中、講師のお一人としてご協力いただいたと、この場をかりてお礼を申し上げる次第でございます。

この当該授業でございまして、4人の講師それぞれの生き方、チャレンジ精神、そういう様子を子供たちが知ることができまして、ふるさとへの熱い思いをその方々から触れることができ、何事に対しても一生懸命、必死にやることが大事だと、あるいは新しい考えを行動に移すこと、それからふるさとに役立つことの快さ、こういうことを感じて、自分に合う仕事に出会うために、今やるべきことに全力で立ち向かおうとする気持ちを高めることができましたと、これは校長先生から直接また報告も受けているところでございます。

また、私ども去年でしたが、平成27年度に策定いたしました南伊豆町教育大綱というものがございまして。この基本理念でございまして「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」と、これ

とも合致した内容でございまして、子供たちもこのようなことを実践して、まさに子供たちの琴線に触れる思いで聴講したものと思慮することでございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） 今、教育長から説明を受けましたけれども、最初にこの話を聞いたときに、僕は町内全部の学校でやる企画じゃないかと思ったんです。よくよく聞いてみたら、1人の担任の先生がこんなことをやってみたいというところから、自由に使える総合学習という枠の中でやるという話になって、この4人を集めてほしい、そこから始まったんです。僕が思いつく中の4人、僕はおまけみたいなものだったんですけれども、ほかの3人は、これ、あえてその名前を出させてもらいますけれども、気持ちよく受けてくれた人たちなので。

まず、町内の黒田社長です、森守の。最近も活躍されていますし、いろんなメディアにも出ていますし、鳥獣対策のことから里山を守るというところからしても、すごく参考になる方です。この人はまずメンバーにいなきゃいけないなと思いました。それから、ミローさんの金崎さんです。この人は地元でも活躍しているんですけれども、もともとは大手の総合商社の丸紅の中で、彼の持論というのはカップラーメン1個から飛行機まで自分は売れると、商売の基本は全部一緒なんだと。この話を多分小学生にしたはずです。非常に小学生、興味を持って聞いたと聞いていますから、いい刺激になったんじゃないかなと思います。もう一人が宮本という男で、これは僕の高校のときの同級生です。西伊豆出身の男なんですけれども、ジャパングビングという会社で、会社というか、これNPOです、企業向けの資金調達サイトというちょっと難しい仕事をしておりまして、多分小学生にしてみれば、地元にはなかなか職業を見ることができ、それを地元出身の大人から聞くという場面になったはずなんです。

実際、現場の雰囲気なんですけれども、45分授業をさせてもらうんですけれども、一方的にしゃべるばかりなので、今のこの議会の答弁のように聞いて答えてもらうという場面がないわけです。一方的に45分しゃべるというのが、こんなにも難しいかなというぐらいシーンとした状況だったんです。本当に伝わったんだろうかと思ったんですけれども、終わった後に一人一人から手紙を書いてくれて、きちっといただいたんです。その内容が物すごい詳しく聞いていたということがわかりまして、子供たちの能力というのは、これは想像以上にあるんだなと。アンケートをとると、やることがないとか、希望が持てないなんていうのは、

これは今の社会的な風潮を言葉にしているだけで、僕は一人一人の可能性というのは非常に大きいと思います。

やはり、この地域にはなくて都会にはある仕事というのが見えないわけですよ、小学生には。それは見えるわけじゃないです。出ていけるわけがないわけですから。その部分を今後も続けていって、特に中学生、今後の進路に関して。中学生に関してもそういう場面があってもいいんじゃないかなと。地元の大人だけという限界がありますので、例えば地元出身で都会で活躍している人とか、その辺の枠まで含めてこの企画は続けたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。その点はどうでしょうか、町長、教育長、両方聞いてみたいですね。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

今後とも続けていく予定はあるかということでございますが、先ほどの答弁の中にありましたように、私ども南伊豆町の教育大綱、この基本理念として示しているように、今後もこの今ご指摘のあったことについては、進めてまいりたいと考えております。

子供たちにとりましても、このような機会、結局は社会や地域、ご家族、それから自分と、大事な自分を見詰めていく、こういうやっぱり3方向で自分の将来をよりよく行き方を決めていく、そしてそういう場でして、非常に大事な機会になっている。だから、今回は小学校という一つのきっかけから入りましたが、中学、もちろんキャリア教育を、これから職業観を持ったことに非常に重要なことがありますので、これは進めていきたいなど。来年度も地域の人材バンク的に広がっていくことが望ましいことであるとと考えております。

この後また私たち校長会がありますので、その場でこういう実践を紹介しておきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

今、教育長が言われたとおりだと思います。それで、私も知っている範囲で、やはりいろいろな職業団体があります。そういう職業団体の代表の人たちが、子供たちにこういう職業があるんですよ、こういうあれがあるんですよという紹介をしていく、その中で子供たちの選択の幅を広げるということは非常に大切なことだと思います。やはり先生たちだけでは、

そういう職業的な紹介まではなかなか難しいんじゃないかと、このように考えております。教育長の指導がいいのか、職員がそういう形でこの企画をしてくれたということは非常に喜ばしいことでありまして、これからも教育長には南伊豆町の教育のために、一生懸命そういう新しい企画をぜひよろしくお願ひしたいと思ひまして、そういうことで答弁といたします。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） 今の答弁を踏まえまして、町長にもう一回お聞きしたいんですけども、この企画、さもすると人口減少に苦しんでいる地元から子供たちが流出することを促しているような聞こえ方もすることがあるんですけども。というのは、やはり地元にはない職業が都会にはあると。そこを求めて子供たちは出ていく、可能性を試すと。これは僕はとめることはできないと思うんです。ただ、そのときにその子供たちが地元で貢献できるシステムというのをつくっておけば、そうすれば、その子供たちの背中を押して頑張れとすることができる。だけれども、今のままで人口減少していくままでは、外に出ていこうとする子供たちへ行くなど引きとめちゃう形になってしまうわけですよ。そのシステムはやはり矛盾した形になってしまうので、どうしてもここは何か構築しなきゃいけないんじゃないかなと思うんです。

そのときに先ほどから、行政報告の中でも出ましたけれども、ふるさと寄附のシステムがありますよね。これ、地元の方の税収だけではなくて、ここから出ていった方、よそで暮らしている方の税収も地元に入れてもらおうと。要は、言い方が悪いですけども、ひもつきの状況になっていると。この町で育った方は、この町に貢献する形ができていると。このシステムを、ふるさと寄附の状況がいつまで続くかわかりませんが、なくなったとしても、これはやはり過疎にあえぐ地域というのは、つくっていく必要があるんじゃないかなと思うんです。このシステムさえあれば、やはり町民の方々のバランスもとれていくと思うんです。例えば一度この地域から出て行って、一番働き盛りの状況の中でよそで暮らして、よそに税金を納めて、高齢になってから帰ってくるというパターンの人もあるんですけども、本来そこはちょっと公平性からいくと、ずっと地元でいた方にしてみれば納得いかな部分があるんじゃないかなとは思ひます。もちろん地方交付税という形で国や県からお金は交付されてきますから、本当の意味でのバランスが崩れているわけじゃないんでしょうけれども、感情としてはその部分もつくっていかなきゃいけないんじゃないかな。これは、この町だけで進めていくことは難しいのかもしれませんが、ぜひ小さな自治体の首長さんたちで

話し合っ、その形を国に訴えていくと、そんな形ができれば、今後この町を継続していけるんじゃないかなと思うんですけれども、その点はいかがお考えでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） まず、子供たちを南伊豆町に定着させるという意味でのことを考えたときに、非常に喜ばしいのは、南伊豆分校の子供たちがやはり地元で生活したいという、その子供たちに対してどのような職場を用意できるのか、そのところをやっぱり行政としては頑張っていかなければいけないなど。例えば南伊豆分校の子供たちが専門学校、大学へ行き、そして、向こうで学習をして、こっちへ戻ってきたい。このような子供たちが非常に多いということを聞いております。そういう意味で、できれば南伊豆分校をもっと大きな学校、もっと農業だけではなくて、もっといろんな専門のいわゆる福祉介護とか、いろんな林業とか、そういう形の科のある高校にしていければ、もっと子供たちの定着率、ここの人口が何とか安定していくということも言えるのかなと。そういうことも今、考えております。

これは、ただ私が今の段階では言っているだけで、やはり県に頼み、そして何年もかけて県を説得しながらそういう方向性があるといいなど。今、杉並区と私たちが提携しているわけですけれども、北海道の名寄市というところへ行きましたら、800人の村で北海道の場合は高校を自分で持っているそうです。そうして、いわゆる海士町なんかは高校留学があるということも聞いていますけれども、そこもやはり専門的な高校で、高校へ留学してくると。できればそういう南伊豆分校がなってくれるといいなど。そんなことも皆さんで考えながら進めていきたいなと思います。

また、ふるさと納税の件ですが、今の制度の中では、南伊豆町はやはり、昨年も微々たるものですけれども3億8,000万、西伊豆が10億、という形で集めることができました。これは、南伊豆町にとっては非常にプラスなんですけれども、今日の朝日新聞の中で、いわゆる練馬区の区長さんが三百何億の区民税とか固定資産税がある、そのうちの約3億近くがふるさと納税で出ていっている、1%の税金を持っていかれるということは非常にゆゆしき問題だというような意見をしていました。これは確かにそうだろうと。本来は国がその辺の財政調整というか、地域格差をなくしていくための努力をしてくれれば一番いいわけですけれども、先ほども言ったようにトッランナー方式だと、国は。何しろ努力したところには面倒見るよみたいなどころがあります。ふるさと納税もある意味ではそういうところがあります。これはもう国に、本来、国の地方自治に対するあるべき姿はこうじゃないかという主張はし

ながらも、やはり我々は勝ち残っていく自治体としてトップランナー方式を勝ち抜く、そしてまた、ふるさと納税も勝ち抜いていく、こういうこともやっていかなきゃならないなど、このように考えております。

そういう形の中で、先ほどからも言っていますように、何とかこの南伊豆町が子供たちにとって住みよい町であり、持続可能な町である、そういう町にできるように頑張っていきたいなど、このように思っております。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔4番 加畑 毅君登壇〕

○4番（加畑 毅君） 町長のお考え聞かせてもらいました。ありがとうございます。

最後、一言言って終わりたいと思いますけれども、とにかくこの町に人口が少ないとか、人が帰ってこないというのは、仕事がないからだと言いわけをする大人がいます。それはやはり僕も含めて、そういう考えに陥ってしまうこともあるんですけども、仕事がないから地元へ帰ってくる人が少ないと。そうすると、企業も人が少ないところには大体出店はしていきませんよね、進出していきません。この負のループがずっと続いてしまっ、陥ってしまっているんだと思うんです。どこかしらで突破口さえ開けば、そこから活路は見い出していけるはずなんです。今、特養ホームのこともそうですし、企業誘致のこともそうですし、石廊崎のこともそうですし、先ほど出た地熱のこともそうなんですけれども、現状をそのままにしておくためには、やはり一人一人が変化を求めていかなきゃいけないと。今の状況を維持するためには、一人一人が変わっていかなきゃいけないという気概を持って進んでいかなきゃいけないと思うんです。そのためには、まずはやはり当局側、それから議会も含めて、前向きな方向に進んでいかなきゃいけないと思いますので、今後ともそのような形で推進していただければと思います。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（稲葉勝男君） ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 岡 部 克 仁 君

○議長（稲葉勝男君） 1番議員、岡部克仁君の質問を許可します。

岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） それでは、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

まず、地熱開発事業について質問をさせていただきます。

この件は午前中も同僚議員のほうから質問がされて重複する部分があるかと思えますけれども、改めて質問させていただきます。

進めている地熱開発事業の調査について動きがあったわけですが、7月、8月との地元の方々との説明会の中で最終的に地元の同意を得られなかったということにつきまして、理由を説明していただけますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

本年7月5日に午後7時から下賀茂区公民館において第1回地熱資源調査説明会を開催いたしました。

再生可能エネルギー、地熱資源活用の意義については、既に2年以上にわたって町民に広くご説明申し上げ、ご協力もいただいていたところであります。

また、調査井の掘削については、温泉採掘権者、いわゆる財産権者にもご理解をいただいているところであります。このため、同説明会では調査候補地において24時間体制で2カ月間を超えるボーリング工事を実施することについてのご説明となりました。

当日、下賀茂17班、18班の方々20名以上がお集まりいただきましたが、音、振動が不安であるのご意見がありましたので、今後、工事施工者も決めた中で具体的な説明をさせていただきますこととしております。

また、8月4日には下賀茂区の役員会が開催され、町からも説明のため参加させていただきましたが、一般区民の方々も多数集まっており、総勢40名程度の会議となりました。

協議の中で、調査候補地から半径100メートル以内の範囲にお住まいの方々を中心に、掘

削作業を行う音、振動を不安視するご意見が寄せられましたので、平成24年度には加納地区で実施したボーリング調査の際の状況などをお話しさせていただいたところであります。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） 以前に議会のほうに報告を受けたのは、南野山の休止している源泉を3本を1本にまとめて掘るといふふうに報告されたと思うんですけども、これについてはいかがですか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

静岡県で定める温泉保護対策要綱においては、複数の温泉を埋没整理する場合においては、新規の源泉掘削を認めるとされております。この複数というのは3本の源泉ということでございます。南野山には限りません。

今回の件に関しましては、静岡県健康福祉部からの指導により3本以上の源泉の埋没整理を求められましたので、南野川流域において3本の埋没整理可能な休止中の源泉を用意し、対処することにしたものであります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） これは、では、掘削の準備に入った時点で区民並びに議会への説明が特にはなかったように思いますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

この事業に関する説明に関しましては、平成22年度の緑の分権改革推進事業から6年以上が経過しておりますが、当該事業においても地域の方々や町民にも広く知らせており、今回の経済産業省の補助金を受けた地熱理解促進事業においても、平成26年から2年以上をかけてご説明申し上げているところでありますので、議員のご指摘の説明不足とは認識しておりません。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） では、この土地の所有者ともう契約をされているのか、それとも、その辺のところはどのようになっておりますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

試掘に係る土地所有者との賃貸契約、さらにはボーリングの軌道が地下を通過するルート
の地上権を有する方々からの同意書などについても本年8月までには整っております。先ほ
ど申し上げましたが、当然温泉協同組合の同意書もいただいているわけでございます。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） 今回の場所を地元の方々からは同意を得られなかったというこ
とでありますけれども、今後どのように掘削場所を選定していくのか、それについてはどの
ような計画でいらっしゃいますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

本年7月28日、平成28年度第1回静岡県環境審議会温泉部会が開催され、南伊豆町調査井
掘削計画案についての部会協議が行われました。同部会では、継続審議となっていた3本の
源泉については整理が可能となったため、審議は終了いたしました。調査中の異常発生中
止基準については、さらに詳細な資料を添付すること、また、地元の合意形成については下
賀茂区長の同意書を添付するという条件を受け、本年10月に開催予定の第2回静岡県環境審
議会温泉部会において審査することにはなっております。

源泉掘削の条件となる地元組合の同意については、書面によりお預かりしておりますので、
異常発生中止基準の詳細な資料をそろえて、地元、下賀茂区長の同意をいただけるよう準備
をして進めているところではあります。

先ほど漆田議員のご質問にもお答えしましたが、掘削予定地の変更などについても検討し、
周辺の方々からのご理解を得ながら、下賀茂区長の同意をいただき、当該温泉部会による審

議を経て、試掘調査への段階へと進めてまいりたい、このように考えている次第でございます。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） そうしますと、まだ下賀茂区内で調査井を掘っていくという可能性も当然あるわけですね。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 当初計画した調査井の掘削地点の周辺を含めて検討しております。だから、先ほども答弁したように、下賀茂区のほうは地熱発電事業を反対しているわけじゃないと。地熱調査事業を反対しているわけじゃないと。掘削点に対する問題点があるということの反対であったという認識をしております。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） 地元の方の了解を得られなかったという理由の中にも、その工事車両の通行に関しての不安ですとか、当然、音の問題、振動の問題もあるんですけども、あの地区ですと車の往来が大変難しい、道路の狭い地区かと思えますけれども、その辺のところはどのようにお考えでしょう。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

下賀茂区の説明会でも説明したんですけども、工事車両につきましては本瀬側から入るということで、下の道路を通らないという説明をしたわけでありましたが、まだ十分のご理解を得られなかったと思います。

担当課長からこの辺は詳しく説明させます。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

7月の地域説明の際にも、特に道路の狭さの問題というのをボーリングの音以上に心配しておられたというような雰囲気が見てとれました。こちらも、もともとあの狭い道を10トントラック等が、ギグというボーリングの機械もろもろを運ぶ大きさのトラックがあそこを通

れるとも思っておりませんで、山側から回っていくという説明につきましては、その際にもしたところなんですけれども、この土日なんですけれども、フォローアップ調査ということで、昨年度、地域理解促進事業をお手伝いいただいた事業者さんが、どういうことで不安だったんですかねということで聞き取りに回りました。そうしたら、トラックがこの前を通るからといったような、いや、トラック、山のほうからだから、この前は通しませんよというのを、まだそのときに初めて知ったということで、ばたばたして各個人の方々、こちらで説明してもそれが耳に残っていなかったという状況であろうかと思えます。

でありますので、ちょっと時間をいただきまして、何か月間か延ばして、もう少し説明をさせていただいて安心していただくという作業が必要かなと思っているところでございます。以上です。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） それで先ほどもう少し時間をかけて説明していくというのは、午前中にも答弁があったように、4カ月ほどかけてということかと思えますけれども、とにかく地元の理解がないと、これは進められないと思えます。

最後に、最終的に発電所の建設に至るまで30年ぐらいかかるような話も聞きますけれども、当然、調査井でさえもまだ決まらないので、全体的な話としては公式に話せるものではないのかもしれないですけれども、建設を予定する発電所がどの場所に予定しているとか、わかる範囲で、全体的なこの事業の流れをご説明いただけますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

再生可能エネルギーを開発していくということは町にとって非常に大事なことじゃないかなと。これは、国全体の政策でもあろうかなとは思っております。

そういう中で、地熱開発というのは非常に時間がかかることも確かです。30年ということはないと思えますけれども、あと5年か10年ぐらい、長ければかかるかと思えます。

そのような中で、もう議員もご承知のように、地熱というのはベースロード電源になると。太陽光や風車と違いまして、常に常時発電が可能だという意味でベースロード電源になるというようなことが言われておるわけでありませう。

そういう中で、ぜひこの事業を完成させていきたいなという気持ちは持っております。そ

うということによって、町の活性化につながっていくなど。つい先日も、もうこれは前に報道された話ですけれども、NECがアワビの養殖ということを漁業者とやりましたけれども、具体的にそのアワビの養殖という話が入ってまいりました。ある事業者が具体的にその辺をやってみたいということで進みそうな感じにもなっております。

地熱開発の具体的なことに関しましては、下賀茂とか加納周辺の地下構造を、1,000メートルを超える深部に地熱発電所を建設するに足る熱源、200度以上といたしますけれども、存在するかということの調査を今、続けているところであります。この200度以上の源泉があった場合は、ぜひ地熱発電へつなげていきたいなど。せっかくの南伊豆町にある大事な資源を有効に活用していきたい、このように思っているわけです。

今回のボーリング調査の実施に伴い、具体的な結果が本当は出るわけでありましたが、まだ、先ほどから言われているように、特に地元の区民の方々の音とか振動に対することに対する理解が得られていないということでもあります。

そして、私は就任以来、何度もお話しさせていただいておりますが、この試掘調査の結果により地熱発電が可能であれば、町民のご理解をいただきながら、温泉資源の有効活用、これは、できればもう温泉も非常に、ご承知のように活用が細くなっていると言っているんですか、いわゆる源泉所有者が十分に温泉を活用できないような状況に陥っているところをたびたび見ます。そういう源泉ももったいないなど。できればそういうものを一括管理しながら、新しい地域の活性化に結びつければいいなど。そしてまた、地熱発電もそれに一緒にやっていければいいなどという感じがしております。

河津町の例などを聞きました場合、河津町もやはり当初は温泉の管理は、配湯等は民間事業者がやっていたそうです。ただ、二十数年前にその民間事業者が町のほうに移管をして、一括管理ということになって、今、河津の町長とお話ししましたけれども、30年ぐらいはこの状況の中で大丈夫じゃないかというような話も聞いております。

南伊豆町がうまくいって、そういうふうな形になっていければありがたいなどは思っているわけでありましたが、そういうことを含めて、温泉のこと、そして地熱発電のこと、南伊豆町にある資源を生かしていきたいなど思っております。

あともう少し詳しいことは担当から少し答弁させます。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

これまで町で行ってきましたことといたしますのは、あくまでも調査までの段階です。この

2年をかけたことにつきましても地表からの調査ということで、まずもって採算性のある発電所ができるかどうかということで、深度に200度以上の熱源があるかどうかということと、それが地域の温泉に影響を与えない強固な地盤の中に存在するかということの調査をしているところでございます。

この結果が出ますのがボーリングが終わってからということになりますので、午前中のお話も含めると、ボーリングが新年度に入ってからということになります。その後さらに1年間の噴気調査というものを実施することになります。この噴気の段階で、またさらに地域のほかの源泉に影響がないかを調べることになります。そして、その後で今度は、そこまで整った時点で初めて、また発電所建設に係る民意を問うということになってまいります。今、皆様をお願いしていることにつきましては、その調査をしていいかどうかの同意、そういったものを温泉組合であったり、地域の皆さんからいただいているところですので、それを考えていきますと、町長申し上げますとおり、最短でも電気を送り始めるのには5年、普通に考えればそれ以上の時間がかかってくるという長期的な展望の中で、今、動いているところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） 詳しく説明いただき、ありがとうございます。このぐらいの内容ですと大分理解をしてもらえないのではないかと思います。

何しろ町にとっては、これは大きなお金をかけての大変な事業になりますので、慎重に進めていただくということが当然大前提だと思いますので、またこれからも区民、町民の理解を得ながら進めていただきたいと思います。

続きまして、次の質問にいきます。

役場駐車場イベント使用への協力ということで質問させていただきます。

近年、当町では町内の子供たちや若者たちが楽しめるイベントが余りないように思われています。以前は町民大会、太鼓フェスティバルや大津フェスタ等がにぎやかに開催されましたけれども、今はそれが行われていない状態で、ここ数年では商工会青年部の軽トラ市、下賀茂区有志による下賀茂縁日と役場駐車場を使っのイベントはかなり盛況であります。

場所を使わせてもらうだけでも大変、これはイベントとしても一番町の中心部でありますのでありがたいんですが、どうしてもイベントをやるとなると、電源の確保というのが大変

重要な部分になってきます。発電機を使ったり、さまざまな対策をとりながらイベントを開催しているんですけれども、やはりどうしても電源というのはちょっと発電機だけでは足りない部分があって、もし外部電源の増設も含めまして庁舎からの電源の供給というのに関してお願いはできないかと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員、先ほどの地熱発電の件ですけれども、財源はほとんど国のほうであります。全然町から出ていないというわけではございませんが、大きな部分は国の補助金をいただいているということでご理解ください。どちらにしても税金を使うわけでありますから、これは慎重に事を進めてまいります。

そして今のご質問でございますが、役場駐車場は下賀茂納涼縁日実行委員会による下賀茂納涼縁日のほか、商工会青年部による軽トラ市 in 南伊豆のイベント等に使用されております。また、みなみの桜と菜の花まつり期間中における役場閉庁日には、イベント駐車場として活用されております。今後においても町の活性化等に寄与するイベント等に関しましては、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、同様のイベント等で使用する電源については、自家用発電機等の貸し出しあるいは郷土館からの電源で対応しておりますが、このほか外部電源等の新設については費用対効果等も検証した中で今後検討してまいりたい、このように思っております。

また、当該事業活動等に伴って生じたごみは、イベント主催者の責務として自己処理責任が義務づけられているものと認識しております。主催者側が主体的に責任を持って適正に処理していただけるものと考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） イベントの電源は、では今、郷土資料館からの電源の供給ということによろしいんですね。

○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

○総務課長（橋本元治君） お答えをいたします。

議員のご指摘の電源の確保の関係については、やはり必要なところに必要な電源がないと

いうようなところで、できればいろいろなところにそういうものをつけていただけたほうが活用もしやすいというようなご意見なのかなというふうには思います。

現行で、そういった意味では自家用発電機の場合であれば、どこにでも持っていけるというところがあるので、そういうものをご活用いただければということなのですが、先般のときには故障していて、なかなか使えなかったというような事案もあったように伺っております。それをもって、郷土館のほうから電源をとって使っていただいたと聞いております。当然これはコードリール等でご使用になっていただければ、十分電源の確保というのはできるのかなというふうに思いますので、その辺の対応は臨機応変にできるのかなというふうに思います。

ただ、先ほど来の町長のほうからもお話ありましたように外部電源を足す、取るというようになところについては、もともと余り想定もしていなかったところがありますので、この新しい庁舎になったときの駐車場整備の際にも、その辺のところも余り多くは考えていなかったということがありますので、当然かなりの工事費も必要になってくるということがございますので、費用対効果等も考えた中で今後検討させていただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） その発電機も、今言われたようにちょっと使おうと思ったらかからなかったと、そういうこともあったということなので、基本的には防災用で用意した発電機が使えないということは、これはまた違った意味で問題になってしまうので、これは日ごろの点検をしていただいて、また利用したい、使いたいという方がいたら貸していただければそれもありがたいかなと思います。

ではもう一つ、3番目の質問にいきます。6月定例会でも質問させてもらいましたお試し移住事業に関してです。

6月定例会の答弁で、たしか8月に体験をしたいという問い合わせがあったということをお報告を受けましたが、その体験移住希望者の内容、結果等がありましたらお教え願いたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

本年度のお試し移住制度の利用実績は2件となっております、いずれも1カ月から1年の期間で、町の借り上げ物件を利用したお試し移住となっております。現在も数件の問い合わせをいただいておりますが、1カ月から1年、中期のお試し移住を希望される方が多く、これに対応する町借り上げ物件の数が少ないことから、希望者と物件のマッチングが難しい状況となっております。

また、お試し移住事業につきましては、7月に杉並区役所において区民を対象にした説明会を開催いたしましたところ、50名を超える区民の方々にお越しをいただき、本町の紹介やお試し移住を初めとする各種施策についてご説明してまいりました。これには私も行ってまいりました。今後、本事業をより多くの方々に活用していただけるよう広報活動に努めるとともに、事業内容についても検討を加えながら、より効果的な事業となるよう取り組んでまいります。

詳しい内容は担当室長から説明させます。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

私からは、6月に答弁いたしましたお試し移住の実績について詳しく説明させていただきます。

ただいま町長から答弁がございましたように、6月以降2件の実績となっております。いずれの方も関東方面からの移住の方で、1名の方は大瀬の物件を利用して1カ月の滞在、もう一方が7月から1年の予定で加納の物件を利用しての滞在となっております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） 先日、私も偶然なんですけれども、10月に移住をしてくる予定だという方、多分60代だと思うんですけれども、ご夫婦と会いまして、いろいろ話を聞かせてもらいましたが、町から情報を得るのもそうですけれども、実際にその方個人で業者さんを回って、とにかく物件が少ないということは言うておられました。

私の友人も移住してきた方がいまして、その方は自分のフェイスブックにこの町に来てよかった、移住してきてよかったということを書いて、当然彼の、東京から来たんですけれども、東京のほうの仲間にもそれをいい形で宣伝ができています。

そのように、1人でも移住希望者に応えられるように、やはり今準備を進めていると思い

ます。ビジターセンターの開設は大変待ち遠しく思います。6月でもまた定例会で質問させてもらいましたが、今ビジターセンターの進捗状況をお教え願います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

ビジターセンターの開設に向けては、本年4月以降地域おこし協力隊が不用品の処分や簡易な施設修繕に当たり、1階部分については既に使用可能な状況となっております。また、今後の運営や活用方法については、地域おこし協力隊のほか、ミナミイズ、人と経済活性化推進協議会などが中心となり、商工会青年部やお試し移住者、一般町民の方々にもご参加をいただき検討を重ねてまいりました。

今後は、寄せられた提案等の具現化を図りながら、移住・定住支援機能のほか、町民や移住者、観光客等が気軽に立ち寄り、新たな情報交換の場となる機能をあわせ持つ複合的な施設づくりに取り組んでまいりたい、このように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） この地域おこし協力隊の方が片づけをしたり、ビジターセンターの準備をされているということは大変ありがたいんですけども、やはり、片づけをするのが悪いということではないんですけども、やはり彼にしてみると、もっと町のために町のよいところを情報発信する、町のために自分の力を発揮したいという思いがあると思うんですけども、そのためにも片づけ等で、修繕等で今まで働いてはくれたかもしれませんが、これからはもっと、どんどんとビジターセンターで大きな役割を担っていただきたいと思います。

これからこの地域おこし協力隊の方の進めていく職務というか事業の内容を説明していただけますか。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

現在、うちの町と契約して業務に当たっていただいております地域おこし協力隊ですが、移住コンシェルジュというのを目的に採用した経緯がございます。それに、この目的に基づきまして、4月以降旧ニュー南伊豆ホテルの片づけに当たっていただいたと。大変、私から

申し上げるのもあれなんです、一生懸命やっただきまして順調に片づけが済んだと。

それと並行いたしまして、先ほど町長から答弁があったように、人と経済活性化推進協議会、それから商工会青年部、あるいはお試し移住をされている方、それに加えて一般の町民の方も加わって、今あそこの場所で何をやっていこうかということの検討に入っているところです。うちの町には珍しい民間主導で話が進んでいる場面であります。ぜひ、この小さな芽を摘まないように、今後大きな活動に発展していくことを期待しながら、うちのほうも支援をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君。

〔1番 岡部克仁君登壇〕

○1番（岡部克仁君） この地域おこし協力隊の方の力というのは、以前ほかの会で松崎町に来ていらっしゃる地域おこし協力隊の方のお話を聞いて、実際に元映像のプロであるとか、ほかのほうで何をやったとかとちょっと忘れてしまいましたけれども、かなりのその道でいうエキスパートの方が来て、松崎町では松崎の情報を発信をしていました。

南伊豆町の地域おこし協力隊の方にも今言われたように力を発揮していただき、町のためにやってもらいたいと思います。また、議会のほうでも一応何か時間があればまた議員の中でも話をさせてもらいますけれども、そういう方々と会って、いろいろな話をしていきたいと思います。

私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（稲葉勝男君） 岡部克仁君の質問を終わります。

ここで、1時45分まで休憩します。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時45分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 清 水 清 一 君

○議長（稲葉勝男君） 7番議員、清水清一君の質問を許可します。

清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） それでは清水清一、一般質問させていただきます。

まず最初は、観光産業の活性化ということで質問をさせていただきます。

この南伊豆は、町長も行政報告でも最後のほうを必ず、観光についての動向を必ず毎回言っていていただいております。それですから言っておりますけれども、この観光資源、観光業をどうやって発展させていくかということが大変必要だと思うんですけれども、それについてこれからの有効活用、取り組み等をどう考えておられるかをお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

本町においては、海、山、花、温泉、食といった誘客の柱となる観光資源が豊富にそろっております。これらの資源を有効に活用し、季節ごとに組み合わせを変えるなど工夫を凝らしながら広く情報提供することで、新しい観光商品を生み出すことが可能であると思料するものであります。

自然資源活用の取り組みにおいては、シーカヤックによる海岸線めぐりやジオツアーなどが上げられますが、海上からの眺望遊覧などはこれまで経験したことのない新たな感動を誘発する観光商品として期待が高まっております。また、南伊豆町特有のカーブが続き、起伏に富む道路環境等を生かしながら、みちくさウルトラマラソンやサイクリイベントなども開催されており、参加者からの人気も博しております。

このほかにも、磯観察、磯体験ツアーやツリークライミングといった、これまで観光資源として捉えてこなかったイベントなどについても、新たな観光ニーズとのマッチングを図りながら、本町でしか体験することのできない、当地に行かなければ楽しめないというコンセプトのもとに、独自性のあるオンリーワンの観光資源開発を推進してまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） ありがとうございます。

オンリーワンの観光資源をつくっていきたいと言うんですけれども、これまであるものももう少し、もう少しというかこれまでどおり、もう少し盛り上がっていくような形を考えていくのも当然考えているものと思うんですけれども、なかなか観光産業というのは難しいものですから、この町と観光協会と一緒にうまくやっていただいて、南伊豆に人がいっぱい来もらえるようなことを考えていっていただきたいと思います。

続きまして、石廊崎の再開発についてお伺いいたします。

石廊崎の活性化、また考え等はどうか考えておられるのかと。石廊崎ジャングルパークが閉園してから10年以上たっているわけです。これがもう管理されないまま十何年たってしまったと。それで、町有地になってからもう三、四年たつわけですけれども、それを考えたときに、これから道路等をつくっていくという考えもあるという話ですけれども、一応これから先石廊崎をどういうふうにしていくのか、考えているのかをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

たしか平成9年だったと思いますけれども、ジャングルパークが閉園するということになりました。それで、訴訟を起こされるような事態になったわけです。返す返すも残念な形であったなと思っております。

その問題が解決して、やっこの状況になったわけではありますが、石廊崎町有地の開発に関しましては、平成25年度、26年度の2カ年にわたり、住民ワークショップを開催し、平成26年度末には計画書案の答申を受けたところであります。加えて、昨年12月22日には石廊崎区から、自分たちで当該施設等の管理運営を担いたい旨の要望書が提出され、さらに本年1月19日には地域による経営においては、灯台周辺に100台規模の駐車場整備が必要とする追加要望もいただきました。

このような地域要望を受けて、本年度当初予算に再開発事業に係る基本及び実施設計の事業費を計上し、4月4日には株式会社ウインディーネットワークと業務委託契約を締結いたしました。また、8月に基本計画がおおむね完了したことから、同設計書をもとにして当該園地に係る自然公園法、文化財保護法等の許認可申請を提出いたしましたところであります。

県道からの進入路部分に係る実施設計については、当該作業と並行して進めており、ガラ

ス温室解体に必須となる進入路400メートルのほか、旧レストラン施設周辺に係る町道の一部改修工事につきましても本年度の完成を目指してまいります。そのほかの部分に係る実施設計については、年度末には完了する見込みでありますので、平成29年度には既存施設の解体、進入路の延長及び駐車場整備などにも着手してまいりたいと思います。

基本的な考え方といたしましては、やはりあそこをどのような形で管理していくか、今後形ができて管理していくということが非常に重要になってこようかと思っております。そういう意味で、知床の自然公園、ああいう形の管理形態とか、いろいろなことを考えて、町民の税金をつぎ込まなくてもいいような形での管理形態ができればいいかと、このように基本的には考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。

そんな形だと思うんですけども、よく町の予算も使わずに運営していくときにはやっぴきたいよという答弁だったと思うんです。ですけども、今回の行政報告を読ませていただいた中に、この2ページの上から3行目のところに、現状変更申請などを行ったと書いてあります。現状変更申請ということは、基本設計に基づく現状変更ということはどういうことなのか、あるいはそれをどういう意味を持って現状変更を行う予定なのかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

この現状変更と申します意味は、自然公園法の関係になってまいりますけれども、これ自然公園法の特別地域でありますので、本来であれば開発は不可ということになっております。ただ、観光に寄与すること、公共に寄与することということで、前所有者の時点から園地事業計画という特別な申請の形態の計画書を提出してありまして、あの場所の開発が可となっております。これについては、今出ているものといいますのは観光植物園の運営形態が園地として出ているところですので、その変更をかけまして、大原則としては半島の先端を観察するための駐車場及び休憩施設、トイレ等を整備するという内容の変更申請をかけるというものでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 要するに、これまでの園地事業、観光植物園で周りの草も刈っていたわけですね。木も剪定していたという形だと思うんです、10年ほど前までは。それで、10年ほど前から裁判が始まって、なかなか管理されてこなかったと。それで、じゃ、園地計画が今、変更申請しているということは、まだ前の岩崎産業の時代からの園地事業は引き継いでいるという形になっていると思うんです。

それについて、それであそこの石廊崎先端の草を刈るという話も、なかなか刈れないという話もあるんですけども、園地事業の中では草が刈れてきていると思うんですけども、変更になるまでの間に、あそこのせめて通路の前だけでも草を大きく刈っていくようなことは考えられているのか、あるいは植木、眺望が余りよくなってきていますので、木を少し剪定するような形は町としては考えてはおられないのか、お伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

周辺の道路部分といいますか、町道部分といいますか、歩道部分につきましては、県の遊歩道指定も受けておるところですので、観光部局のほうで定期的に計画を行って草刈り等については挑んでいることとなっております。今回、園地計画の変更をかけるに当たりましては、下田の保護観察所とも相談した中で、木を何本切っていくのか、そういったことも今回については変更の内容として提示していただければ、この段階で木を切ることも可能ということと言われておりますので、何本の木を、この部分を切っていくということについても変更を今かけているところです。

そして、もう一つの文化財保護法のほうにつきましては、現状の維持、要するに剪定という行為であれば、届け出は実質必要ないということになっておりますので、剪定の範囲内で行うこととしております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 剪定をやることはいいことですから、また眺望もよくなるわけですから、木を切る対処ではなくて、木を切るということは根本から切るという話ですから、枝を切るという剪定という形は何とも害はないわけですから、そういうものは今でもできる

話だと思えますから、やっておいたほうがいいのではないかなど。要するにこれから新しい石廊崎の計画がきちんとまとまるのが、いつまとまってくるかわかりませんが、その前にやっぱり少しずつでも剪定をしておいたほうがいいのではないかなど、要するに10年間何も手をつけていないわけですから、やっておいたほうがいいなと私は考えますので、そこを検討しておいていただきたいなと思いますが、検討しておいていただけますか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

今回木を切る部分につきましては、先ほども申し上げましたとおり、変更計画の中で出しますので、その範囲内で変更といいますか、切るという行為をさせていただきます。ただし、今物が建っている場所、その近傍以外につきましてはやはりかなり厳しい状況の中で、自然公園法につきましても文化財保護法についても特別の地域になっておりますので、どうしてもやはり手がつけられない部分というのは残ってくるのはご承知おきください。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

[7番 清水清一君登壇]

○7番（清水清一君） わかりました。

うまく考えて管理しておいていただきたいなと思いますが、この石廊崎区の行政報告を見ますと、石廊崎町有地管理検討委員会の設置を予定していると。また、その中で新たに施設の名称も考えていくという話を書いてありますけれども、これについてももう少し詳しくお教え願いますか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

現在、石廊崎のジャングルパーク跡地につきましては、行政財産ではございませんで、普通財産という形で町有地として管理しております。今後につきましては、観光公園といいますか、自然公園としまして、行政財産という目的の位置づけをしなければならないと思っております。これにつきましては、基本的にはやはり観光目的になりますので、その準備作業をするために検討委員会を設立いたしまして、9月中にまず第1回の開催を考えております。

並行しましてなんですけれども、やはりこれいつまでも、余りにもちょっと有名なジャングルパーク跡地という、ずっと引きずってしまっておりますので、公募によって新しい公園といいますか、半島の最先端の名前を、町有地の名前を決めようということも並行して行っ

てまいります。これを年度内ではなくて、年内ぐらいに完了させたい予定で動いていくこととなります。

また、町有地に係る公園のことでございますので、実質的には24時間のうちで何時から何時まであけておくべきなのか、そういったことも決めておかなければなりません。これも検討委員会の中で決めていくことになっております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 一応、今課長のほうから説明いただきましたけれども、名称等は公募を行うという話でございました。だけれども内容が、こんなものが、絵が出てこないことには、やっぱり名前の公募するところでも内容がわからないので、公募なんかはやったところで応募するほうも応募しにくいと思うんですが、ただ、石廊崎のあそこに公園ができるから公募という形をしてしまうのかどうなのか、内容、どういう公園ができるという説明をしない限りは公募はできないと思うんですが、いかがですか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） 内容につきましては、8月中でおおむね基本設計の部分が完了しておりますので、要するに平面のプランがおおよそ完了したということになります。その中で出てきております平面図等を添付する形で、こういったものができてきますということをつくっていくこととなりますけれども、大原則としましては、やはり場所柄、環境省のほうでも文化庁でも相談したところなんですけれども、やはり駐車場と広場とトイレと休憩所ぐらいということにはなっておりますので、そういったものを図示したものになります。

また、これにつきまして例えばなんですけれども、企画課で決めましたとか企画係で決めましたということでは、やはりこれ所有地の、これから何十年も区のほうで管理していただくとはいえ、町立施設にはなっております。そのために、今回設置します検討委員会につきましては、条例に基づいたものとなりますので、これから協議事項をお願いすることになりますけれども、南伊豆町附属機関の設置条例の一部ということで、附属機関の中に新たにこの検討委員会を加えさせていただく議案の上程もお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 今、課長の中で町有地管理検討委員会をつくりたいよという話がありましたけれども、今、その前に先ほどの質問の中でどのような公園ができるのかということで、平面図プランが今のところできて、それが今、環境省とか文化庁と話をしているんだという話が答弁でありましたけれども、その大体許可が出たころに、要するに管理検討委員会を立ち上げて、それでその区からこういう図面ができたよと。それで、じゃ、公募をかけたよという話になっていく、流れ的にはそういうふうになってくるのかなと思うんですが、今の私の解釈でよろしいですか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

そのとおりでございます。大体9月中に各省庁からの回答が返ってまいります。それに合わせる形で検討委員会のほうを稼働し始めまして、そして、さらに合わせる形で名称の公募等も始めるという形になります。そして、第1回目の検討委員等終わりました時点で、今度に入札といったような進入路の工事事業者の決定という方向に進んでまいります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりましたけれども、じゃ、9月中に各省庁のほうからそういうものはプラン的にはオーケーだよということで来たときは、やっぱり私なども、議会のほうとしても、議員としても説明はなかなか難しいものですから、そういうものに対しての。その許可が出た段階、あるいは許可が出る前でもいいんですけれども、大体申請した形で許可が出るだろうと考えていますので、それについての資料等は議会に提出していただけますか。町長、いかがですか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 当然、行政側としてはその進捗状況を議会に報告するということは必要だと思います。機会あるごとに報告していきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） じゃ、機会あるごとということですから、今度の委員会のときでも、

もし出せるものでしたら出していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

〔発言する人あり〕

○7番（清水清一君） 出せるものだったら出していただきたいという形で。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

現状ございます図面といいますのは、これまで全協、その他でご説明してきた内容とほぼ変わるものではございません。それが公式に今回通る、通らないということですので、何ていうんでしょう、新しい形のものをお渡しできるということではないものですから、ほぼ今お渡ししております図面の内容のとおりでありますということでご理解、ご了承いただければありがたいです。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） はい、わかりました。ありがとうございます。

石廊崎、発展していただかないと、やっぱり伊豆半島の先端という形で、石廊崎が発展しないことにはこの伊豆全体、南伊豆は当然なんですけれども、伊豆全体にかかわってくる話なものですから、南伊豆も発展していくためには、やっぱり石廊崎のうまく再開発などを大変期待しますし、町の発展には必要だと思しますので、これからもよろしく願いいたします。

続きまして、湯けむりの町としての温泉活用の考えはという形で質問させていただきます。

下賀茂温泉は、やっぱり温泉を使って旅館あるいはホテル、民宿などで浴用等に使われているわけです。また、このお湯を使って弓ヶ浜温泉という形でみなと湯とか、ほかの旅館、ホテル、民宿等で使用されているという形でやってはいると思います。この町民憲章に湯けむりのまちという形で書いてあるわけなんですけれども、この下賀茂温泉のお湯を使って観光産業の関係にどう活性化を結びつけていくのか、これからどう考えていくのかをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

下賀茂温泉は、古くから湯けむりたなびく湯治場として旅人に愛され、旅館やホテルなど

で主に浴用に利用されてまいりました。近年においては、湯量の低下やスケール堆積に伴う施設管理面などで、維持保全に係る経費捻出に苦慮している状況もあり、歴史ある温泉地としての存続が危機的状況にあると憂慮するものであります。

宿泊施設事業者等においては、それぞれ趣向を凝らした誘客戦略をもって挑んでおられると認識しておりますが、誘客に直結する情報提供のほか、魅力ある商品開発や質の高いサービスの提供が不可欠であると思われまますので、温泉組合、観光事業者、観光協会など関係諸団体との連携強化を推進し、地熱資源の利活用と合わせながら、さらなる温泉活用に取り組んでまいりたい、このように考えている次第であります。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 下賀茂温泉、先ほど温泉の関係で地熱の話がずっと各委員からございましたけれども、源泉、スケールがどうしてもたまりやすいと。そして管理が大変だという話が、昔からあった話なんですけれども、その中でやっぱりこの湯けむりがあるからこそ逆に下賀茂の景観がもっているのではないかなと。河津桜の桜と、みなみの桜と湯けむりが並んでいる写真というのは大変きれいであるし、ダイナミックというか、ここにしかない個性的な景色であって、これはどこにもない景色だと思うものですから、そういうものも売り出していく必要があるかなと考えます。

その中で、そういう風景をまた売っていく方法とは商工観光課が考えていると思うんですけれども、そういう下賀茂温泉の中をどう活性化していくのか、ただ観光客が来てもらう、桜まつりで来てもらって湯けむりを見てもらう、お風呂へ入ってもらうというだけではなくて、そういうものを何か新たなものを考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

非常に難しい問題でありまして、今までは下賀茂温泉というのは最盛期には旅館もこの下賀茂の商店街通りにありました。だから、そういう形の中で臨海学校が来たり、いろいろ栄えてきたわけでありまして。いわゆる湯治場として、そして温泉旅行地として、非常に下賀茂温泉を中心にこの南伊豆町は栄えてきた歴史があるかと思えます。

しかし、今、全国的に観光というのは非常に厳しい状況になっているのは議員もご承知かと思えます。そういう中で現在温泉旅館が数軒になってきていると。このような状況の中で、

何かいい方法はないかなといろいろ観光に関しても考えております。そういう形の中でいろいろ夜桜マラソンやり、みちくさウルトラマラソンやりとか、イベント関係をいろいろやっているわけであります。

ただ湯治場としてだけの形での温泉街を売り出すというのは、非常に難しい状況になってきているなど。これはどこでも同じような状況の中にあろうかと思えます。いろいろと我々もこの辺は考えているわけでありますが、議員の皆様の中から例えばこういうアイデアあるよとか、こういう方向がいいよとかということがあれば、ぜひこれはいただきたいなど、このようにも思っている次第であります。非常に苦慮しているところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 難しい話で、これ皆さんも頭を悩ませているところだと思いますけれども、その中でもやっぱりどうにかしていかなければならないということは、頭の中に入っているだけでも新たな明るい道筋が出てくる可能性がありますので、皆さん頭に入れておいていただきたいなと思えますけれども、その中で、先ほど町長も答弁の中で熱資源の関係でやっていきたいと、温泉を利用してという話がありましたけれども、その関係について、今回行政報告を見たんですけれども、毎回地熱の関係がこの行政報告には載っていたんですけれども、今回地熱の関係が載っていないんですけれども、それについては変化がなかったからという形なのか、なぜこの行政報告に載っていなかったのかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

特別今のところ変化がなかったとお考えいただいて結構でございます。ただ、先ほどから岡部議員の質問等に答えておりますように、私自身、当然観光産業というのは基幹産業としてこれからも支えていかなければならない、このように思っているわけでありますが、どうしても今現状を見ていると、観光産業はだんだん先細りしていると。これに対して何とか打つ手を考えております。ただ、それ以外の方向性というものも見つけていきたい。ということは、今、地熱資源の開発、再生可能エネルギー、これらのものを考えていきたい。そして、さらにCCRC事業とか、特別養護老人ホームの問題、何とかこの町を生活できる持続可能な町にしていきたい、このように考えている次第であります。

この伊豆縦貫自動車道ができてくる、そういうことの中でよく懸念されるのは、日帰りの交流人口がふえるんじゃないかということも言われております。ただ、ありがたいことに今、行政報告でもいたしましたように、海水浴客等はふえている状況であると。そして、銀の湯の入場者もふえているというような状況になっております。こういう形をさらに観光とか交流人口のほうでは進めていきたい、そういう形の中で交流人口をふやしていくことは考えていきたい、このようには思っております。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 町長が大変苦勞しているなどというのはわかります。その中で、この地熱開発の中で、先ほどの答弁の中で、皆さんの質問の中で私思ったんですけども、地区説明会を今年度入って下賀茂で2回行ったと。7月7日から8月8日と。それで、合計20名と40名の方が説明会に来られたという話が答弁でありました。それを聞いたとき、じゃ、この説明者は誰がやったのかと。課長が行ってやったのか、あるいはコンサルの方がやったのか、その説明等は誰がやられて、何名ぐらい行ったのかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

まず、説明会2回ということでございますけれども、町で実施したものについては7月の1回でございます。8月については区長の指導で開かれたものでして、説明者につきましては、第1回目の説明等につきましては町で基本的な説明をしまして、技術的な部分につきましては、昨年中の議会推進事業の協力事業者であります三井不動産パシフィックコンサルタンツ共同企業体のほうに参加していただいて、回答していただいた形になります。

区のほうの開きました説明会といいますか話し合いの会議は、説明者として町が呼ばれておりますので、私どものほうで説明をしたところとなっております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。

町主催でやったのは、じゃ、1回という形、また区からの要望等であった説明会が1回という形があったという形で承知しましたけれども、この説明会のときに普通だったら質疑応答等があったわけだと思うんですけども、また説明する点も、説明、まずその前に、説明

の内容等の資料等がありましたら、まず議員に分けていただきたいのと、もう一つは、説明会の中で質疑応答等はどのようなものがあつたのかと、その重立つたものを今ここで教えていただきたいのと、そういうものについての一応こういう質疑がありましたという形で、町長とあるいはほかのところにも出していると思うんですけれども、その問いに対しての質疑応答の文書等もらえたら欲しいんですが、いかがですか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

説明資料につきましては、それでは7月のときのものといいますか、それをまた、どういたしましょう、ラックの中に皆さんの中に入れておかせていただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○企画課長（菰田一郎君） そして、次の質問等どういうことがあつたかということなんですけれども、午前中からお話をしておりますとおりになりますけれども、基本的には音が心配だ、振動が心配だということが大半でございまして、地熱自体が反対だということにつきましては、地域住民の方からはほぼなかったです。ただ、ホテル、旅館組合の方が1人参加しておられましたので、その方はちょっと、やはり反対だということで申されましたけれども、一般住民の方の大方の質問、意見といいますのは、やはり音の問題ということで、工事に対する心配ということだったということでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 譲歩というものはその2つ、あるいは3点ぐらいだったという形で、その繰り返しが多かったという話でしょうか。今、課長、今の私の質問うなずいておられたので、そのとおりでという話だと思うんですけれども、それと、じゃ、下賀茂区のときの質疑応答等はどうかだったのか。要するにそれが、今の話は7月7日の話だと思ったんですけれども、下賀茂区で受けたときの質疑応答についてはどのようなものがあつたのかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

おおむね7月のときと同じです。やはり騒音工事に対する不安、また大きいトラックが通

るのではないかとか、そういったことに対する不安ということで、それについては進入経路等の説明も何度かさせていただいたんですが、どうしても大きいトラックが前を通ると音が心配とか、そういうことのものに終始したといいますとしかられますけれども、内容的にはそういったことが多く、何ていうんでしょう、基本的に発電という行為であったり、再生可能エネルギーの利用、またその調査について主義主張として反対であるから反対ということとはほぼなかったと記憶しております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。

県の申請の中で説明会を行ったという形だと思うんですけども、県のほうの申請、これまで、昨年やったけれども今回新しく申請する場所、この場所を変えたという形で申請し直したという形だと思うんですけども、その内容の変化というのはどこがあったのかと。要するに1回目と今回、今県の、先ほどの答弁があった3本から1本ふえるという話がありましたけれども、そういう形の中で、申請の変化、これはどういうものがあったのかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

掘削申請ということで申し上げれば、今まで申請したことはなかったかと思えます。そして今もまだ申請はしておらない状態です。一昨年度についての状況といいますのは、調査井の掘削ということで、何が違うかということになるといいますと、その際には噴気を伴わない、硫黄を出さないということで、これは現実的な温泉の掘削申請ではない状況でございます。現状その噴気を伴う申請についてはまだしておらない状況でございます。ですので、審議会のほうも経過報告、状況説明ということで何度か参加しているという状況です。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） いろいろ、箇所も加納だとか、あるいは下賀茂だという話がこれまであるものですから、そこで温泉を掘っていくという形だと、要するに源泉を3本以上まとめて、それだったら掘れるという話を言っているものですから、掘る前提という形だと思うん

です。掘るには掘るわけですがけれども。そうすると、何か頭がこんがらがってきてしまうなと、今ここで、判断がこんがらがってきているんですけれども、先ほどの答弁の話はまたあれなんですけれども、先ほど県の申請の答弁の中で、県下一円ではなくて、下賀茂温泉だけの特例基準を県で認めていただけるのではないかという答弁が、先ほど聞いていてあったような気がするんですけれども、そういうものを今県に対してお願いしているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

これにつきましては、発電所建設に係る、再生可能エネルギーの調査に係る掘削という項目を温泉保護対策要綱の中に改編して入れてくれという要望になりますと、これ全県に影響が及ぶ範囲のものとなってまいります。現行の温泉保護対策要綱の中で、複数本を埋没整理すれば、温泉保護地域の中であっても新たな1本を掘ることができるということで、県のほうの健康福祉部のほうでご指導いただいたものですから、その手法を活用しましてというか、利用させていただきまして、温泉保護対策要綱の改編は今回特に要望を県側に迫らずに、今この要綱の中でできる範囲のところ穴を1本あけていこう、掘っていこうということでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。

うまくやっていただいて、いいものができればいいと思いますが、もう一つ、先ほどの答弁の中で、第三者委員会をつくると。これについての第三者委員会をつくるという話がございましたけれども、この第三者委員会とはどのようなものなのか、わかたらお教え願います。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

これにつきましては、ボーリング調査を始めた場合、周りの源泉、もともと稼働しております源泉に何らかの影響があるかないか、また、それを掘り始めたことによって、湧水量等が変わってきてしまったというようなことが起こるやもしれぬということで、それを見張っているのが今回の調査の施主であります町ですと、自分のことを自分で見張っているだけで、

本当に何か変化があってもするっと流してしまうのではないかということを県の環境審議会温泉部会のほうは心配しておりまして、そのために大学教授等を、町にゆかりのないという変な言い方なんですけれども、地縁のない方々を中心にその評価の検討委員会を立ち上げることとさせていただきます。

そして、その中に、今ゆかり、地縁のない者をと申しましたけれども、逆に言いますと、地縁のない者だけではこれまで50年の源泉湯の活動状況というのがわかりませんので、温泉組合の理事さん2名も入っていただきました。ですので、温泉組合の理事さん2名、そして大学の教授1名、そして神奈川県調査機関、温泉に関する調査機関の職員の方1名、そして産業総合研究所の研究員の方で構成をさせていただきました。これも先ほどお話をさせていただきました附属機関の中でつくりまして、今回議案の上程をさせていただくところとなっております。

9月の第1週の段階で第1回の委員会は開催しておりまして、評価の基準、これ以上のことが起こったら何か異変が起こっているとするという、第1回目の結論を出していただいたところですよ。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 新しい委員会をまたつくるという話でございます。今聞きますと委員が5名という形でございますけれども、そうすると事務局は町、企画調整が行うという形、町の附属管理ですから企画調整が行うという形で解釈してよろしいですか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。

それで、会長等はもう、じゃ、1回目、一応あれなんだけれども、仮に会合開いたという形だと思いますから、会長等はどの方がなっておられるのかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

静岡大学で地学の教官を務めておられました狩野教授、今は客員教授ということで専任ではございませんけれども、若干お年を召されて、退官して客員教授という形となっておりますが、地質学者の先生に委員長を務めていただくこととなりました。そして、副委員長は南伊豆町温泉組合の理事長ということで渡辺氏が就任しております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。

この委員会等をうまくやっていただき、第三者委員会、うまくやっていただければまたいいものができてくるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次にまいります。

4番目の町内資源の発掘や有効活用、整備の取り組みはどう考えているのかという形を質問いたします。

観光産業として見たときに、海岸線あるいは温泉だけではなくて山のほうも考えていただいて、先ほどの町長の答弁の中でツリークライミングという話、山のほうの話だと思うんですけども、そういう形でも言っていただきましたが、その前に、どういうものを考え、町内資源、また新たなもの、先ほどの答弁と同じになると思うんですけども、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

当町には、まだまだ未活用の観光資源が豊富にあると考えてはおります。

都会の子供たちを招致した河川の利活用など、水利を生かした川遊びや、生き物の観察、釣り遊びなども大きな可能性を感じられるほか、妻良湾の海側から見上げる山桜なども本町特有の景観美であり、長者ヶ原山つつじ公園でのワラビとりなども、野趣に富んだ観光資源と史料するものであります。

私たちの身近にある何でもない自然やたたずまいが、来訪者にとっては極めて貴重な観光資源となることなどから、視点を変え、観光ニーズを的確に捉える感性を磨きながら、求められる観光資源の整備に取り組んでまいりたいと思います。

つい1カ月ほど前ですけれども、天神原の皆様から、コアジサイの群落があると、天神原に。そして、そこを整備、今しているそうでございます。それで、いろんなこの貴重な植物がそこにあると、南伊豆町の。そういう形をまた町のほうでも支援しながら、山ツツジだけではなくて、天神原には新しいコアジサイとかをめぐるような新しい散策路をつくっていきたくて、そのようなことも今考えている次第であります。

それと、また、逢ヶ浜の磯観察等も非常に都会の子供たちには好評でありまして、つい先般報道されたとおり、湊の区長の大野良司さんが、杉並区の教育委員会から表彰を受けたとそういう形の、まず南伊豆町のそういう資源を生かしながら、それを観光に結びつける、こういうことも進めていきたい、このように思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 今、観光を一生懸命やっているのはわかりました。それをうまくやっていただきたいと思ひますし、応援していきたいと思ひます。

次にまいります。

2つ目の地域産業の活性化ということで、もうほとんど質問が重なったようなものですが、観光産業以外の観光産業も絡むんですけれども、町内経済の認識、産業育成のための取り組み、推進はという形でお伺いしたいんですけれども、この町の発展は、やっぱり観光業も大事ですし、ほかの産業もみんな大事なわけです。それで、まず地場産業、地元の産業が発展しない限りは、町は発展していかないと。町の産業が発展するものがないと、町が発展していかないと考えなければいけないと思ひますけれども、そのためにも、やっぱり町としても何かやっていかねばいけないと思ひますが、どのように考えて取り組んでおられるのかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

本町においては、少子高齢化、人口減少に伴い、生産額、販売額などが減少しており、特に観光関連事業所等の衰退は、来訪者の減少にもつながり、年々厳しい状況にあると認識しているところであります。

しかしながら、先ほど行政報告でも触れましたが、平成27年度では、ふるさと寄附による

寄附金が大幅な伸びを見せ、同寄附事業に伴う返礼品取り扱い件数も増加しており、ふるさと寄附感謝券においては、町内の宿泊施設や体験型施設、飲食店、ガソリンスタンド等を利用できることなどから、町内における商工振興にもつながっているものと考えられます。

今後もふるさと寄附事業の推進をもって、全国に向け町内特産品のPRを加速、首都圏への新たな商品販路の拡大を図るほか、ふるさと寄附感謝券の利用に伴う観光客の増加を促進するつもりであります。

また、半島南端に位置する本町は、首都圏からそう遠くない距離にありながら、道路整備のおくれなどから工業振興等が進んでいない現状にありますので、本定例会において企業立地促進条例をご審議いただき、静岡県、関係機関と連携した企業誘致の推進を図るとともに、地域経済の活性化と雇用の確保に取り組んでまいりたいと思います。

昨日、藤枝市のほうに、市町長の研修会というか合同会議に行っていました。

藤枝市が非常に進んでいる、東海道線の中で。市長と話しましたら、11の企業、工場があると。そして、私たちが研修視察したところは、株式会社明治でありました。市長の話ですと、ここのいわゆる法人税、固定資産税は年間で2億3,000万円程度あると。ほかの企業を含めると相当のあれがあると。うらやましいなという感じがいたしました。ただ、南伊豆町は、この東海道と同じような形での企業誘致というのは非常に難しい。やはり南伊豆町に合ったような形での企業誘致、でき得るならやっていきたい。

それと、もう一つは、やはり今、静岡県ではファルマバレー構想はあります。いわゆる医療とか福祉、こういうものを含めたいわゆる集積地に、この伊豆半島を含め、していこうというのが県の構想でもあります。そういう流れの中で、でき得れば福祉産業とか、そういうことも含めて考えていきたいなというような、何しろ、南伊豆町に合った産業形態、雇用のあり方、そういうものがどういうものかということ、もっともっと研究しながら進めていきたい、このように思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） うまくやっていただきたいなと思います。

続きまして、中小企業の育成、新たな支援の考えはどう考えているのかについてお伺いいたします。

先ほど企業誘致とか、そういう話を言っておられましたけれども、今、南伊豆町民が生活

している中で、自営業をやっている方々がいっぱいおられると。そういう方に関して、どのように考えておられるのかと。

また、3つ目の町民の企業家育成、人材育成、後継者育成の考えはというわけですが、やっぱり地元の今生活している方々の中小企業の方々が、生活が安定してこないことには、町も発展してこないだろうなど。中小企業の方々がみんな廃業していくようでは、町がどんどん衰退していく形になっていくと思うものですから、それについてどのように考えておられるのかということと、この人財育成。静岡県とともに、何かいいものを考えておられるのかどうかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

南伊豆町商工会では、小規模支援法に基づき、平成27年から32年にかけての経営発達支援事業計画5カ年計画を策定し、経済産業省から認定を受けております。

この計画は、地域資源を活用した新商品開発、各店舗の個性や地域を生かした新たなサービス、地域外への商品販路拡大を個別企業に提案し、実現可能性を高めるため、実行段階までの伴走型支援を行い、地域の活性化につなげていくことを目標としており、初年度の平成27年度には国の持続化補助金申請における支援等に取り組んでまいりました。

また、毎年度終了後には商工会から町に対し、事業の実施状況、成果の評価等について報告があり、改正を必要とする場合は見直し案などが提示されます。

今後も、経営発達支援事業計画に基づき、商工会と連携を図りながら育成支援に取り組んでまいります。

また、町民の企業家育成、人材育成の考え方でございますが、静岡県では、公益財団法人、静岡県産業振興財団、県内の商工会議所、商工会などの産業支援機関とともに、中小企業の新商品、サービスづくりに向けた経営革新計画の策定について支援を行っております。

この経営革新計画で、中小企業新事業活動促進法に基づき3年から5年間の計画を策定したものが承認された場合は、県制度融資や補助金などを利活用できる公的支援策の幅がさらに広がることになり、本町においても平成27年1月末までには7事業所が承認されております。

なお、商工会においても、先ほどの経営発達支援事業の中で、経営革新支援に関しましては、職員会議で検討し、作成された経営革新へ向けた素案を、経営者に対し積極的に提案し

ていくことで、経営革新計画承認件数の増加を目指しております。

また、創業支援としては、創業に向けて具体的に動き出す段階にある創業者の掘り起こしを行い、創業前から開業後のフォローアップに至るまでの伴走支援を実施していくことになっており、加えて、本年度事業として町内の62局の光ファイバー網の整備が進められておりますので、今後において、ICTを活用した新たな起業家の誕生を期待するものであります。

今後も、関係機関や団体及び町活性化に関するパートナーシップを締結した金融機関と連携を図りながら、育成支援に取り組んでまいります。

この町内のものづくりに関する技術の、これはあれでしたか。

〔「はい」と言う人あり〕

○町長（梅本和熙君） この件に関しましても、平成26年度に行われた経済センサス基礎調査の結果を見ますと、本町における産業大分類別の民間事業所数は、建設業は74事業所、製造業は27事業所でありました。建設業の中には、土木工事等の総合工事業、大工や左官等の職別工事業、電気や管工事等の設備工事業を合わせたものとなっております。

静岡県においては、若年技能者のスキルアップ、キャリアアップを支援するために、ものづくりマイスター制度を設け、広く若年技能者への実技指導を行い、効果的な技術の継承や後継者の育成を図るため、若年技能者人材育成支援事業に取り組んでおりますが、本町においても、商工会などの関係団体と連携を図りながら、これらの各種事業などの有効活用をしてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。うまくやっていただいて、町の経済が大分よくなってくるよう、持って行っていただきたいなと思います。

続きまして、農林水産業の育成、有効活用という形で質問を用意してあります。

農業、景観、水田等をつくっているわけです。景観産業みたいなもので、水田をつくっているからその辺がきれいに見えると。要するに、水田を使わなくなって休耕地になってくると、やっぱりその地区は荒れてくるという形になってくると思います。そうやって考えたときに、各地区でも、やっぱり稲作をやってもらえるようお願いするのが各地区の発展になってくるのではないかなと。

私も町内を回ってみますときに、田んぼをやめちゃって、周りがほとんど畑になっている

ようなところだと、やっぱり木が生えてきたりして周りが見えなくなってくる。よその地区が住みにくくなるというような雰囲気を感じられるんですけども、この景観、稲作関係に対してどういうふうにご考えておられるのかと、また山林整備等をどういうふうにご考えておられるのかというふうにご今考えますけれども、それに関しての質問と、鳥獣害対策、被害の対策状況、効果等について、町としてどういうふうにご考えているのかと。

やっぱり、今日のNHKのニュースでも、よその町でイノシシ被害が多いとか、被災地のところでもイノシシが出ているなんていう話もありましたけれども、南伊豆町は被害が減っているわけではなくて、町に質問等はあるかと思えますけれども、これらのところは来ないというのは、もうイノシシが出るのは当たり前で苦情も言えなくなっている状況だと思うものですから、それについてどういうふうにご考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

今日の農林水産業を取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少ほか、後継者不足なども相まって、生産量、販売額ともに減少傾向にあります。

本町においては、安心・安全な食材の確保、さらには行政及び関係団体支援による新規就業者が、徐々にではありますが定着しつつあり、これまでとは異なる状況があらわれつつあります。

農業については、農業振興会の地道な活動や農林水産物直売所の「湯の花」への出店などにより、生産、販売及び消費における地産地消が確立されつつあり、さらに発展する兆しが見えつつあります。

また、林業については、近年、森林の価値が見直される中、2つの事業体が起業し、森林整備地域活動交付金事業などを活用した事業展開をもって、森林環境保全並びに若者の雇用確保についても所定の効果が見られている状況にあります。

また、水産業におきましては、アワビ、イセエビ、マダイなどの稚貝、稚魚などの放流事業を継続することにより、安定した水揚げを維持し、地元産としての付加価値の高い商品づくりが確立されつつあり、観光的漁業の促進につながるものと考えられております。先ほども言いましたように、NEC絡みのアワビの養殖等も今後考えていきたい。

今後も、関係諸団体と連携し、受け入れ態勢などの整備を推進するとともに、新規就農者、新規認定就農者、新規後継人などの人材育成、支援に努め、国県補助金等を活用した財政支

援の強化をもって、1次産業の振興に取り組んでまいります。

さらに、ふるさと納税の返礼品等に係るパートナー企業として、農業、水産業のさらなる活性化を推進してまいりたい、このようにも思っているわけであります。

また、鳥獣被害対策であります。鳥獣による農作物への被害については、電気柵や、ワイヤーメッシュなどに対する補助金のほか、駆除捕獲に対する報償金制度によるものが、町で実施している対策の主なものであります。

また、農作物の被害額につきましては、平成27年度集計で約2,580万円を賀茂農林事務所に報告しております。

鳥獣被害においては、遊休農地の拡大化、狩猟免許保持者の高齢化などが課題とされ、今後における有効な施策としては、南伊豆町鳥獣被害防止計画に基づく鳥獣捕獲や追い払いに加え、生産者個々による鳥獣侵入防御柵の設置などを組み合わせ、地域ぐるみの面的な対策により、近隣市町や町内自治会と連携を図りながら、総合的に対処していかなければならないと考えているわけであります。

また、安全運用を徹底した中で、効果的な電気柵への補助金に関するさらなる周知についても必要と考えております。

また、町職員には、静岡県が実施している静岡県鳥獣被害対策総合アドバイザー養成研修を受講するなど、知識の習得に努めておりますが、町民に向けた鳥獣被害対策講習なども、重要かつ効果的であると考えております。これらの取り組みについても検討してまいります。

また、民間では森守が、先ほども出ましたけれども、いろいろと努力をしてくださっております。これに敬意を表したいと思っております。

こういう形の中で、行政も民間と一体となりながら新しい鳥獣被害対策のあり方を考えていきたい、このように思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

[7番 清水清一君登壇]

○7番（清水清一君） それでは、清水清一の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君の質問を終わります。

ここで15時まで休憩といたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 3時00分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 横 嶋 隆 二 君

○議長（稲葉勝男君） 11番議員、横嶋隆二君の質問を許可します。

横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） それでは、私は通告に従いまして、南伊豆町の住民と日本共産党を代表して一般質問を行います。

町の課題で一般的に言われている少子高齢化はもとより、不況、この議会の中でも質疑の中あるいは答弁で観光の低迷等々出ておりますけれども、こういう中で、この町の課題と並行して、いわゆる大きな事業としてまち・ひと・しごと創生総合戦略、4月に発表されて、冊子はいま先ごろいただいたわけですが、広報にもこれが載っております。これに基づいて、現状の課題と、ここに、いわゆる私は今回は基本目標についての項目を立てましたけれども、単純にこの説明を聞くというよりは、現在進行形である中で各施策を含めて現状と、あと展望をどのように考えているかということで質問を行います。

まず、基本目標の1です。

基本目標の1では、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるとともに、次世代を担う子供を育む社会をつくると。こうした中で、まず、全てこれらのことと言えませんが、周産期と小児期ケアについて言及をしております。非常に難しい課題ではありますけれども、こうした言及について具体的にどういう展望を持たれているのか、町長のご見解を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

将来にわたり「魅力あふれる南伊豆町」をつないでいくには、人口減少に歯どめをかけ、総人口や人口構成を安定させることが必要であり、今後5カ年で重点的に実施すべき取り組みを南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略として策定いたしましたわけでございます。

町では、平成27年度3月に定めた個別計画、南伊豆町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援センターの運営、子育て支援サポーターの養成、出産祝い金の支給のほか、地域における子育て支援サービスの充実、延長保育、ゼロ歳児保育、認定こども園の使用料軽減、子育て支援のネットワークづくりなどに取り組んでまいりました。

また、安心して妊娠・出産できる環境の確保、育児に関する不安や悩みの軽減、不妊治療費の助成や妊婦健康診査、乳幼児健診の充実、育児相談、新生児訪問の強化や子ども医療費助成制度を含む母子医療の充実などについても積極的に取り組んでおります。

今後も南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に掲げた「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること」が少子化対策の重要課題であるとの位置づけから、結婚の希望をかなえる環境づくり、子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに向けて、さらなる充実を図ってまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 一般論も含めて、現行やっていることを説明していただきましたが、この今後の戦略で、いわゆる周産期医療、出産の環境、少子化が進んでいるとはいえ、やはり一定の周産、また若い人をこの地にとどめておく、またIターンに来てもらう、そういう点では、その環境を整えるということは困難ではあっても重要だと。特に、伊豆半島の南部で協力をしてこれをやっていくという考え、こういう展望はあるいはいおありなのか。

これまで医療の問題で、私、伊豆半島と似通った半島の地域で能登半島の例を出したことがあります。能登半島の北部は、人口が、ほぼ、あの寒い地域であっても伊豆半島南部と肩を並べるぐらいの人口を擁していると。公立病院が4つある。財政的には大変だけれども、公立病院が4つあって、産婦人科も擁する、そういう体制をとっております。静岡県は人口約400万、380万ちょっと欠けますけれども、石川県全体の人口は190万人しかおりません。そういう中で、あの能登半島の冬は非常に厳しい地域ですけれども、そういう体制をとっていると。この戦略プランで掲げる周産期に関しては、そういう問題を眼中に入れて取り組むのかどうか。

もう一つ、小児期の問題では一般論を述べられましたけれども、いわゆる安定して収入を得られる。今、若い人の中で正規雇用がじわじわ拡大して、4割近くになっていると。厚生年金で食べられる、夫婦ともに食べられるというのはなかなかない。そうでしょう。しかし、片方がついていても、片方がパートでも何でも、今度は子供が一旦病気になった場合に、いわゆるおじいちゃん、おばあちゃんに預けられる場合はいいけれども、そういう事例ばかりではないと。そうした場合に、私が以前質問した病児保育、こうしたことも視野に、今後の戦略を語る上では、ここら辺が視野に入っていなければいけないかと思うんですが、この点に関するご認識はいかがでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

産婦人科、これは非常に私は必要だなと、賀茂郡に必要なあれだと思っております。しかし、その前に我々が中核病院でやらなければならない、下田につくった、あそこでやらなければならないのは、第二次救急をどこまで充実させるか。産婦人科というのは、なかなか難しい、呼ぶのが。確かにそうだと思います。それ以前に、第二次救急自体の充実も図られていない。これらのことをまずやっていくことによって、やはり若年層のいわゆる医療関係をよくしていくということにつながっていくのかなと思います。

詳しいことはまた担当に話させます。

また、幼児のいわゆる育成に関しましても、当然必要なことでありますし、担当から答弁させます。

○議長（稲葉勝男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（黒田三千弥君） 周産期における出産へのフォローをどう考えるかということですが、お産ということになりますと、産婦人科の件だと思いますけれども、今、町長、答弁で申しましたように、下田メディカルさん等への産科の医師の誘致というのは、非常に難しいところがあるかと思えます。

しかしながら、今現在、南伊豆町の出産者数というのが大体40名で推移しておるところでございます。下田の個人経営の産科、産院等、伊東市民病院さん、順天堂静岡病院が主なところでございます。若干、東伊豆町のふじべ助産院さん等での分娩というケースも見受けられます。なかなか難しいんですけれども、大きなその賀茂圏域でのどこの市町も抱えているような大きな問題であろうと思えますので、担当といたしましても、その辺についての努力、

検討は首長等にもお話しして進めてまいりたいというふうに考えてございます。

2点目の大変若いご夫婦が仮に移住されてきましたと。こちらのほうに働き口ができて来られました。今の南伊豆町にお勤めの方も、3世代同居というのがだんだん減ってきているような現状は、皆様もご承知だと思います。祖父母等からのご支援をいただけない、ご夫婦だけで子育てされている方については、先ほど町長の答弁で申しましたように、町といたしましても、いろいろな事業を行っておりまして、育児、子育てに対する不安のもとを取り除くということはやってまいっております。

また、ことしからは産後ケアといたしまして、できるだけ、妊娠・出産に対してご家族のフォローができない方、ちょっと不安だなというケースにつきましては、ふじべ産院さんに協力いただきまして、ショートステイ事業を本年度から取り組んでございます。

また、認定こども園につきましても、ゼロ歳児保育から受けてございます。

また、その問題の病児・病後児保育につきましてですけれども、なかなかスタッフ等の問題で取り組めないということでございます。当然その財政上の問題もございしますが、保育士を確保するということが非常に厳しい状況でございまして、なかなかそちらまでは手が回らない状況です。ただ、ほかの市町も、この件にしましては一緒かと思えます。ただ、規制の緩和等がありまして、人件費負担も国側も上げておりますので、それが取り組めるように検討はしてまいります。

これは、ちょっと定かではない情報なんですけれども、ちょっとはっきりとは言えませんが、下田のメディカルセンターの院内保育のきんめ保育園というのがございまして、その保育園で病児保育ということで、ちょっと今、取り組みという話を伺っているところでございます。ちょっとアンケートというんですか、そういうことを始めました。ただ、下田のほうに南の方が連れていくかということ、そうもいかないでしょうから、やはり町の大きな力である公的保育所、認定こども園がございまして、そこでの取り組みというのは大きな重要な課題であろうという認識は持っていますので、またその辺も含め検討、研究させていただきたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） ご答弁、今後の展開を期待したいと思います。

次、目標の2で、南伊豆町の魅力を生かしたライフスタイル、ワークスタイルを創出して、

若者の就職時の転出を抑える、Iターンの転入をふやすという目標であります。この中で、高校と教育機関等との連携、これについては、現状でも、これらのことは第5次総合計画にも言及が一部ありますけれども、どのような具体的な展望を持たれているか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略、基本目標2の具体的事業として、「高校や教育・研究機関等との連携により若者が地元で仕事につき、暮らし続けられるような環境を整備する」としております。

本町においては、県立下田高校南伊豆分校が所在することから、園芸部門などに特化する実践教育が展開されているほか、第1次産業である農業、漁業、水産業、林業のいずれかにおいて、多少なりとも携わっておられる町民の方々がほとんどであると考えられます。

このような中、総合戦略で掲げる基本目標2の達成のほか、本町教育大綱の基本理念である「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」の実現に向け、小中一貫した目的を持ち、教育施策を展開していくことが極めて重要であると認識しております。

とりわけ小学校においては、社会教育事業のふるさと学級において、農業体験、水産教室、林業体験、地産地消体験教室などのメニューを盛り込み、ふるさと南伊豆町の魅力を学習するほか、中学生には夏休みハローボランティア事業などを通じ、漁協体験、あしたば農園ボランティアなど第1次産業にも携わるメニューを提供するなど、職業としての体験学習的な要素も組み入れております。

また、近年においては、南伊豆分校で食品加工にも注力しているとのことでもありますので、単に第1次産業への就業にとどまらず、地元食材を活用した飲食業等への展開など、その選択肢の幅も広がるのではないかと期待するものであります。

今後も、このような視点に着目しながら、小中学生への食育施策をさらに推し進め、南伊豆分校で実践される特色ある教育などとの連携を図りながら、最終的には、若者定着への基盤を築くための環境を整備することが重要であると考えております。

また、今般やっております台湾との教育旅行も、下田の本校、そして南伊豆分校と連携しながら、子供たちにグローバルな観点を持たせるということを通じて、新しい子供たちの教育環境、連携ということにもつながっていかうかと思っております。

また、先ほど話したように、でき得るなら南伊豆分校に介護科、そして林業科とか、いろ

んな科を設けるような施策を進めていければいいなど、このように思っております。非公式ではありますが、県知事等にもそのような話はしております。

これらのことを、この町の中でもっともっと大きな輪にしながら、新しい南伊豆分校のあり方、これらを考えていくのも大事なもののかな、このように思っております。

そして、先ほど加畑議員からありました社会人が子供たちのところに行って、いろんな講話をする、これも非常に子供たちの教育には必要なものだなと、このように思っております。そのような中から、この地域に対する愛情を持った子供たちが生まれてくるということではないかと思えます。

過日、テレビで南伊豆分校の子供たちが定着率がいいというような番組がありました。本当に喜ばしい番組でありまして、子供たちがさらにそういう気持ちを持って郷土愛を深めていく、そういう形になっていけば、この町も持続可能な町になっていくのかなと、このように思っています。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） ご答弁ありがとうございました。

分校に限って再度質問いたしますけれども、町長がご答弁された食品製造等々のことですが、平成25年度に食品製造コースが設立されて、第1回の卒業生がことし卒業をしました。この経過、平成20年の前半に、いわゆる学校統合の中で、分校が存続しないと地域の子供たちのいわゆる進学の場所を閉ざしてしまうということで、この機運、県庁にもこれを、議員も議決を上げて陳情という、そういう機運の中で、新たに学科を新設をしてほしいという、高い学科ですね。先ほど町長も言われましたけれども、そういう動きで、具体的に平成23年にその動きをしようとしてしました。ところが、その時点で、地元出身で分校の副校長をされていた方が、実は、現実的には、学校統合の中で学科の新設というのはほぼ不可能に近いと。したいと思うけれども、不可能に近いと。ただ、コースをつくって、園芸科だけではなくて、食品製造のコースはできるということでできた経過があります。

園芸科というのは、いきなり総生産の農業生産というのは、技術もノウハウも含めて、農業で生計を立てるといえるのは、べらぼうに難しいことでもあります。誰でもできることではありません。農地があっても、誰でもできない相当ハードなことでもあります。

この間、NHKや相当テレビでも紹介されています、三重県多気町の相可高校、合併の間

題のころ、10年前のこの場でも提案をしましたがけれども、いわゆるその学科、そこは食品製造学科というのがあるんですが、学科を卒業すると調理師免許を取れると。食品加工等々ができるということ。これに関連した、そこまで、学科とはいかないけれどもコースが、町長は分校の施設をごらんになっているかどうか、関係者の皆さん、それまた答弁していただきたいんですが、保健所の営業許可をとってこれを販売ができると。子供たちが製造したものを販売できるという形になっております。そこができる前は、手前が持っている営業施設を使って、1年間子供たちが栗のクッキーなんかをつくって、地元の直売所で販売をしていた経過がありますが、これが相当先のことではなくて、卒業生も含めて、いわゆる業を起こす起業も含めて新しい展望をつくる、そういうきっかけではないかと思うんですが、この点についてご認識があれば、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

私も、分校の子供たちがヤーコンの製品をつくっていると。ヤーコンのうどんとか、そういうことをやっていることは承知しております。こういう食品製造コースというのができたというのは初めて聞きましたけれども、そういう形の中で、何しろ町を挙げてあの分校をもっと盛り上げていく、新しい形をつくっていく。科をつくるのは確かに難しいと思いますけれども、まだまだ、これは県議会とかそういうところ、また県知事とかに話をしていく、非公式でもいいから話をしていく、何度もその努力を重ねながら新しい形ができていく、私はそのように思っております。そのような努力は当然していきたい、このように思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） この点では、今ご答弁いただきましたけれども、議会とか知事とか対象交渉ではなくて、現場でも進んでいて、農業振興会の中でも、イチゴの生産の青年がいわゆる菓子製造の実習に行っています。今でも、分校の前に新しいイチゴのハウスができていますが、イチゴの生産が相当な荷を背負ってやっている。そういう点では、ああいうところを含めて、イチゴを使ったスイーツとか製品を含めた具体的な提案をこれはやられたらいいんではないかというふうに思うんです。県議会とか知事とかそういうレベルではなくて、

もっとそういうことができるということ、これは答弁要りませんので、こういう展望が、実際に農家さん等含めて子供たちの中で展望ができると。

ただ、私は、その業を起こすという点で、単純に店をつくれとかそういうことではなくて、ブロードバンドが入って光ファイバー入りますので、バーチャルショップでも十分これが業として可能なので、本当に1坪の、何というんですか、製造現場でもそれが可能だということで、ぜひこうした点を、分校の施設もぜひご見学していただきたいと思います。3年たって新しい卒業生が出て、そういう展望で菓子製造の現場で働いている方もおります。

次に、基本目標の3つ目、新しい産業と雇用の場ということですが、この点はどういう展望をお持ちなのか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

先ほどの話にも関連するわけですが、起業というのは、やはり行政はサポートするわけでありまして、当然民間の人たちが積極的に進めていく、これが大事ではないかなと私は思います。私が言った県知事とか県議会とかという方たちにとというのは、もう少し大きな意味で南伊豆分校を広げていきたいなという意味でございます。

そして、また、新しい産業、雇用の場というのは、本町においては、新しい産業及び雇用の場の創出を図るため、地熱資源等を初めとした再生可能エネルギーを活用した産業の振興や静岡県の内陸フロンティア指定地域への企業誘致等により、雇用の場の創出につなげるべく、本議会において南伊豆町企業立地促進条例をご審議いただき、本町での事業開設企業に対する支援を行ってまいります。

さらに、静岡県地域産業立地事業費補助金交付要綱を活用し、地元自治体の立場から、立地企業への支援に向けて南伊豆町企業立地事業費補助金交付要綱を制定することにより、より効率的な支援と雇用の促進を図ってまいります。

あわせて、町内での新たな起業家に対しては、商工会が主導する経営発達支援計画に基づき、関係機関と連携した創業支援を展開してまいりたい、このように思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 私は、新たな産業とか、そういう言葉があったんで質問したわけで

すが、私自身は、大それた企業誘致とかということではなくて、この間もいわゆる人口減少に対する考え方で、1%の人口のターンで、これが地域を支えていくという、そういう観点、大仰にということではなくて。地域に大規模な会社が、あるいは工場が稼働しなくても、零細事業者であっても、その流通の援助とノウハウの援助で、これが1人でもあるいは2人でもしっかりと安定した雇用が確保できれば、1家族、2家族、こうしたものが定着できることになります。

こうした点で、私は6月議会でも質問しましたがけれども、木造住宅建築、これは林業が事業体が2つあります。いろいろ補助事業をやっておりますけれども、最近では、木軸建築というのが非常に伝統的で、職人の技術伝統でも重要で、資源の持続可能な点でも重要なわけですが、こうした点をやっぱり育てていく。

余談ですけども、「和風総本家」という番組とか私好きなんですけど、日本の職人に光を当てて、海外でまねができない職人の姿が、これが感動を呼ぶと。ほかにも似たような番組がありますけれども、日本の培われた木造建築でいえば、1,500年以上たつ法隆寺を初めとしたこうしたものを、地元の大工さんの流れの中でこれを受け継いでいる。これが南伊豆町の山を活用することにもなるということ。地域にあるものを生かした産業を改めて構築していくと。

かつての昭和40年代の別荘ブームで隆盛をきわめましたけれども、これを将来にわたっての持続可能な取り組みにしていく、こういうことも必要だと思っておりますが、この点のご認識があったら、ご答弁いただきたいと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

人口の1%回帰論ですけども、南伊豆町で1%というのと約80から90人。非常に大変な数だと思っております。1%というのと非常に低い数字に思えますけれども、大変なあれだと思っております。そこに向けて努力はしていきたいと思っております。

また、日本人の技術というのは、非常に海外でも評価されていることは事実であります。その技術を磨くまでに非常に時間がかかる。その育てるのに時間がかかるということを考えてときに、果たしてこの町でそういう技術を育ててくれる人たちがいるのかという問題があるかと思っております。そういう意味で考えたときに、確かに理想としてはそういう形がいいのかなと思っておりますけれども、なかなか難しい問題ではないかなと思っております。ゆえに、

技術者がいるのなら、そういう技術の伝承を伝えてくれる人がいるのであるなら、この町に来てそういうことをやっていただければありがたいなど、このように思っております。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 木造建築に関しては、その一つの例を挙げたわけで、足もとには宝のある方々がいっぱいおりますので、今日も伊豆新聞にちょっと出ておりましたけれども、こうしたものに光を当てる取り組みは、頭の片隅に置いていただきたいと。

4番目の南伊豆町が持つ環境を生かして、生涯健康で元気に暮らせる地域社会を創出し、アクティブシニア層の転入をふやし、後期高齢者の転出を抑えるということでもありますけれども、いわゆるCCRC構想で、町長は6月議会での私の質問に、100戸のサ高住を誘致するという話をされております。こうした点について、現時点ではどういう中身になっているのか。

もう一つは、その当該の目的の地で、湊、協立みなと病院の跡地の問題が行政報告でありました。この中で、南伊豆町が旧施設を解体した場合に、繰り上げ償還の問題等々で、もう一度振り出しに戻るといった話がありました。もう一つは、いわゆるなぎさ園、湊のみなとクリニックがあることで、いわゆる行政財産の運用の点で、これが自治法の問題で抵触するのではないかという意見があったということですが、このCCRCの点では、この点についてどのように認識されているかお答えください。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

CCRC事業につきましては、昨年度策定いたしました生涯活躍のまち基本計画をもとに、生涯活躍のまち推進協議会を中心に、百人委員会等で住民の方々のご意見をお聞きしながら、本年4月以降検討を重ねてまいりました。

生涯活躍のまち推進協議会では、湊地区に整備予定のサービスつき高齢者住宅の適正な戸数に関することや、地域に与える影響、必要とする附帯施設やその運営も含め、さまざまな角度から検討を深めております。その中で、今後の展開に加え、さまざまな課題も示されることなどから、来年3月の事業計画策定に向け、さらなる協議、検討を重ねてまいります。

詳しいことは、また担当課、室長から答弁させます。

また、CCRC事業推進に関しましては、住民の方々に理解を深めていただくことが重要

でありますので、7月には、三菱総合研究所、松田氏、8月には、早稲田大学、岡教授を講師に迎えた講演や、広報「みなみいず」9月号でも、総合戦略の記事を掲載したところであります。

一昨日、早稲田の所沢のスポーツ科学学術院に行ってまいりました。これは、健康プログラムを策定する協定を結んでまいったわけであります。

今後も、百人委員会や講演会を中心に、住民の方々への理解促進を図り、意見聴取並びに情報共有等に努めながら事業を推進してまいります。

また、議員のおっしゃった湊の協立みなと病院跡地の問題でございますが、時間軸の問題もございますので、時間的に許されるものであるなら、取り壊しについては一部事務組合にお願いしようかなど、このようにも思っております。

また、行政財産に関しまして、なぎさ園の関係も、これは本来南伊豆町でも使える土地ではないのでありますもので、でき得るなら分筆して、そこをどのような形で一部事務組合と話し合っていくかということも今考えているところであります。

こういうことに関しましても、詳しいことを室長のほうから説明いたします。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

まず、基本計画策定以降のこれまでの生涯活躍のまち推進協議会で話されてきた経過についてご説明いたします。

基本計画では、湊の拠点施設、協立みなと病院跡地に100戸のサービスつき高齢者住宅を建設するという方向で進んでおりました。しかしながら、協議会での協議の中で、その中に1,000人の湊地区に100戸の高齢者を招くということに対する疑問等々が出まして、今現在、その戸数を60戸以下に修正する方向で進んでおります。

あたかも生涯活躍のまち推進事業、サービスつき高齢者住宅を建設するのがメインの目的であるような書かれ方をしている部分がありますが、それだけではなくて、多世代の交流でありますとか地元との交流、そちらの交流拠点としての役割をメインに据えた事業に展開していくというような、今のところ話し合いの内容になっております。

続きまして、病院跡地の関係であります。

病院本体の解体を南伊豆町が行う場合、旧病院施設にかかわる国県補助金の返還が生じるという県の見解が出ております。これを受けまして、南伊豆町では、解体を南伊豆町で行わ

ない方向、一部事務組合で行っていく方向で検討を今現在進めておるところでございます。

あと、なぎさ園の底地の買収に関することではありますが、あそこの土地につきましては、もともと我々のCCRC構想では使用しない土地でありまして、購入しない方向で検討を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） これについては、推移を見ていきたいと思ひます。見守っていききたいと思ひます。

5番目の基本目標5です。これは、伊豆先端の立地を生かし、南伊豆町の魅力あふれ、国内外から訪れる観光交流人口をふやすということでもあります。

通告の中には、台湾教育旅行についてということで質問を立てましたが、もう一つ、その前に、いわゆる地方創生室のほうですか、答えられれば。ページでいうと、このビジョンの25ページ、A3、杉並区や交流自治体と連携した都心部での物産展の開催や、アンテナショップの出店という項、この点、もし答えらえたらお願いしたいんですが。

実は、杉並区の商店街連合会との連携で、平成22年ですか、杉並区の成田にアンテナショップ、これは、杉並区の交流自治体である北塩原村とか南相馬市等々の町と一緒にアンテナショップを、これに出した経験があります。残念ながら、半年ちょっとたって、震災で、いわゆる福島が原発の事故の影響で、ほぼ出荷が壊滅状態になったということから経過して、南伊豆町の直売所「湯の花」等々からの出荷もままならないで、ことしの初めですか、当時の商連の副会長から電話があつて、やむなく閉店したという話がありました。

極めて残念だったのでありますが、それまではアンテナショップに関しては、これは、積極的に打って出るという点では能動的でいい行為だというふうに思っていたんですが、いわゆるブロードバンドが南伊豆町にも入ってくるという中、それと、ふるさと納税の経験、これ西伊豆町が賀茂郡で一番大きいわけですが、これは全部インターネットですよ。そういう点では、アンテナショップの設置の場所というのは非常に限られて、足でそこに行けるといふ人は、杉並区の成田でも、もう交通の便がないところでは近隣しか行けないということがありました。

こうした点で、もうちょっとバーチャルショップを含めて、杉並区のホームページや、杉並区の商店街連合会は50近くあるので単純ではないんですが、新たなバーチャルショップを

設けてやるというような、そうするとこちらからでも。ただ、イベントには積極的にこっちが打って出るということ、毎年、春と秋に産直に行ってみたんですが、こうしたことも検討したらどうかなというふうに思います。この点、まずいかがですか。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、バーチャルショップの活用というのは今後重要になってくるかと思っておりますので、今後検討させていただきたいと考えております。

また、現在、区庁舎の1階部分を使った物産展でありますとか、あと、新しい企画といたしまして、居酒屋プロモーションというようなのを今進行させています。南阿佐ヶ谷の駅前にある居酒屋に南伊豆町の物産を持ち込むとか、その店長に買っていただいて、そこで南伊豆町フェアというのを開催していただく企画を既に1回行ってまして、今後も継続して取り組んでいくつもりでおります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） そうですね。杉並区の庁舎はもとより、あとは出張所があるので、そういうところを交流自治体と活用してやるというのは、変なリスクをしょわないで、しかしアピールできる度合いというのは多いと思います。

もう一つ、この点で、台湾教育旅行、歓迎会に出席されておりましたが、このいわゆる誘致をする観点。南伊豆町のどこをどういうふうにアピールするか、この点は改めて確認したいんですが、町長、お答えしていただけますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

本町の観光及び交流人口等を拡大させていくために、国内のみならず、海外も対象とした交流施策の展開が不可欠であると認識しております。このため、新たな誘客及び次世代を担う若い世代の交流を目指し、海外の学生たちを呼び込みことは極めて重要な施策であることから、具体的には、台湾訪日教育旅行の招致に向けて事業推進してまいりたいと考えております。

本定例会における行政報告でも申し上げましたが、5月の台湾トップセールスの際に訪問

した台湾国際教育旅行連盟の薛会長を筆頭に、同連盟各分会長、校長先生など、総勢10名を招いた南伊豆モニターツアーが8月24日から27日までの4日間開催されました。期間中におきましては、議員を含め、本議会の皆様からご理解とご協力を賜り、同旅行連盟幹部の先生方は、町を挙げてのおもてなしに大変満足されて帰国されました。

その後の動向といたしましては、近々開催予定の台湾国際教育旅行連盟による現地説明会に参加するような要請を受けたことから、今まさに、商工観光課長が訪台し、具体的な誘致に向けた売り込みを行っているところであります。

議員の皆様方には、本年10月の議員のトップセールスにおいて、教育旅行の誘致実現に向け、さらなるご尽力をお願いしたい、このように思っている次第であります。

また、今後の受け入れ態勢における環境整備としましては、賀茂地区内の高等学校4校との調整協議を進めるほか、ホームステイ等受け入れに関する調査、宿泊施設等の活用などについて、万全な体制整備を目指してまいりたいと思います。既に、下田本校の校長先生等とは、いろいろ具体的な南伊豆分校を含めて話を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 質問したのは、いわゆる台湾の教育旅行の誘致は、日本全国の自治体、県知事も含め行っているんです。こうした中で、南伊豆を、この地域を選んでもらって来てもらう、この点で、梅本町長は南伊豆町のどこをアピールして打ち出したいのか、相手に感動を与えて、誘致の材料にしようとしているのか、その点を聞きたいんです。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

やはり、南伊豆町というのは風光明媚であります。いわゆる石廊崎へ行って感動されたとか、そういう形もあります。それとまた、南伊豆分校が非常に特色のある高校であるということで、そういう交流の中での新しい形ができてくるのではないかなと思っております。

どちらにしても、今、杉並区の交流自治体の中で名寄市が非常に教育旅行を積極的に進めております。そしてまた、北塩原村もこれを進めているわけでありまして、当然、静岡県もこの教育旅行を進めておまして、もう南伊豆町より先進しているわけでありまして、そういう流れの中で我々もこの教育旅行を進めることによって、やはり新しく子供たちのための一つ

の教育の場ができてくるのかなど。先ほど言ったように、子供たちにグローバルな観点を得させるというのも、非常に大きな目的ではないかと思っております。

南伊豆町の非常にいいところというのは、やはり風光明媚であるということ。それに対して非常に感動されているということ。そしてまた、漁村体験、農村体験、いろいろできる場所であるということも、一つの大きなメリットかなと思っております。

それと、教育旅行のほうの薛会長からは、でき得るならホームステイがありがたいと。1泊はホームステイにしてくれという話があります。それは、いわゆるこちらの生活の実態というものを子供たちに体験させたいというところではないかと思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 具体的な担当がちょっとわかればあれですけども、町長が言われた台湾の視察に、1人当たり幾らかかりますか。

○議長（稲葉勝男君） 観光推進係長。

○観光推進係長（廣田哲也君） お答えいたします。

現在、予算で見積もっているのが、大体1人16万5,000円でございます。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 私、町長が言われた観光予算でのこのいわゆる誘客の宣伝には行かないんですけども、なぜか。町長、私、もっと南伊豆町に誇りを持っていただきたいんです。

台湾は、戦前日本の植民地でありました。いろんな感情があります。そういうことを乗り越えて、いわゆる交流したい国民として日本を挙げているわけですが、日本の稲作文化、これは当初朝鮮半島ということでありましたけれども、佐藤洋一郎博士の研究で、もう縄文時代には、中国から直接あるいは台湾を通じてジャポニカ米が入ってきていると。その佐藤先生がコシヒカリのルーツを調べて、愛国米というのがコシヒカリのルーツで、この愛国米が、東北で愛国になったのが南伊豆町の身上早生、その親が身上起ということで、海上交通の時代がずっと長かった、もうセンシュの時代から長かったわけですが、こうした時代からひもを解いていくと、戦争中の残念なことがありましたけれども、台湾との交流があったと。

そして、この議会の中でも出た日詰遺跡の問題、出土品、私も倉庫を見せてもらっており

ますけれども、鉄器文化のこういう歴史がある。こうしたものを誇りを持って台湾の修学旅行の方々に知ってもらおうというのが、南伊豆町のアイデンティティではないかということ。これは提案して、ご検討していただきたいと。

もう一つは、台湾の誘客の宣伝が、1人当たり16万5,000円ということでありましたけれども、単純な観光ではないにしても、一般の3泊4日のツアーでいうと5万から8万です。こうした点で、税で使うものに対しては議会人としては検証する立場から、別な手だてを考えなければいけないというふうに思って、私は不参加で臨むわけですが、いずれにしても、この総合戦略と今後の展望について見守っていきたいというふうに思います。

次に、時間が迫ってまいりましたけれども、地熱発電事業の課題と問題。

12月に再生可能エネルギー利活用にかかわる規制緩和に関する意見書、いわゆる静岡県の温泉保護要綱の改正を示した。その後、5のそれに対する回答、そして、その後の掘削の場所、あるいは執行上の経過、問題、これに関してご答弁いただけますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員の皆さんが台湾へ行くということに関しましては、非常にこれは有意義なことだなと私は考えております。町が進める施策、そして、そういうことに対して台湾とのいわゆる交流を図ってくる、これは大事なことではないかなと。見解が大分相違しているのは残念だなと、このように思っております。

今、質問のあれですけれども、本年1月27日の平成27年度第3回静岡県環境審議会温泉部会において、南伊豆町地熱開発事業に伴う調査井掘削に係る県温泉対策要綱の改正の必要性和、南伊豆町調査井掘削計画案の2つの案件が取り上げられました。先ほども述べたとおりでございます。

静岡県温泉保護対策要綱については、3本以上の源泉を埋没整理すれば、新たな掘削が可能になるため改正の必要はなく、調査井掘削計画については、3本以上の埋没整理を必須条件とし、調査中の異常発生中止基準について、第三者の検証により具体的な数値を示すこと、「地元」の定義の明確化を図り、地元意見の合意形成に努めることとし、継続審議となりました。先ほどから何度も説明しているとおりでございます。

7月28日の平成28年度第1回静岡県環境審議会温泉部会では、案件として南伊豆町調査井掘削計画案が取り上げられ、継続審議となっていた3本の源泉埋没整理が整ったため審議は

終了し、異常発生中止基準についてさらに詳細な資料を添付することとされ、地元合意形成については、下賀茂区長の同意書を添付することを条件とし、本年10月の第2回温泉部会において審査することになりました。

源泉掘削の条件となる地元温泉協同組合の同意については、既に書面をもってご回答いただいております。

現在、掘削予定地周辺の方々からは、24時間での試掘工事に対する騒音、振動への不安などが指摘されたことから、8月17日付をもって下賀茂区長から反対決議書が提出されました。

下賀茂区長からは、あくまでも試掘場所の問題であると伺っておりますので、調査予定地の変更も検討しながら、周辺地域の皆様からのご理解を経た中で、今後の調査井掘削を目指してまいりたいと考えておるわけでございます。

また、規制緩和に関する意見書への回答ですけれども、この回答は、静岡県温泉保護対策要綱において3本以上の源泉埋没整理により新たな掘削は可能となるため、現段階での改正の必要はないというものでありました。先ほど話したとおりでございます。3本の埋没整理用の源泉を確保し、地元温泉組合の同意も書面にて頂戴しておりますので、調査井の掘削条件は整っていると考えております。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、掘削予定地周辺の一部の方々から、工事の騒音、振動を不安視するご意見も伺っておりますので、調査地点の変更なども検討してまいりたいと思っております。

経過でございますが、調査井掘削予定地については、これまでの調査データに基づく中で、熱源調査に適した場所であるとして決定したものであります。

同試掘に係る土地所有者との賃借契約、さらに、ボーリングの軌道が地下を通過するルートの上権を有するの方々からの同意書については、先月までに整っております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） これは、県のホームページで公開されている、本年1月27日の静岡県環境審議会温泉部会の会議録でありますけれども、町長もるるご答弁いただきましたけれども、この意見書で審査をしたのが3点。1つは、静岡県温泉保護対策要綱に基づく既存泉の埋没整理に対する対応と、2つ目、噴気試験で影響が出た場合の調査中止の判断基準、3つ目が地元の十分な合意形成ということであるんですが、ご答弁いただきましたけれども、

いわゆるその中止源泉の整理統合で掘削をするという、これは温泉掘削担当でもいいんですが、いわゆる現場の会合に出ていると思うんですが、この3つ以上整理統合して一つ掘削するというのは、あくまで温泉掘削ということで、公益財団法人中央温泉研究所の所長は、地熱を例にしてこういう例は、ほかの地域で全国にないということで、むしろ、九州の地方で市町村単位で地熱に絡んだ規制、条例を定めた例はたくさんあるけれども、南伊豆町の例は、これをどちらかというと後押しをします。

それで、何か整理統合していいという見解があるようではありますけれども、これは温泉掘削についてはそういう例、下賀茂だけはこれを例として確認するけれども、問題は、いわゆる地熱発電として掘る上での合意形成、これはできていないのではないかと。しかも、これは、まとめの意見の前の段階での委員の意見でありますけれども、地元の十分な合意形成の部分に関して、温泉協同組合の合意を計画実施の条件とするということが、ここだけで合意ができればということが、どうも解せないという、温泉は住民全体の資産だという、掘って出た人だけの権利、これが勝手に使ってしまうと枯渇しかねないという、こういう問題も含んでいるという指摘もあります。こうした点、どのように考えるか。

それと、そもそも、この同事業の利害関係、この地熱資源開発調査事業費助成金交付事業ですね。これは要するに26年度のものでありますけれども、この助成事業の要件の4番に、事業の実施に当たって、利害関係者、地方公共団体、温泉事業者及び地元住民などが明確になっており、かつ当該利害関係者との合意形成が図られているということ。こうした点でいうと、町長、当初の平成26年に関して、温泉協同組合が合意したのは平成26年度の申請であると。継続で3年事業であるにもかかわらず、単年度の事業で合意して、その後はいわゆる既成事実の積み重ねでこれは至ったということで、区長に反対決議書を上げた下賀茂温泉旅館協同組合、地熱事業対策の中では、既に平成25年7月31日に町等々に書類を出したと。その後は、26年3月17日と28日にそれぞれ関東経済産業局、資源エネルギー環境部、28日は経産省とエネルギー庁にこの意見を出していると。こういう点では、そもそも、その時点で理解が得られていなかったという点。

ご回答で、地熱には反対ではない、ただ工事の騒音等々だということでありましたが、そもそも、旅館関係の方々は反対のご意思をお持ちなのではないでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

温泉協同組合の同意というのは、新たにもらっております。お間違いなく。

そして、旅館協同組合というのは、たかだか5軒でございます。そして、実際問題源泉を所有しているのは2軒であります。そういう中での反対でございます。

そして、前のいわゆる調査事業の段階におきましても、その反対書はJ O G M E Cのほうに出ております。出ておるけれども、補助金が出ているという状況でございます。

今般、我々が言っているように、下賀茂区におきましては、いわゆる地熱事業自体ではなくて、その工事に対する騒音とかいわゆる振動、そういうことに対する反対であるということで、先ほどから説明しているとおりであります。これは事実でございます。それで、何しろ、温泉協同組合が同意をしているというのは、新たな同意をくれているということです。

それと、調査井を掘って、200度の地熱事業ができるかどうかの調査をする同意でございます。その後の段階は、また段階を踏んで、次、次と進んでいくということでございます。だから、その段階、段階で今やっているわけでありまして、議員が何を懸念されているのかよくわかりませんが、一応、我々としてはそういう形でちゃんと手順を踏んでいる、このように認識しております。

以上です。

〔「最後」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） もう時間です。定刻ですから。もう4時となりました。持ち時間もちょうどです。

○11番（横嶋隆二君） これで一般質問を終わりにいたします。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君の質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（稲葉勝男君） 本日の議事件目は終わりましたので、会議を閉じます。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 4時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成 28 年 9 月定例町議会

(第 2 日 9 月 8 日)

平成28年9月南伊豆町議会定例会

議事日程(第2号)

平成28年9月8日(木)午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 報第 12号 平成27年度南伊豆町健全化判断比率について
- 日程第 4 報第 13号 平成27年度南伊豆町資金不足比率について
- 日程第 5 議第 84号 南伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 6 議第 85号 南伊豆町教育委員会委員の任命について
- 日程第 7 議第 86号 南伊豆町教育委員会委員の任命について
- 日程第 8 議第 87号 南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 9 議第 88号 南伊豆町防災会議条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第10 議第 89号 南伊豆町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定について
- 日程第11 議第 90号 南伊豆町企業立地促進条例制定について
- 日程第12 議第 91号 平成27年度南伊豆町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第13 議第 92号 平成28年度南伊豆町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議第 93号 平成28年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議第 94号 平成28年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議第 95号 平成28年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議第 96号 平成28年度南伊豆町三坂財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議第 97号 平成28年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議第 98号 平成28年度南伊豆町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第20 議第 99号 平成27年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について

- 日程第21 議第100号 平成27年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 議第101号 平成27年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 議第102号 平成27年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 議第103号 平成27年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 議第104号 平成27年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第26 議第105号 平成27年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第27 議第106号 平成27年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第28 議第107号 平成27年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第29 議第108号 平成27年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第30 議第109号 平成27年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第31 議第110号 平成27年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第32 議第111号 平成27年度南伊豆町水道事業会計決算認定について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	岡部克仁君	2番	渡邊哲君
3番	比野下文男君	4番	加畑毅君

5番	長田美喜彦君	6番	稲葉勝男君
7番	清水清一君	8番	漆田修君
9番	齋藤要君	10番	渡邊嘉郎君
11番	横嶋隆二君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	梅本和熙君	副町長	松本恒明君
教育長	小澤義一君	総務課長	橋本元治君
企画課長	菰田一郎君	地方創生室長	勝田智史君
地域整備課長	鈴木重光君	町民課長	渡辺雅之君
健康福祉課長	黒田三千弥君	教育委員会 事務局長	大野孝行君
生活環境課長	飯田満寿雄君	会計管理者	鈴木豊美君
総務係長	山本広樹君	観光推進係長	廣田哲也君
商工振興係長	勝田恵子君	代表監査委員	高橋正明君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大年美文	主事	齋藤貴成
--------	------	----	------

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（稲葉勝男君） おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しております。

これより平成28年9月南伊豆町議会定例会本会議第2日の会議を開きます。

なお、先ほど連絡がありまして、長田美喜彦君が体調がすぐれないため、体調次第でおくられて出席する予定ですので、ご承知おきいただきたいと思います。

◎議事日程説明

○議長（稲葉勝男君） 本日の議事日程は、印刷配付したとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（稲葉勝男君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

1 番議員 岡 部 克 仁 君

2 番議員 渡 邊 哲 君

○議長（稲葉勝男君） 昨日の清水議員の一般質問の答弁で、企画課長より訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） まずもって申しわけございません。

昨日の清水議員の質問に対する答弁でございますけれども、地熱資源開発に関しまして、

南伊豆町地熱資源開発評価委員会第三者から成る委員会の設立を、本会期にて審議をお願いしたいと申し上げたところですが、私、勘違いしておりまして、6月に審議をしていただいておりまして、9月から正式に稼働したという報告の件でございました。

以上、訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

◎一般質問

○議長（稲葉勝男君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇ 渡 邊 哲 君

○議長（稲葉勝男君） 2番議員、渡邊哲君の質問を許可いたします。

渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） それでは、通告順に従いまして一般質問を行います。

最初に、石廊崎風力発電が2010年4月に営業を始めまして、6年何カ月たっております。

そして、当時は自然環境破壊であるとか、それとも人体に影響があるとか、いろいろ取り沙汰されましたけれども、現状について町長、どのようにお考えになっているか、お伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

南崎地域の風力発電の風車整備については、議員のおっしゃるとおり、平成23年度から稼働しております。町には、固定資産税（償却資産分）として、平成28年度には5,600万円程度が納税されてまいります。初年度課税分では約1億1,000万円で、17年間の耐用年数が経過する平成39年には約1,200万円の課税額が予定されておりますので、課税総額では約8億円となります。非常に大きな数字に思えますけれども、現実の問題としましては地方交付税等で償却されまして、現実大体2,000万円程度が年間のあれだと思っております。そういう意味で、

本当に施設が有効だったかというのは今ちょっと疑問には思っております。

平成40年度以降、当該施設を改修し、事業継続するか解体撤去するかは、現時点では株式会社ジェイウインドからは示されておられません。フィットがあるからフィットというのはいわゆる売電です。売電価格が幾らという形で東電に決まっているわけですが、フィットがある間はそれなりの利益が出る。フィットがもし解消されたときに果たして売電利益が出るのかどうか、そういう問題も起こってこようかと思っております。ただ、もう既に施設ができてから、少なくとも利益というか売電の益は出るのかなというように思っております。

そういう流れの中で、ジェイウインドさんがいつもご挨拶にまいります。そのときに必ず言うのは、何しろ会計諸帳簿見せてくれということをするのでありますが、非常に不透明であります。どれだけ売電されて、どれだけ利益がそこにあるのか、町にどれだけ貢献されているのか、今後はこの辺のところをもっともっとジェイウインドさんとは話し合っていきたいと思っております。

また、同施設に係る住民からの苦情等はここ数年聞いておりません。開設当初は、やはり音の問題、そして電磁波の問題、いろいろあったかと思えます。そういう問題はあったけれども、今の段階においては苦情等は聞いておりません。いろんな意味で、当時、私は議員でしたけれども、議論をしてまいりました。観光に利用するとかいろんな話があったわけですが、あの状況のままでございます。

そういう形の中で、我々の審議の仕方が本当にそれでよかったのか、当局のあり方が本当によかったのか、非常に今疑問を感じているところであります。これに関しまして、またジェイウインドさんとはよくよく話しながら、新しいジェイウインドさんの南伊豆町に対する貢献、こういうものを、できればお願いしていきたいということでもあります。少なくとも風も南伊豆町の財産である、このように考えていきたいと思えます。

所管課からは、本年度早々に匿名で音に関する問い合わせがあったとの報告は受けておりますが、その後は何もないというような状況であります。何しろ議員の皆様にも、ぜひ注目をしておいていただきたい施設であるなど、あのまま放置されるということはずがないとは思いますが、やはりこのことに関しては町民全体で監視していく、いろんなことを監視しながら町への貢献度というものを要求していくということはあるといいのかなと、このように思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） それでは、耐用年数は17年でしたっけ……

〔発言する人あり〕

○2番（渡邊 哲君） 17年、というと17年だったら、もちろんあれは撤去するわけですよ。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 耐用年数が経過したから、じゃ、施設がそのままだめなのかということではなくて、事業継続をするかしないかということは、当然ジェイウインドさんが考えることではないかと思います。ただ、先ほど言いましたように、事業を継続しても、例えばそこに益が見込めない、例えば補修費がかかるとか管理にお金がかかるとかといって益が見込めなければ、多分ジェイウインドさんはやめていくんじゃないかなと思います。

近隣では東伊豆町にやはり風車があるわけですけども、あれは町営でやっております。やはり補修費がある程度はかかると。今は益は出ているみたいですけども、補修費がかかったり、いろいろしてくると。だから17年の耐用が来た場合には、やはりそういう問題が起こってくるだろうと思います。これはあくまでもジェイウインドさんが考えることであり、町としては、私はやはりジェイウインドさんに町に対してどれだけ貢献してくれるんだという対応の仕方がいいのかと思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） しつこく聞きますけれども、じゃ、耐用年数が来た場合に、あと10年、すみません、梅本町政じゃないかもしれませんが、もう。でも、今、町長であるとして、その耐用年数が来た場合に、それを、じゃ、今後どうするかという話し合いの中で、今現在、町長としてはどんなお考えをお持ちですか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） これは、償却資産の考えでありますもので、耐用年数が過ぎれば多分税収的なものはゼロになろうかなと思います。ただ、賃貸している、南崎地区も賃貸しているのかな、財産区は。町で賃貸している土地もあろうかなと思いますよ。そういうものは、賃

料が入るのかなという感じはします。ただ、だけれどもあれだけの大きな出力のある3万2,000キロワット、3万4,000キロワットかな、1基2,000キロワットというわけで17基ということで3万4,000キロワット程度の出力はある。おおよそ計算しても相当のフィットの売電益というのはあろうかと思えます。大体2,000キロワットで年間どれぐらいの売却益があるのか、相当の数字じゃないかなと思えます。

それに対して我々がいただいているのは8億であると、17年で。これは余りにも少ないなと。我々のいわゆる財産は風で、風は我々の財産であると私は考え方をしております。我々の資源である。この資源を使ってジェイウインドさんが利益を上げている。利益の上げ方というのも、ある意味では適度なものにしていただきたい。もっと地域貢献というか町への貢献があってもいいんじゃないか。少なく見積もっても、例えば2,000キロワットで売電効果が2億、年間あったとしますと、17基あるわけですから34億。単純に安く見積もっても34億ぐらいの売電益はあるんだろうと、こう私は考えております。

そうすると、それから我々のところに来るお金が1億ないわけですね。これは非常におかしくはないかと。もう少し町に貢献があってもいいんじゃないかというような感じはしております。だから、時々挨拶に来られていますけれども、そのときには非常に強く言っております。会計諸帳簿出してくれと。どれだけの利益があるんだと。ただ、出してくれません、今のところ。企業の態度としては非常におかしいじゃないかと。当然我々にそれは開示すべきじゃないかということは言っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） その儲けが幾らあるか出さないというのは、非常におかしい話で、今後とも町長、強く。これは、でも、出さなくてもいいことになっているんですか、そういう面では。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 少なくとも、我々が利害関係人であるということは言えると思えますもので、会計諸帳簿は公のものでしょうし、当然出してくださいということは、私は言っているものだと思います。上場企業であれば当然出さなくてはいけない、株主に対して出さなくちゃいけないということでもあります。

我々は、ジェイウインドさんの株主でもないし、そういう意味では直接会計諸帳簿を提示しろということは言えないかも知れないけれども、利害関係人として、私は強くこれを求めていくつもりでいます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） ジェイウインドという会社は、全国的に風力発電はやっておりますよね。そういうところにも全部出していないんでしょうかね、その辺はいかがでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

当初、このジェイウインドさんは石廊崎風力発電株式会社という地域限定の会社をつくったわけでありまして。その中で大体数字が出ていたんですけれども、いつの間にか本社に統合してしまったと、会計を。非常にわかりにくい状況になっております。当初の石廊崎風力発電所という会社で、ここの単体の会社であるなら、それなりに数字というものがはっきりわかるのかなと、このように思っていましたけれども、そういう形で、統合したような形で数字を見せないような流れというのが今できているのかなと私は思っております。

これらについて、何度も何度も、例えば1基2,000キロワットでどれぐらいの売電益があるんだということは何度も聞いております。それをちゃんと数字を教えてください。1キロワット幾らの売電益なんだということも言っております。そういう形で、今、いろいろ言っているんですけれども、出してくれないというのが、今の現状であります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） しつこく聞きますけれども、全国的平均からして大体これぐらいの風力発電所ならば、試算すれば益がどれくらい出るというのは大体わかりますよね、町のほうでも。そういった町独自の資料を提供して、おかしいじゃないかというやり方はいけませんか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

ある程度私も調べてみましたけれども、もう少しその辺をしっかりと調べて、今後来られるときに、これぐらいの売電益あるんですよねというような提示の仕方、それに対して、これは非常に少ないんじゃないですかと、減価償却費として。もう少し南伊豆町に何か貢献する方法はないですかというようなことは伝えるような態勢というか、そういうものをつくっていきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） いろいろ質問をいたしましたけれども、よりよく運営がなされるような風力発電であるように、今後とも努力をお願いいたしまして、この件については終わります。

次に、下水道事業についての質問をいたします。

当時、下水道事業というのは、うわさの限りでございますけれども、この事業は、将来、南伊豆の財政を圧迫するんじゃないかというようなうわさの中で始まった事業と、私は思っておりますけれども、それで、全て28年度で事業は終わりなんですか。そして、今後じゃ、どうしてあれを維持していくのか、その辺を町長、お伺いします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

事業完成は31年度です。現在、下水道区域内の管渠整備率は約95%でありまして、平成31年度までに完了する予定であります。これらの件に関する詳しい説明は、また生活環境課長から説明させます。

当該管渠整備事業の財源は、50%が国の交付金、50%が町債で賄っておりますが、国の予算措置の状況により事業量の変動を余儀なくされている状況の中にあります。

歳入面においては、本年3月から銀の湯会館が接続したために使用料収入は増加しており、平成30年4月には加納地内の特別養護老人ホームとともに町健康福祉センターが開所いたしますので、さらなる歳入増加が見込まれるところではあります。

現状における起債残高は約13億4,663万円となっておりますが、管渠築造工事を継続している中においても、起債残高は減少傾向にあります。しかしながら、平成27年度実績におい

て元利償還金と建設費に係る不足額1億4,000万円を一般会計から補填しており、財政を圧迫する要因ともなっております。加えて、下水道事業については、公営企業会計の適用が要請されてことから、現行の特別会計を移行した場合に、新たに9,700万円程度の減価償却費が発生することも見込まれております。ただ、この減価償却費というのは、世代間負担という考え方もございますもので、直接これが財政逼迫に当たるということとは言えないと思っております。

本町下水道施設は、供用開始から15年が経過しており、今後発生する多額の維持管理費用等への対応が喫緊の課題となっておりますので、これら使用料収入をもって財源確保が図れるように下水道事業へのさらなる加入促進を努めてまいりたい、このように考えているわけであります。

事業の状況については、今、生活環境課長から説明をさせます。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

下水道の処理につきましては、127.5ヘクタール計画してございますが、今のところ121.37ヘクタールの整備率となっております。残りの整備地区につきましては、下賀茂の南野線に入りまして、渡辺設計事務所がございまして、それから先、藤波荘が残りの区域となっております。28年度までとなっておりましたが、国からの補助金等のつきがなかなか厳しいものがございまして、一応31年度まで延ばそうということになってございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） 公共衛生の観点から見ると、下水道というのは、これは確かに必要なことだと思っておりますが、結局、だけれども、まだ上賀茂とか加納とか一條とか、向こうのほうまでは届いていないですね。聞くところによると、そこまでもう少しもっと広域にやると、あそこの建物をもう1個ですか半分ですか、建て増しをしなければ対応できないという話もあるわけで、結局はあっちの海辺の地域に行けば、独自のものがありますけれども、何かそこまでやると余計に財政圧迫なんですか。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

上賀茂のほうとか、そちらのほうまで延ばした場合に、管渠を築造するのに多額のお金が

かかってしまいます。それとあと、家が点在すると、やはり整備が非常にかかるものですから、そちらのほうまで延ばさないよということで考えてございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） それでは、考えてみますと、いま一つ環境衛生の面で十分な対応ができないような気がしますけれども、町長、いかかでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

今、いい合併浄化槽という戸別の浄化槽がありまして、これが下水道に遜色ないぐらいの浄化率があるということが言われております。下水道区域に建築する場合は、当然接続していかなくてはならない。既存の建物も接続をするために何百万というようなお金がかかるということを考えた場合に、やはり上賀茂地区とか、そのあたりはもう合併浄化槽ということで考えていくことがいいのではないかなと思います。

そして、こういう公共的なインフラ、いわゆる水道事業もそうでございますけれども、相当厳しい状況になっていることは確かです。27年に水道料金を値上げしたわけでありましてけれども、まだ一般会計からの繰り入れをしながら、値上げをしても、そのような状況です。そういう状況の中で、非常に南伊豆町というのは広範囲の地域で水道事業もやっていかなければならない。これを考えたときに、相当住民負担が今後ふえていくなという感じはしております。例えばこれはもう水道事業だけでなく、ごみ処理、いわゆる焼却場の関係もそうでしょうし、そういうことに対してどのように考えていったらいいのか。

ごみ処理に関しまして、焼却場に関しましては、今、1市3町で新しいごみ焼却場の建設をそろそろ考えるべきじゃないかということで広域的な動きが出始めました。

水道事業に関しましては、広域的にというのは非常に難しいわけではありますが、今は賀茂を広域連携会議の中では、できる範囲、いわゆる料金の徴収とか、できる範囲で水道事業も広域化していったらどうかというような議論が今始まり始めました。

非常にいわゆる公共インフラというのは、お金のかかるものでありますし、住民負担を強いていくものです。今後、この人口減少の中で、相当厳しいものがあるかと思えます。特に、子浦地区の漁業集落排水、これも当初加入率非常によかったです。97%ぐらいの加入率

があつて非常に運営がよかつたんですけれども、今、空き家がふえてきたと。そういう形の中で、あの施設も見直さなければならない状況になってきております。

詳しいことは、もしあれでしたら生活環境課長から、この子浦の漁業集落排水の話もできるかな、できないか。

〔発言する人あり〕

○町長（梅本和熙君） また、後日資料を添えて皆さんのほうに報告をしたいと思ひます。そういうことでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） 今、上水道のことについて町長述べられましたので、ちょっと触れますけれども、最近は時代かもしれませんけれども、各家庭で上水道の水ではなくて、ほかから水を買っているような状態ですよ。あれは多分上水道の水より高いですよ。ということは、やっぱり今の上水道の水質というか、それをもっと上げることによって水道代を高くするという話はできないんでしょうか、買ってまで今飲んでるから。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

水自体が、水道水自体がどれだけすばらしいものか、南伊豆町の水道水が。ということは非常に問題があるかと思う。東京都なんかは水道水自体が物すごくいい水になっているという話を聞いております。その中で、南伊豆の町民の方々も、でき得る限り町の今の上水道を使つていただいて、そういう買った水というのを飲まないように、できればしていただきたいなど。ということは、何しろ水道料金を上げていくということが将来の町の財政に対してプラスになるということです。いろんな意味で皆さんが値上げをしなくて、少しでも値上げを抑えるとかということができると。

例えば、話は変わりますけれども、健康寿命のこともそうです。いわゆる介護とか医療費を抑えるためには町民の皆さんがなるべく健康で、お達者度が長くということが言えるわけです。そういうことによって、医療費、介護費が抑えられる。水道事業も、やはりそういう形の中で、逆に水道の売り上げがふえるということによって町民の負担が将来的に減っていくという形になろうかと思ひますから、でき得る限り、そのきれいな浄水された水というん

ですか、あれはなるべく飲まないようにしていただきたいなというような気がいたします。

そんな中で、どちらにしても、今後皆さんと一緒に、その水道のこととか下水道のことも、やはり真剣に考えていかないと、将来負担、人口が将来2040年あたりには半減するのではないかというような状況の中で、これを維持していくというのは非常に厳しい状況にあらうかなと思います。そういうことも皆さんとともに、まだまだ考えながらいろんな事業を進めていかなければいけない、このように思っています。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） しつこく質問しますが、じゃ、どういうふうなものの考え方を、役場の行政及び携わる皆さんもそうですし、我々も町民も、そういうことに対してどういうふうな姿勢で、どういう取り組みをしたらいいんでしょうか、町長。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

やはりこの持続可能な社会をどうやって我々がつくっていくか、人口減少社会の中、つくっていくかということを考えたときに、町民の方一人一人が自分たちの行動をどういうふうにしていけばいいのかという問題ではないかと思います。

水道の問題も、例えばなるべく水道を使うようにすると。水道を使うことによって水道の売り上げが上がれば、水道施設の維持管理に回っていくわけで値上げしなくて済むとか、先ほど言ったお達者部の問題もそういうことだと思います。健康寿命を延ばす、そのために自分が何をしていけばいいのかということですか。そういう意味で、何しろ最終的に、抽象的な言葉になりますけれども、この町を持続可能な町として維持していくために何を我々がしていけばいいのかということを、町民の一人一人の人たちが考えていく、議論をしていくということは大切な形かなと、このように思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） いろいろと皆さんで考えることはいっぱいあると思うんですけども、町民というのは、どっちかというと安いほうがいい、楽なほうがいい、そういうふうに私も

含めて考えがちなものですから、どうぞ行政に携わる皆さんから強いメッセージを我々に発していただいて、今後とも指導のほどよろしくお願いいたします。

次に、温泉の利活用について質問をいたします。

きのうの議会でも、同僚議員が何名か地熱に対しての質問をいたしました。私は、地熱ではなくて利活用、利活用に当然地熱も含まれるわけですが、その利活用に対して、今、下賀茂区といろいろと協議をしているわけですね。それで、きのうも答弁をいただきました。地熱に反対じゃないんだよと、工事のこのやり方に問題があるというお話でした。そういうものを含めて、これは、結局は下賀茂区長の同意書がなければ前へ進めないというお話でいいんですよね。違いましたか。

それで、もう一つ、もし下賀茂区長の同意がとれなかったら、この話は頓挫してしまうんですか、町長。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

下賀茂区長の同意が必ずしも必要ということではないと思います。詳しいことは担当課長から説明させます。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

おとといも県庁の衛生課のほうに、この件に関して調整に行ってまいりました。その中で、地域の同意、総意というものについてももう少し確認をなさいということをして2時間半程度にわたってこんこんと言われてきたんですけれども、結論としましては、それが必ずしも区長の同意書というものだけではなからうということまでは、おとといの段階では話がより戻っております。

ただし、これにつきまして、一旦のところ、環境審議会温泉部会の中では区長の同意が必要ではないかという結論を文書化しておりますので、次回の10月7日の環境部会におきましては、その件についてを近況報告、地域の状況報告を審議会の部会のほうにさせていただいて、区長の同意、区全体の面積の同意が必要であるのか、それとも、やはり音、今回も音と振動がということですので、その影響のある範囲を現在数値的に言うと、約150メートルがボーリングマシンが回ったときの環境基準を下回ってくるまでの離れる距離になっておりますので、そういったところの輪の中に住んでおられる方の同意でいいのかと、そういったこ

とを、10月7日にもう一度継続審議をしていただくこととなりましたので、そんな状況もありまして、ちょっと10月7日に申請書を提出するというのは不可能ということで、一旦10月7日、その件を審議して2月での申請書の審議という形になってきそうであるということで、ご報告させていただきます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） これは町長、考えてみますと、単なる下賀茂区の問題ではないと思うんですよ。温泉というのはもちろん南伊豆町の財産であって、地下資源とかこの自然は。だから、下賀茂区、加納区にたまたま温泉が多く出たからといって、じゃ、下賀茂区の皆さんのものかといったら、絶対そういうことはない、そう思いますよね。

そういった中では、下賀茂区の皆さんももう少し視野を広げていただいて、やっぱり誰かが得すれば誰かが損しますよ、全部とは言わないけれども。そういう視野の広い観点で物を見ていただくように、これは絶対、町長、担当課長、もちろん下賀茂の皆さんですから2人とも。下賀茂から2人出て言うこと聞かないっておかしいよな。だから、そういう面で絶対、これはもう南伊豆としたら信念を持った事業ですから、町長。これは頭をすりつけてでも同意をとれるような、そういった、もっと熱意を持った交渉をしていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員が常々おっしゃっているように、説明会とかそういうところで言っているように、温泉、地熱というものは南伊豆町の宝であると。先ほどは、もう風も南伊豆町の宝であると私言いましたけれども、そういうものをどうやって生かしていくかということは非常に大切だと思います。ただ、少なくとも鉱泉権というものを持って、源泉の所有権を持っている方々の権利というのは当然守られていく、これは当然必要だと思います。

ただ、そういう流れの中で、非常に今、下賀茂の源泉も利用が減少してきている。本当に浴用だけになってきている。それも、浴用もほとんど旅館とか商売をやっている人たちが浴用に使っているというだけで、実際問題、昔は下賀茂というのは、担当課長も私もそうなんですけれども、下賀茂の人間で、子供のころから共同風呂というような形で温泉で育ってま

いりました。そして、そのときには塩工場があり、そしてメロンの栽培なんかにそういうものが使われて、もっともっと産業にもそういうものが使われてきたと思います。

だから、私自身も熱意を持ってその辺は非常に、温泉協同組合の方々にも少なくとも私自身下賀茂の人間であると。下賀茂の温泉が枯渇するようなことになったら私がどういう立場になるのかということは承知の上で、この事業を進めているというぐらいのことは言っております。少なくとも、地熱資源の開発においてそういう問題が起こらないように、先ほども言った第三者評価委員会も作りながら、そして問題を最小限に抑えながら進めていく。ただ、工事において、近くの方々の音とか振動に対することに対するアレルギーというものは説明していかないと、これは非常に難しい問題があるかと思えます。議員の言われるように熱意を持って進めているわけでありませう。

この7月5日に、下賀茂の区の公民館において第1回の地熱資源調査説明会を開催いたしましたわけでありませう。そして、再生可能エネルギー、地熱資源活用等の意義について、これまでの理解促進事業を進めてきたところであり、調査井の掘削については温泉掘削権者にご理解をいただいているということは、昨日も述べたわけでありませう。

当日の説明会では、試掘予定地周辺となる下賀茂の17班と18班の方々20人以上がお集まりいただきまして、24時間体制で2カ月程度を要するボーリング工事について、音、振動を不安視する意見があったということで、ご理解をいただくために具体的な説明を、まだまだ継続していくことが必要だなど。それと、工事車両の進入に関して、このことも何度も申し上げているんですけども、本瀬のほうから上がってくると。いわゆる風車をやったときの状況で、風車も本瀬のほうから上がってきたと、いわゆる資材が。それと同じように本瀬のほうから資材を上げる。下をこう、民家を通るといようなことはないといようなことも説明を申し上げているわけですけども、なかなかご理解を得るまでには至っていないといのが現状です。

そしてまた、8月4日に下賀茂区の役員会といるか説明会が開催されまして、町から説明に来てくれとい話がありましたもので参りました。このときには40人程度の参加者がございました。そういう流れの中で、やはり振動、音に対する反対が多かったといことで、昨日も言いましたように、区長からは、現状においては掘削予定地周辺の方々の振動、騒音不安などから反対であるとい決議書が8月18日に提出されたわけです。そういう形で、ただ、その場に来られた下賀茂の役員の方の3名の方に対しては確認をいたしました。地熱事業自体に反対ではないんですよと、場所とか騒音、振動に対するこれは反対決議書であるといこ

とで確認をしたら、そのとおりであるということも伺っております。

そういう流れの中で、課長が説明したように、まだまだこの事業を進めていきたい。そして、でき得る限り南伊豆町の宝であるこの資源を生かした形で町の活性化に役立てていきたい。聞くところによりますと、大体地熱発電所、これは風車1基分ぐらいの発電量ですと、2,000キロワット。ただ2,000キロワットで大体フィット、先ほどから言っております売却益ですね、東電に売った場合に大体年間6億円ぐらいの利益が見込まれるという話も聞いております。2,000キロワットで6億です。だから、先ほども風車の話もしましたけれども、あれは17基、1基2,000キロワットあります。そのまま数値を適用はできないわけですがけれども、フィットから。相当の金額だろうと。

そういう流れの中で、これもまだ、地熱発電所も時間がかかります。皆さんの理解を得ながら最終的にでき上がるのは、私は早くて5年先、長ければ10年先、こういう事業ではないかなと思っております。

そういう流れの中で、新しい南伊豆町のあり方とか活性化、昨日も話したようにNECがやったアワビの養殖実験に関しましても、それを確認したある事業所から実際やってみようかなというオファーが入っております。そういう話も現実化してきていただければ、この地熱発電事業が意義あるものになったなということが言えるのかなと、このように思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） 町長、地熱だからといって余り熱くならないように。さらなる努力をお願いいたしまして、この質問は終わります。

最後に、下田メディカルセンターのことについてお伺いたします。

市長が今度新しい福井市長になりました。これは、当然メディカルセンターの管理者もかわるということがございますよね。それで、非公式で結構なんですけど、町長、過去にお会いしたことはありますよね、福井市長と。

〔発言する人あり〕

○2番（渡邊 哲君） 非公式でも公式でもいいですけども、そういうときにこのメディカルのお話はしていただきましたでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

非公式に福井市長と私が出会ったということは確かにございます。同級生ですもので。

その中で、特別メディカルの話ということではなくて、一般的に市長に対して、何しろ下田市が賀茂郡の中心なんだと。いろんな事業執行していく上で、一部事務組合の管理者であるのは全て下田の市長が管理者になっております。それは、プラント、そして斎場、メディカル、消防、これらは、全ての一部事務組合が、管理者は下田市の市長がなることになっております。そういうことを考えたときに、やはり下田市が中心になっていろんなことをリーダーとして決めていかなければならない立場になったんだよというような話で、頑張ってくださいというようなことは伝えてあります。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） 町長が余り、そういう非公式な場で先走って物を言っているのかということもあるらしいです、議会があるんだから。だけれどもやっぱり私たち町民から言わせると、新しい管理者に対しては開口一番、メディカルを何とかしようよと言ってもらいたかったですね。それで、何とかできなかつたら弟を連れてこいぐらいのことを、非公式の場でいいから今度言ってください、町長。だめか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

公式な場で、前の市長には伝えました。何しろ今のメディカルの現状というものは、我々が当初想定した病院ではないと。第二次救急をやはり中心に医師をちゃんと確保しなさいということを市長のほうに伝えました。そして、なぜこれを伝えたかということ、回復病棟を20床ふやしたいという話がありました。回復病棟を20床おかしいだろうと、そのときに。そんなことをする前に、何しろ第二次救急病院としてしっかりした医師の体制をやれと。麻酔医が非常勤ではおかしいじゃないかと、ちゃんと麻酔医を連れてこいと、そういうことをちゃんと指定管理者に伝えろということを前の市長には伝えました。

ただ、非常に医師の供給というのは難しい、特に麻酔医は難しいということも聞いております。ただ、いろんな意味で、下田メディカルさんが医師の供給能力が本当にあるのかということ、私自身も、もう4年になるわけですがけれども、いまだにそういう状況であるとい

うことは少し疑問に感じております。

やはり県に言っても、県のほうで、例えば我々首長会で県に、何とか医師を派遣してくださいという形のことを陳情に行くわけでありますが、県のほうでも、あなたたちが自分たちでつくった病院じゃないですかと。指定管理者選んだのではないですかというような対応のされ方をすることがしばしばあります。

そういう中で、やはり管理者に対しては強く、もっともっと強く医師の供給、ちゃんとした医師の確保、そして第二次救急病院として、やはり今井浜へ、南伊豆から、特に弓ヶ浜の遠いところから行くということは本来正しい形じゃないだろうと。少なくとも下田メディカルで南伊豆の町民が治療を完全に受けられるような体制を、当然つくるべきだという感じはしております。

そのような形の中で、前の管理者にも言いましたし、今度公式な会合があれば、新しい管理者にもこのことは伝えるつもりでいます。当然また、今回の管理者も、これは一般的な話とかあれでなんですけれども、市長の弟が聖路加の院長をやっているわけでありまして、そういうところでいろいろな情報を得ながら、この市長がいろんな形で新しいメディカルのあり方というものをつくってくれるのかなとは期待しております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君。

〔2番 渡邊 哲君登壇〕

○2番（渡邊 哲君） 南伊豆町もいろんな事業を、今、立ち上げようとしてCCRCであるとか、こっちの移住であるとか、そういうときに、やっぱり前にも言いましたけれども、絶対この医療の問題というのは絡んでくると思うんですよね。病院はどうなんだと、その土地で子供産めるのかとか、いろんな。やっぱりある程度、そういう面で充実していないと来てくれって言っても、来たら死んじゃったじゃ困るからね、病院がなくて。そういうことも考えながら、事あるごとに、非公式でもいいですから、同級生ですから、何とかしようよ、言ってください、しつこいぐらい。お願いします。

以上で終わります。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊哲君の質問を終わります。

ここで10時35分まで休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時35分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎報第12号の上程、説明、質疑

○議長（稲葉勝男君） これより議案審議に入ります。

報第12号 平成27年度南伊豆町健全化判断比率についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 報第12号の提案理由を申し上げます。

本案件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率である4指標、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のそれぞれ平成27年度数値を監査委員の意見を付して、議会へ報告するものです。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、当町の普通会計は、赤字ではなく黒字のため数値はありません。

実質公債費比率につきましては、3カ年平均で8.6%、また将来負担比率につきましては、65.3%となりました。

いずれの比率も早期判断化基準を下回っております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

監査委員の審査意見書の報告については、ご手元に配付した意見書をもって報告にかえさせていただきます。また、この後の報第13号議案についても同様とさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

◎報第13号の上程、説明、質疑

○議長（稲葉勝男君） 報第13号 平成27年度南伊豆町資金不足比率についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 報第13号の提案理由を申し上げます。

本案件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、公営企業に係る特別会計である水道事業会計、公共下水道事業特別会計、子浦漁業集落排水事業特別会計、中木漁業集落排水事業特別会計、妻良漁業集落排水事業特別会計の資金不足比率について、平成27年度数値を監査委員の意見を付して、議会へ報告するものです。

水道事業会計及び公共下水道事業特別会計につきましては、資金余剰金が出ており、また子浦漁業集落排水事業特別会計、中木漁業集落排水事業特別会計及び妻良漁業集落排水事業特別会計につきましては、収支が均衡しておりますので、資金不足はありません。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

◎議第84号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第84号 南伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（稲葉勝男君） 朗読を終わります。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第84号の提案理由を申し上げます。

本議案は、地方税法第423条第1項の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するため、固定資産評価審査委員会が設置されておりますが、委員3人中、藤田仁郎氏の任期が本年9月30日で満了となります。

このため、すぐれた知識と豊富な経験を有する藤田仁郎氏を改めて選任したく、同条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、同条第6項の規定に基づき、選任の日から3年となります。

ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。
採決します。

議第84号議案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第84号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議第85号及び議第86号の一括上程、朗読、説明、質疑、討論、採
決

○議長（稲葉勝男君） 議第85号 南伊豆町教育委員会委員の任命について及び議第86号 南伊豆町教育委員会委員の任命についてを一括議題とします。

朗読を求めます。

事務局。

[事務局朗読]

○議長（稲葉勝男君） 朗読を終わります。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長（梅本和熙君） 議第85号の提案理由を申し上げます。

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の2に掲げる基本理念のもと、同法第2条の規定により各地方公共団体に設置されており、当該委員は同法第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を得て任命することになっております。

現教育委員会委員であります佐藤保孝委員につきましては、本年10月30日をもってその任

期が満了いたします。

今回、その後任としてご審議いただきます南伊豆町市之瀬24番地、下村和雄氏は、人格も高潔で教育・文化に識見を有し、教育委員会委員として適任者であり、前任者同様に元学校長の立場から、町教育行政の発展にご尽力をいただけるものと考えております。下村和雄氏の履歴につきましては、別紙のとおりでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議第86号の提案理由を申し上げます。

本議案についても、全議案と同様に、教育委員会委員の任命についてご審議をいただくもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を得て任命することとなります。

現教育委員会委員であります井手伸二委員につきましては、本年10月30日をもって、その任期が満了いたします。

今回、その後任としてご審議をいただきます南伊豆町市之瀬36番地、井上誠也氏は、人格も高潔で教育・文化に識見を有しており、教育委員会委員として適任者であり、職業柄、横浜市の小・中学生を初め、多くの県外児童、学生等を指導していることから、新たな視点で町の教育行政の発展にご尽力いただけるものと思料いたします。井上誠也氏の履歴につきましては、別紙のとおりでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を明示し、質疑をしてください。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第85号議案の原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

- 議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。
〔発言する人なし〕
- 議長（稲葉勝男君） 次に、議第86号議案の原案に反対者の発言を許可します。
〔発言する人なし〕
- 議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。
〔発言する人なし〕
- 議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。
採決します。
議第85号議案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕
- 議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。
よって、議第85号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。
採決します。
議第86号議案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕
- 議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。
よって、議第86号議案は原案のとおり同意することに決定しました。
-

◎議第87号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（稲葉勝男君） 議第87号 南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。
提案説明を求めます。
町長。
〔町長 梅本和熙君登壇〕
- 町長（梅本和熙君） 議第87号の提案理由を申し上げます。
本議案は、2つの附属機関を新たに設置するため、改正を行うものであります。
南伊豆町石廊崎町有地管理会検討委員会は、石廊崎町有地の再開発に当たり、魅力的で親しみやすい自然公園、名勝地として南伊豆町、そして伊豆半島を代表する施設となるよう、

名称、利用時間、利用料金等について検討を行うために設置するものです。

また、南伊豆町予防接種健康被害調査委員会は、予防接種による健康被害発生に伴い、当該事例について医学的な見地から調査を行い、必要な情報収集、特殊検査、または剖検の実施について助言等を行うため、設置するものです。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第87号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第87号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第88号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第88号 南伊豆町防災会議条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長（梅本和熙君） 議第88号の提案理由を申し上げます。

本議案は、南伊豆町防災会議の委員として下田地区消防組合の職員、具体的には当該消防組合消防長を委員に追加するもので、南伊豆町防災会議のさらなる充実を図るものであります。

議案に付した一部改正条例並びに別添新旧対照表にもお示しのとおり、第3条第5項に係る委員の委嘱又は任命において、下田地区消防組合の職員を新たに加え、同項に係る条項の整理を行うものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第88号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第88号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第89号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第89号 南伊豆町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第89号の提案理由を申し上げます。

本議案は、地方公務員法第58条の2の規定より、人事行政の運営等の状況を公表しなければならぬとされることから、新たに条例制定するものです。

本条例の内容としては、人事行政運営等の状況に関し、報告時期、報告事項、公表時期、公表方法などを定めるものであります。

詳細につきましては総務課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 橋本元治君登壇〕

○総務課長（橋本元治君） 議第89号の内容をご説明いたします。

本議案は、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を公表するため、新たに条例制定するものでございます。

国においては、平成16年に地方公務員法等の一部を改正する法律が施行され、平成26年にも軽微な改正が行われ、現在に至っております。これらは人事行政の運営における公平性、透明性を確保することとした観点から法律改正されたものでございまして、特に地方公務員法第58条の2として地方公共団体における人事行政の運営等の状況を住民に公表することにより、その公平性、透明性を高めることを趣旨としたものでございます。

当該公表を行うため、地方公共団体は条例で定める必要があることから、本条例においては6条建てをもって構成するものとし、公表すべき事項、公表時期、公表方法などについて

も規定するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を第1常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議なしと認めます。

よって、議第89号議案は第1常任委員会に付託することに決定しました。

◎議第90号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第90号 南伊豆町企業立地促進条例制定についてを議題とします。
提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第90号の提案理由を申し上げます。

本議案は、本町における企業の立地を促進するために必要な施策を講じることにより、地域産業の振興と雇用の促進を図り、もって本町の経済の活性化に寄与することを目的とし、南伊豆町企業立地促進条例を制定するものであります。

詳細につきましては商工観光課商工振興係長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

商工振興係長。

〔商工振興係長 勝田恵子君登壇〕

○商工振興係長（勝田恵子君） 議第90号の内容をご説明申し上げます。

本議案は、本町における企業立地を促進するために必要な施策を講じることで地域産業の振興、雇用促進を図るもので、本町のさらなる経済の活性化に寄与することを目的として条例制定するものでございます。

また、さきの全員協議会において、本条例の逐条解説、条例の施行に伴い規定いたします要項、要領等のご案内をさせていただいたところでございますので、これら詳細は省略させていただきます。

本条例においては、6条から成るもので、条例制定に係る目的、用語の定義、町の責務のほか、補助金の交付及び補助金交付を受ける者の責務を定めたもので、第6条において委任事項を規定し、公布の日から施行するものでございます。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を第2常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議なしと認めます。

よって、議第90号議案は第2常任委員会に付託することに決定しました。

◎議第91号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第91号 平成27年度南伊豆町水道事業会計未処分利益剰余金の処分

についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第91号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成27年度南伊豆町水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては生活環境課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 飯田満寿雄君登壇〕

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 議第91号の内容についてご説明申し上げます。

会計基準の見直しにより、補助金や受贈財産等で取得した資産の減価償却見合い分を収益化することとなりました。このことから、その他未処分利益剰余金変動額2億4,933万9,076円及び当年度純利益2,700万6,861円に前年度繰越欠損金5,965万2,592円を加えたものが当年度未処分利益剰余金2億1,669万3,345円となります。損益収支の上では利益として計上されますが、現金を伴う利益ではなく、あくまでも会計基準の見直しにより計算上発生したものであるため、業績が改善するものではございません。

以上で内容説明は終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第91号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第91号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第92号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第92号 平成28年度南伊豆町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長（梅本和熙君） 議第92号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,913万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億8,441万9,000円とするものであります。

歳出の主なものは、総務費の地域づくり推進費に2,522万7,000円、基金費に2億3,987万円を積み立て、民生費の社会福祉総務費に1,490万6,000円のほか、土木費の道路維持費に1,580万7,000円など、それぞれ追加するものであります。

また、これら歳出に対応する財源としましては、地方交付税3,875万8,000円、繰越金2億4,554万3,000円、町債5,470万円などを追加するものであります。

詳細につきましては総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 橋本元治君登壇〕

○総務課長（橋本元治君） 議第92号の内容説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に3億5,913万3,000円を追加し、予算の総額を63億8,441万9,000円としたいものでございます。

まず初めに、歳出に係ります主な補正項目からご説明をさせていただきます。

予算書の18、19ページをごらんください。

2款総務費の1項1目一般管理費については、人事異動に伴う整理並びに職員給与等の調整でございまして、1,176万2,000円を増額いたしました。以降においても同様に、職員給与等の調整がございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また、20ページになりますが、12目地域づくり推進費では、石廊崎町有地内の旧売店周辺に係る町道部分の一部改修として2,160万円を見込みました。さらに、15目基金費には地方財政法第7条第1項の規定に基づき、前年度繰越金に係る財政調整基金への積立金として2億3,987万円を計上したものでございます。

次に、飛びまして30ページの7款土木費でございまして、2項道路橋梁費として1,683万4,000円を見込みましたが、道路維持事業に伴う工事請負費などでございまして、過疎債の本年度配分の確定などを受けて計上したものでございます。このほか、河川費に580万円を見込み、ふるさと公園整備に着手するものでございます。5項都市計画費には下水道事業特別会計への繰出金などで1,052万円を計上いたしました。

続きまして、歳入の主な項目についてご説明を申し上げます。

戻っていただきまして、14、15ページをお願いいたします。

本補正予算の歳出に係る財源といたしまして、10款1項1目地方交付税につきましては、普通交付税3,875万8,000円を見込んでおります。また次ページの19款1款1目繰越金につきましては、基金積立金とリンクするものでございまして、前年度繰越金2億4,554万3,000円を計上し、うち2億3,987万円を財政調整基金とするものでございます。このほか、20款4項2目雑入には当初予算額を上回る消防団退職報奨金100万9,000円を増額し、後期高齢者療養給付費の負担金精算金及び同基金への派遣職員給与費相当額の負担金などで1,058万円を見込みました。また21款町債については全て過疎対象となりますが、商工債、土木債など

5,470万円を計上したところでございます。

以上で内容説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 11番、横嶋です。

幾つか内容を教えていただきたいと思います。

まず、25ページ。

認定こども園の工事請負、テラス張り替え工事、この工事の内容について質問をいたします。

それと、次の27ページの衛生費、これはドクターヘリの格納庫整備事業補助金ですが、運行状況について、これは後で資料があれば提出していただきたいというふうに思います。

次に、29ページ。

林業振興のナラ枯れ被害木の伐倒委託なんですが、ナラ枯れ被害の対策と根本的な要因と対応についてどのように考えられているのか。

次に、31ページ。

これは、商工費の都市提携費、交流事業委託の171万5,000円について、この内容についてご説明していただきたい。それと、同じく6番の温泉管理費で銀の湯会館の露天風呂修繕工事。銀の湯会館リニューアルして間もないわけですが、またこれがあるもので、これについての説明。

それと、土木費で33ページ、ふるさと公園遊具設置工事500万円の中身。

さらに、35ページの防災備品の内容に関して、それぞれ教えていただきたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（黒田三千弥君） それでは、ご質問に順にお答え申し上げます。

まず、ご質問のあった25ページ、工事請負費でございます。

南伊豆認定こども園の運営事務、テラス張り替え工事。

内容でございますが、議員ご承知かと思いますが、保育室前に踊り場というんですか、無垢木のような木材で張った踊り場がございます。そこが経年劣化と思いますが、雨が当たったり等で、園児が非常にとげを刺すという状況の訴えがございまして、確認したところ、や

はり角が割れて足に刺さってしまうということで危険であるということも含めまして、内容的には木材から強化プラスチックみたいな、そういう劣化がしないようなものに変えていこうという工事でございます。

次に、27ページ。

静岡県東部ドクターヘリ格納庫整備事業補助金でございます。

実は、東部エリアのドクヘリにつきましては、格納庫がございませんでした。それにつきまして、順天堂静岡病院のほうで国の補助、県の補助を受けまして整備をするということになりました。東部ドクターヘリエリアは21市町村、遠くは静岡市まで入ってございまして、それぞれの市町で補助金を出して整備をしていこうということでございます。積算については国3分の1、県3分の1、運行市町3分の1でございまして、均等割を50%、利用者割を50%というところで、議員ご質問の運行状況については後日改めて資料を置かせていただきます。これは県が集めた資料なものですから、すみませんが、よろしく申し上げます。

私のほうからはご質問は以上かと思いますが。

○議長（稲葉勝男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木重光君） 内容説明させていただきます。

ナラ枯れに関しましては、この予算は町道に係るナラ枯れが1本ありまして、その伐採で費用を上げさせていただきました。対策に関しては、実際ないというのが現状で、町でそれをケアする事業自体もちょっと今のところないという状況であります。

それから、33ページのふるさと公園の遊具ですけれども、父母の方と協議をいたしまして、今、こういうような遊具をふるさと公園の中で設置の予定であります。

以上になります。

○議長（稲葉勝男君） 観光推進係長。

○観光推進係長（廣田哲也君） ご説明させていただきます。

初めに、都市提携事業の交流事業委託料についてですけれども、こちらは内容としまして、杉並区で実施されます交流自治体野球大会に南伊豆町からも中学生の野球チームを派遣することといたしまして、選手14名、監督・コーチ3名、こちらの移動費、宿泊費。それと交流自治体の選手同士でお土産の交換をするということでしたので、そのお土産代。もう一つが、フェスタ南伊豆に杉並区からは阿波踊りを派遣していただくということで、その移動費、宿泊費等になっております。

続きまして、公衆浴場管理費の施設修繕費についてですけれども、こちらは銀の湯会館の

露天風呂、具体的には露天風呂Aと四季の湯というものがありますけれども、こちらの漏水の修理ということになります。先ほど、銀の湯会館リニューアル工事をしたばかりということでしたけれども、露天風呂Aと四季の湯につきましては、その際、改修工事の前に立てました長寿命化計画におきまして改修の緊急性がないということでしたので、手つかずの場所でありました。ただ、リニューアルオープン後に営業を再開しましたところ、水道の使用量が非常に多かったということで、何か異常があるのではないかとということで調査をしたところ、露天風呂からの漏水が発見されて、おおむね一晩に3トンから5トン程度無駄に水を流しているのではないかとということで、水道料のこともありますし、漏水をそのままにしておきますとほかの施設への悪影響もごございますので、修理をしたいということで計上させていただきました。なお、当初の長寿命化計画におきまして、ここの健全度が高いという判断をした理由を、今、当時の委託先に調査させております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

○総務課長（橋本元治君） お答えします。

35ページの448事業、大規模地震対策事業に係る防災備品の関係だと思えます。こちらについては、事業名等もご案内のとおり、県のほうからの補助金等の決定を受けて計上させていただくということで、通常の備蓄食料品であるとか飲料水であるとか、そういうもの等を計上させていただいたものでございます。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） ご答弁ありがとうございます。

まず、こども園のテラス張りかえ工事ですが、改修箇所は全部を改修されるのかどうか。

○議長（稲葉勝男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（黒田三千弥君） ちょっと遠くて申しわけございません。

全部という表現で回答させていただきます。これがこう弓になっている玄関の上のほうです。この右のほうのここの木の廊下部分、廊下というか上がりの部分全体を。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 杉材なんで一定時間がたつと、そういう杉の目が出てくるというのがあるんですが、同時に、これ前の所管のときも話したときあるんですが、雨の際に雨が当たる。特に子育て支援センターの西のほう、雨の際に、いわゆるテラスがぬれるんですね、相当ぬれます、吹き込んで。それで手前にアクリルなり透明の、いわゆる中が暗くならない、

部屋が暗くならないようにアクリルのひさしをもう少し出したほうがいいのではないかと。子供を受け入れる際にはベランダで受け入れるんですね。年長のほうはそれほど雨当たらないんですよ。それでも、普通の雨でも、一、二ミリ程度の雨でも、いわゆる年少のほうは、ゼロのほうは雨が当たるんですね。床材を強化プラにしても、そこら辺は今後もうちょっと検討して行ってほしいと。大雨で、台風の巻き込みの雨で当たるのはやむを得ないにしても、いわゆるそういう状況のときに見ていただいて、それを対応したらどうかというふうに思います。

それと、次に、ナラ枯れの問題で、町道にかかわる部分であるということで、これは当然かなというふうに思いますが、かつて本会議でもナラに対する質問も出ましたけれども、用材で使うとかいうことでないことがほとんどで、奥だもので問題視をされないかと思うんですが、いわゆる炭とかの用材でかつて使っていたときには、ナラ枯れの虫が入らないわけですが、いわゆる樹齢年数が大きくなったものに虫が入ることがあるもので、町道付近とか、全滅してしまったらそれこそやむを得ないと放置するのかもしれないですけども、その点、枯れているから、じゃ、先ほど予算もありましたけれども、松枯れに対しては対応するけれども、その点はちょっと念頭に入れていただきたいなというふうに思います。

ふるさと公園の遊具に関しては、住民の皆さんの要望も聞いてくれているということで喜ばれると思うんですが、直接遊具ということではなくて、つけ加えて、ふるさと公園の周りのいわゆる堤防上の道路、やはり休日には幼児から小学生等々自転車を練習する場所とか、いわゆるまったくして親と遊ぶ環境にあるんですが、小さい車、乗用車が入れるようになっていまして、緊急時以外は駐車場とそれ以外は、あそこは不便になるかもしれないんですけども、通行量の関係からいっても軽車両以外の通行に関しては検討したほうがいいのではないかなというふうに、私の私見ですが、その点、ご答弁あればいただきたいなというふうに思います。

幾つか、後に関しては説明聞いただけでいいです。じゃ、ベランダのほうから。

○議長（稲葉勝男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（黒田三千弥君） お答えいたします。

認定こども園の職員のほうから、雨の日の雨が吹き込むという件につきましてお話がございました。前所管の教育委員会のほうからも引き継ぎがございました。ただ、先ほどの杉材のところは余りに広過ぎて、ある程度軒も出ていますので、台風とか非常に吹き込む、地形の問題もございましたので、そこに対応はちょっと何やっても難しいだろうと。ただ、今ご意見

のごございました未満児の、子育てセンター側について、ちょっと現場のほうの人からも、その辺のこう困っているよという話が来なかったものですから、再度確認しまして、対応ができるかできないか、ちょっと検討させてください。

○議長（稲葉勝男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木重光君） ふるさと公園についてちょっとお答えをいたします。

通行規制について、去年、やっぱり父兄からも連絡があつて、危ないということで課の中で検討をさせていただきました。今までのいきさつもあります。今の状況があるものですので、通行どめという形をとらずに、今、前後で看板を、今度は今までの看板につけかえて、もっとわかりいい形で、土日に関しての通行しないようご協力をお願いしますという看板に、ちょっとわかりやすい看板にさせていただきました。その形で少しまた様子を見て、そこにまた問題がありましたら、また検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） こども園のほうですが、いわゆる中央の入り口の脇に、左側に職員の事務室がありますが、そこから東のほうは大雨でもほとんどベランダにかかるということがありません。台風とかの巻き込みでぬれるのはやむを得ないとは思うんです。未満児、ゼロイチのほうは、そうでなくても上がりはなにかかるということで、べらぼうにやれということではなくて、予算等々、もちろん費用もかかることなので、最善で安い策をぜひ工事があるならどうかという、そういうことであります。よろしく願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

○7番（清水清一君） 7番、清水。

まずは、予算書の21ページ。

地域づくり推進費でございますけれども、61地域おこし協力隊推進事業で、建物賃借料とございますけれども、これはどこなのか、まずお伺いいたします。

それと、その下の地熱資源開発事業、委託料がございますけれども、温泉モニタリング調査委託料、これはどこへどのような内容をモニタリングするのか。

その下の工事請負費、観光湯埋め立て工事と。これは、場所はどこで、この埋め立て工事する意味は何なのかと。それについてお伺いいたします。

あと、そのほかに3つありますけれども、まず、それについてお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

地域おこし協力隊推進事業の建物賃借料であります。ことしの4月に地域おこし協力隊が交代いたしました。以前の方は子浦にお住まい、今度の方が加納ということです。子浦の家賃が3万5,000円、加納の家賃が5万円、差額の1万5,000円、これ十二月分、あと敷金、礼金、仲介料、これがそれぞれ5万円、合計33万円ということになっています。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

まず、地熱モニタリングの委託の件ですけれども、現在、地熱開発調査を継続進行中ですが、ボーリング調査を実施するに当たりましての前段の資料といたしまして、2年分程度の15カ所程度の源泉ごとの湧出量であったり、水位であったりの情報が必要となります。その分をこれまでもある程度続けてきたところではありますが、もう数カ月続けまないと2年間分、24回分という形になってきませんので、その分を現在、地熱理解促進事業等をお願いしておりますパシフィックコンサルタンツ・三井JVと契約をさせていただく予定であります。

続きまして、観光湯の埋め立てでございますけれども、これにつきましても温泉、地熱調査用のボーリング1カ所をあけるために3カ所の源泉を埋没整理するというので、これについては南野川の水系でございますもともとの休止泉ということで、活用されていない源泉になります。この湧出口付近、地表付近につきましてを1メートル四方のブロックでクビドめという方法で埋めるということを行わせていただくものであります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

○7番（清水清一君） わかりました。よろしく申し上げます。

続きまして、水産業費、これは28、29ページでございます。

漁港施設維持事業、委託料でございますけれども、これは、場所はどこの場所で、この後、内容はどのようなものを予定しているのかと、まず調査ですから、この後、物ができてくると思うんですけれども、どのようなものを考えておられるのか。

それと、次のページ、観光費でございます。31ページ。

358観光振興事業。この政策アドバイザー報酬、これ誰がどのような内容で行っているのかと。その下の宣伝委託料も50万円ちょっとですけれども、これふえているのはどういふも

のがふえているのかをお伺いいたします。その2点。

○議長（稲葉勝男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木重光君） 漁港施設の委託についてお答えをいたします。

伊波本川の橋の調査ですけれども、石廊崎の湾の海に向かって左の漁港に行く橋であります。これは、ことしやりました海岸保全の点検の中で、健全が悪いということで、このかけかえなのか補修なのかという調査をこの委託料でいたします。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 観光推進係長。

○観光推進係長（廣田哲也君） ご説明いたします。

まず、政策アドバイザーについてですけれども、こちらは杉並区の非常勤職員であります林黙章さんをインバウンド事業推進のためのアドバイザーとして委嘱しまして、その費用となります。

宣伝委託料につきまして、こちらにもインバウンド関係、ことしは台湾のモニターツアーの誘致ですとか、それに伴うセールスを行っておりますので、その対応の費用。あと、昨年整備しました弓ヶ浜地区の無料Wi-Fi、こちらの維持費がちょっと当初の見込みよりもかかることになりましたので、その費用をのせてあります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

○7番（清水清一君） わかりました。よろしく申し上げます。

あと、じゃ最後に、場所だけ教えていただきたいのが、32ページ、33ページでございます。道路維持事業ありますけれども、妻良地区4号線とか吉祥8号線、その下に伊浜線測量設計とかありますけれども、石井区内7号線、これ幼保園の近くだとわかりますけれども、その下の河川維持事業と補修工事とございますけれども、これについてのそれぞれの場所を教えてくださいなと。4号線、8号線と言われても、どこなのか私もわかりませんから、そういうものを教えていただきたいなと思います。

それと、もう一つ、教育委員会のほうにお伺いいたしますけれども、35ページ。

学校管理費で小学校学校管理費でございますけれども、小学校管理事務、南中小学校用地取得費70万円でございますけれども、これはどういう理由で、どういう効果を狙ってこの用地取得を行うのか、それについてお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（鈴木重光君） お答えをいたします。

まず、妻良区内4号線ですけれども、妻良の集落から海に出る県道をボックスカルバートで下越しする道が2路線あります。その下田側と言っているいいですか、そちら側の補修工事、これ設計をかけているんですけれども、今、通行どめにしてあります。そこの部分の補修工事をいたします。

それから、吉祥区内8号線ですけれども、これは職員で、黒田利章という職員がいますけれども、そこへ行く道、登り口の道の路肩がかなりえぐれているものですから、そこを、路側を補修したいと思っております。

それから、伊浜線の測量ですけれども、これは今現在のり面が崩壊して仮設で防護柵やっています。そこですけれども、少し打音検査までして補修工事の候補検討をしたい、もうちょっと捕捉をしたいということで、追加でやらせてもらっている額になります。

それから、石井区内7号線は、こども園、今の工事の終点から昔の水道課、浄水場までの間の工事になります。

それから、河川維持工事ですけれども、今予定しているのが、吉祥のやっぱり平山川と言って吉祥長沢線から市民農園のほうへ行く神社のほう、そのまま左に真っすぐ行って、今言った黒田利章君の直前のところ辺の細い川があるので、1メートルぐらいの川、その路側がいらいますので、その工事。

それから、寺平川と言いまして、立岩になります。立岩の今、菊池設備さんがあるちょっと手前の細い川の、やっぱりそれも護岸が少しいっていますので、その路側補修をしたいという工事になります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大野孝行君） お答えいたします。

南中小学校の用地取得費ということで、うちのほう70万円計上させていただきました。これの内容についてなんです、議員のおっしゃる新規での新たな土地の購入という形ではなくて、南中小学校へ上がっていく道、ご存じかと思うんですけれども、上がって行って左側のところにグラウンドを支えるのり面というんですか、斜めのところがございます。そちらのほうに実際にまだグラウンドを支える用地としてなっているんですが、そこが民間の方の所有地になっていたという事実が判明いたしました。そちらのほうの土地について、グラウンドの用地ということで新たに購入するという目的での用地取得でございます。面積が

193.38平米になります。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第92号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第92号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第93号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第93号 平成28年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第93号の提案理由を申し上げます。

本議案は、本算定実施による国民健康保険税の調整及び前年度療養給付費負担金実績報告に基づく精算、医療費の動向を勘案した保険給付費の調整等が主な内容となっております。

歳出については、総務費30万円、保険給付費を749万2,000円、諸支出金を1,540万8,000円

増額するものです。

また、歳入につきましては、国民健康保険税を443万8,000円減額し、国庫支出金を154万5,000円、療養給付費交付金を1,061万1,000円、県支出金を1万4,000円、繰入金を30万円、繰越金を1,516万8,000円増額するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,320万円を増額し、歳入歳出予算の総額を18億1,668万1,000円とするものです。

詳細につきましては健康福祉課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 黒田三千弥君登壇〕

○健康福祉課長（黒田三千弥君） 議第93号の内容説明を申し上げます。

補正予算書をお開きください。14ページ、15ページをお開きください。

歳出でございます。

2款1項2目退職被保険者等療養給付費でございますけれども、335万2,000円を増額し、4,135万2,000円としたいもので、内容は、実績に基づき年間給付費を推計し、増額をお願いするものでございます。

次に、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費136万4,000円、同項2目退職被保険者等高額療養費277万6,000円の増額につきましても、直近の実績に基づき年間給付費を推計し、増額をお願いするものです。

次に、3款後期高齢者支援金等、6款介護納付金、次のページになりますが、8款保健事業につきましては、財源内訳の変更でございます。

11款1項3目償還金でございますが、23節償還金、利子及び割引料の療養給付費等負担金償還金を1,540万8,000円増額するもので、これは前年度における超過受入額を返還の必要が生じたので増額いたします。

続きまして、歳入の説明をいたします。

10ページ、11ページにお戻りください。

1款1項国民健康保険税であります。1目一般被保険者国民健康保険税を34万2,000円増、2目の退職被保険者等国民健康保険税を478万円減額したいものでございます。一般、退職とも7月に実施いたしました本算定により額の調整を図るものでございます。

3款1項1目療養給付費等負担金でございますが、149万5,000円を増額し、2億4,685万6,000円としたいものであります。内容につきましては、1節現年度分を増額でありまして、内訳は説明欄に記載のとおりでございます。

4款1項1目療養給付費交付金でございますが、1,061万1,000円を増額し、6,316万円としたいもので、1節現年分退職被保険者等療養給付費交付金及び2節過年度分でございます。ページをおめくりください。

11款1項の繰越金でございますが、2目1節その他繰越金で前年度のその他繰越金を1,516万8,000円増額するものでございます。

8ページ、9ページにお戻りください。

歳出合計でございますが、補正前の額17億9,348万1,000円、補正額2,320万円、計18億1,668万1,000円。補正額の財源内訳ですけれども、特定財源の国県支出金が144万7,000円、その他436万6,000円、一般財源1,738万7,000円となっております。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどどうぞよろしく願います。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第93号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第93号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第94号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第94号 平成28年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第94号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ248万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億585万2,000円とするものです。

歳出の主な内容につきましては、第2下半期までの実績のもとに4款地域支援事業費を33万2,000円減額し、平成27年度国県負担金の確定により、7款諸支出金を281万3,000円増額するものです。

また、歳入につきましては、9款繰入金を152万1,000円、10款繰越金を92万6,000円、それぞれ増額するものです。

詳細につきましては健康福祉課長から説明させますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 黒田三千弥君登壇〕

○健康福祉課長（黒田三千弥君） 議第94号の内容説明を申し上げます。

歳出から主なものをご説明申し上げます。

補正予算書12ページ、13ページをお開きください。

2款1項1目居宅介護サービス給付費を1億2,067万5,000円減額し、2款1項3目地域密着型介護サービス給付費を1億2,067万5,000円増額させていただくものでございます。本数

字の入れかえでございます。介護保険法の改正により、18人以下の通所介護サービスが地域密着型サービスにこの4月から移行されましたことによるものでございます。

4款2項1目一般介護予防事業ですが、53万3,000円減額し、911万8,000円としたいもので13節の委託料の減額でございます。高齢者サロン活動支援事業委託料、サロンの実施箇所がふえており、増、また逆に介護支援ボランティアポイント事業を本年度開始いたしました。開始時期の遅延によりまして減額をさせていただくものでございます。

14ページ、15ページをお開きください。

7款2項償還金及び還付加算金でございますが、281万3,000円増額し、311万5,000円としたいもので、1目償還金、3目第1号被保険者保険料還付金の増額をお願いするのが主なものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。

10ページ、11ページをお開きください。

4款1項1目介護給付費負担金ですが、101万4,000円減額し、1億8,292万3,000円としたいもので、平成27年度から設けられました低所得者保険料軽減に対する国庫負担金を一般会計で計上すると定められましたもので、特別会計を減額させたいものでございます。

また、2項国庫補助金、3目地域支援事業交付金につきましては、交付決定がなされましたことにより増額させていただくものでございます。

6款県支出金につきましても、4款と同様に増減させていただくものでございます。

9款1項一般会計繰入金であります。152万1,000円を増額し、1億5,577万6,000円としたいもので、これも低所得者保険料軽減に関する国庫負担金及び町の法定負担分としての低所得者保険料軽減として繰り入れさせていただくものでございます。

10款1項1目繰越金であります。92万6,000円増額し、222万9,000円としたいもので、これは前年度繰越金でございます。

8ページ、9ページにお戻りください。

歳出合計でございますが、補正前の額11億337万1,000円、補正額248万1,000円、計11億585万2,000円。補正額の財源内訳ですが、国庫支出金3万4,000円、その他244万7,000円でございます。

以上で内容説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第94号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第94号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第95号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第95号 平成28年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長（梅本和熙君） 議第95号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ456万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,552万4,000円とするもので、本算定実施による後期高齢者医療保険料の調整並びに後期高齢者医療広域連合納付金の調整が主な内容となっております。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金を423万円、諸支出金を33万7,000円増額するものです。

また、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料を262万5,000円、繰越金を168万1,000円、諸収入を33万7,000円増額し、繰入金を7万6,000円減額するものであります。

詳細につきましては健康福祉課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 黒田三千弥君登壇〕

○健康福祉課長（黒田三千弥君） 議第95号の内容説明を申し上げます。

歳出から説明を申し上げます。

補正予算書12ページ、13ページをお開きください。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、19節負担金、補助及び交付金の保険料負担を423万円、概算交付額の確定により増額し、1億1,257万8,000円としたいものです。

また、3款2項1目一般会計繰出金を33万7,000円増額補正をお願いするものであります。続きまして、歳入の説明を申し上げます。

10ページ、11ページをお開きください。

1款1項1目後期高齢者医療保険料を262万5,000円増額するもので、内容は本算定の実施により1節の現年分保険料の特別徴収保険料を202万円減額し、普通徴収保険料を464万6,000円増額するものです。

4款1項1目事務費繰入金ですが、広域連合からの本年度の事務費の繰入金が確定したため、7万6,000円を減額するものでございます。

5款1項1目繰越金ですが、1節繰越金の前年度繰越金を168万1,000円増額するものであります。

6款4項1目雑入でございますけれども、前年度の事務費負担金精算額を33万7,000円増額するものであります。これは先ほどご説明させていただきました歳出の一般会計繰出金に対応するものでございます。

8ページ、9ページにお戻りください。

歳出合計でございますが、補正前の額1億1,095万7,000円、補正額456万7,000円、計1億1,552万4,000円。補正額の財源内訳でございますが、一般財源456万7,000円でございます。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第95号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第95号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第96号の上げ、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第96号 平成28年度南伊豆町三坂財産区特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第96号の提案理由を申し上げます。

本議案は、人間生活改善センター施設修繕に伴う一般会計の繰り出しにより、歳入歳出予算を調整するものであります。

歳出につきましては、一般会計繰出金を10万円増額し、財政調整基金積立金を3万2,000円減額するものであります。

また、歳入につきましては、平成27年度決算に伴い、前年度繰越金を6万8,000円増額し、歳入歳出予算の総額を784万3,000円とするものです。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第96号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第96号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第97号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第97号 平成28年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第97号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,052万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,663万6,000円とするものであります。

歳出につきましては、基幹電算システムの更新に伴う委託料等であります。また、これらを歳出に対応する財源として一般会計繰入金を1,052万増額するものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第97号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第97号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第98号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第98号 平成28年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第98号の提案理由を申し上げます。

本議案は、水道事業会計の収益的収入及び支出のうち、収益的支出を397万5,000円減額し、水道事業費用の総額を3億3,151万4,000円とするものであります。また資本的収入及び支出のうち、資本的支出を28万5,000円増額し、資本的支出の総額を3億2,555万5,000円とし、資本的収入を2,712万4,000円増額し、資本的収入の総額を2億657万8,000円としたいものであります。

詳細につきましては生活環境課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 飯田満寿雄君登壇〕

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 議第98号の内容説明をさせていただきます。

予算書の1ページをごらんください。

予算書第3条に係る収益的収入及び支出の支出から順にご説明させていただきます。

予算書の19ページをごらんください。

収益的収入及び支出のうち、支出の水道事業費用は補正予定額を397万5,000円減額し、総額を3億3,151万4,000円としたいものです。詳細は明細記載のとおりでございます。

次に、20ページをごらんください。

資本的収入及び支出のうち、収入の資本的収入は補正予定額を2,712万4,000円増額し、総額を2億657万8,000円としたいものです。詳細は明細附記記載のとおりでございます。

次に、21ページをごらんください。

資本的収入及び支出のうち、収入の資本的支出は補正予定額を28万5,000円増額し、総額を3億2,555万5,000円としたいものです。詳細は明細附記記載のとおりでございます。

以上で内容説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第98号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第98号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

ここで、午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

本日の午後の本会議にかけられている議題全てが決算関係でございますので、本日は高橋正明代表監査委員が出席しておりますことを報告します。

また、渡邊嘉郎君は通院のため、午後から欠席ということでございますので、これもまた報告いたします。

◎議第99号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） それでは、議第99号 平成27年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第99号の提案理由を申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

平成27年度は、第5次南伊豆町総合計画及び過疎自立促進計画等の整合性を図りつつ、事業推進するとともに、地域力の強化、持続可能な南伊豆町の実現に向けて定住、人口減少対策、都市との連携交流、健康福祉センター整備、地熱資源利活用、石廊崎の再開発などの主要事業を掲げ、予算執行いたしました。

平成27年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算額は、歳入総額55億8,579万7,414円、歳出総額50億1,895万5,957円で、歳入歳出差引額5億6,684万1,457円となり、翌年度に繰り越すべき財源8,710万2,000円を差し引いた実質収支額は4億7,973万9,457円となりました。

詳細につきましては会計管理者から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。

高橋正明代表監査委員。

〔代表監査委員 高橋正明君登壇〕

○代表監査委員（高橋正明君） 監査委員の高橋です。

それでは、お手元の資料に基づきまして監査報告を申し上げます。

平成27年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、平成27年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

平成28年8月25日、南伊豆町監査委員、高橋正明、同、齋藤要。

次のページをごらんください。

平成27年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成27年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算

2 審査期間

平成28年7月27日から平成28年8月25日

3 審査の方法等

- (1) 南伊豆町一般会計歳入歳出決算書
- (2) 南伊豆町一般会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 財産に関する調書
- (4) 主要施策の成果を説明する書類
- (5) その他説明のために提出された関係書類

以上の書類をもとに、関係法令に準拠して調製されているか、さらに予算が適正かつ効率的に執行されたか審査を実施した。

第2 審査の結果

平成27年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算について、地方自治法、その他関係法令の規定に基づき審査した結果、決算諸表は適法かつ正確に作成され、その収支は適切に処理されているものと認められた。

なお、同決算に関する所見は次のとおりである。

この1番の一般会計決算及び財政状況から、8ページの4の資金事情につきましては、決算計数の記載でございます。後ほどご確認をいただきたいと思います。

続いて、8ページ、第4の審査意見につきまして申し上げます。別表1をあわせてごらんください。

1 一般会計決算収支について

形式的収支は2億6,252万2,000円、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は2億4,893万4,000円となった。

なお、実質収支から前年度実質収支額を控除した単年度収支額はマイナス1,528万1,000円であるが、実質単年度収支はマイナス1,243万6,000円の赤字となった。

今後も極力財政の安定を図るため、基金への積み増しができるよう努力されたい。

2 一般会計歳入について

歳入決算額は、前年度と比較すると8億6,600万8,000円増加している。主な要因は、地方消費税交付金7,156万8,000円、地方交付税1億1,727万円、県支出金8,676万8,000円、財産収入1,284万8,000円、寄附金3億4,234万8,000円、繰入金8,541万5,000円、町債2億4,610万円である。

経常的収入である町税は対前年比マイナス2,912万9,000円で、その主なものは、町民税マイナス724万4,000円、固定資産税マイナス2,044万6,000円、たばこ税マイナス205万6,000円である。

しかしながら、町税全体の収納率は93.73%（前年度89.71%）と前年度比4.02ポイントの大幅な改善となり、賀茂郡内はもとより、県内でも上位の高水準となっている。これは滞納解消に向けた精力的な取り組みの結果として評価することができる。

今後もこの取り組みを継続し、税負担の公平性を保たれるよう努められたい。

また、ふるさと納税制度への積極的な取り組みにより、3億7,000万円以上の寄附額（前年度比3億4,200万円増加）を計上した。その成果は、単に税収増加にとどまらず、地域の活性化に大いに貢献している。

今後も自主財源の確保には引き続き努力されたい。

3 一般会計歳出について

前年度決算額との対比（別表4）をあわせてごらんいただきたいと思います。

では、平成27年度は5億6,168万9,000円の増加となった。増加した主な要因は、総務管理費1億1,879万8,000円、道路橋梁費7,665万7,000円、河川費1,947万9,000円、小学校費4,497万円、商工費の銀の湯会館改修工事の完成によるものである。

さらに性質別に前年度と対比してみると、別表6のとおりである。

別表6につきましては、後ほどご確認をいただきたいと思います。

4 財政分析

財政力指数は昨年同様0.32と変わらず低い。県平均、郡平均と比較してもかなり下回っているため、安定的な町政運営をするには自主財源の確保が重要課題である。

経常収支比率83.9%となったが、これは経常一般財源の増加によるものである。

基金残高比率、計画的な積み増しにより、46.1%となり、全体的にはおおむね良好である。

5 町債について

一般会計残高は41億8,448万1,000円となった。当面は「借入額は元金償還額以内」を原則に進めれば健全財政が確保できる。

しかしながら、特別会計の残高26億7,122万2,000円あり、合わせると68億5,570万3,000円となる。

引き続き効果的な町債の発行に努められたい。

6 基金について

財政基盤の安定化を図る財政調整基金は5,000万円の積み立てがされ、残高は10億1,456万4,000円となった。常に10億円以上の財政調整基金があれば財政運営は安心であるので、これを維持してほしい。

第5 むすびに

政府の積極的な経済政策、日銀の金融緩和策等により、堅調に推移してきた日本経済も、民間企業の低調な賃上げ、金融緩和の息切れ等により円高が進行し、企業収益も対前年比伸び悩みの状況となっている。

こうした中、2020年には56年ぶりとなる東京五輪の開催が決定し、当町においても観光立町としてインバウンド事業等の継続的なプロモーションを実施しており、観光客数の増加による活性化に期待しているところである。

また、ふるさと寄附金については、平成27年度は3億7,000万円を超える寄附額となった。これは、地域経済の活性化に着実に繋がっており、地域の高齢化率が上昇する中で税収の伸びが多くは期待できない中での大きな財源となりつつある。

今後、大きな事業が複数予定されており、また既存施設の老朽化対策や長寿命化等を考慮すると、基金会計の蓄積が必要になると思われる。健全な財政運営を進めるため、さらなる安定的で持続的な行政基盤の確立に向け、なお一層の努力が必要と考える。

平成28年8月25日、南伊豆町監査委員、高橋正明、同、齋藤要。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 監査委員の決算審査意見書の報告を終わります。

内容説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 鈴木豊美君登壇〕

○会計管理者（鈴木豊美君） 平成27年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の3ページ、4ページをごらんください。

歳入から説明いたします。

朗読して説明とさせていただきますが、款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に説明いたします。

1 款町税、収入済額 9 億1,297万5,337円、不納欠損額913万6,451円、収入未済額5,188万4,851円。

2 款地方譲与税、収入済額5,813万5,000円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ。

以下、11款までと14款から19款までは不納欠損額及び収入未済額がともにゼロでございますので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

3 款利子割交付金143万7,000円。

4 款配当割交付金399万8,000円。

5 款株式等譲渡所得割交付金421万7,000円。

6 款地方消費税交付金 1 億7,969万3,000円。

7 款ゴルフ場利用税交付金1,071万9,240円。

8 款自動車取得税交付金1,492万7,000円。

9 款地方特例交付金148万1,000円。

10 款地方交付税22億1,151万5,000円。

11 款交通安全対策特別交付金81万6,000円。

12 款分担金及び負担金2,451万4,185円、不納欠損額27万6,200円、収入未済額88万6,360円。この未済額は保育料 5 人分の未納分でございます。

13 款使用料及び手数料6,362万9,568円、不納欠損額ゼロ、収入未済額130万2,290円。この未済額は道路占用料 9 件分14万9,880円、河川占用料223件分52万8,500円、町営住宅使用料46件分32万2,940円、認定こども園等利用料 6 件分30万970円の未納分でございます。

14款国庫支出金 4億3,500万9,648円。

15款県支出金 3億2,769万1,277円。

16款財産収入1,803万9,596円。

17款寄附金 3億7,073万3,861円。収入済額の主なものは、ふるさと寄附金で総額 3億7,062万861円でございます。

18款繰入金 1億893万3,114円。収入済額の主なものは、緊急地震・津波対策基金を取り崩した分の基金繰入金で、歳出、8款消防費、緊急地震・津波対策基金残余额返還の財源でございます。

19款繰越金 2億6,252万2,708円。

20款諸収入5,050万9,880円。不納欠損額ゼロ、収入未済額330万9,864円です。収入済額の主なものは雑入で、内訳は36ページに記載されております在宅高齢者等食事サービス事業利用者負担金469万1,000円、市町村振興宝くじ交付金414万656円、介護予防サービス計画費収入380万3,440円等でございます。収入未済額は災害援護資金貸付金元利収入でございます。

21款町債 5億2,430万円。主なものは、道路橋梁債6,580万円、臨時財政対策債 1億7,000万円、商工債 2億3,010万円でございます。

歳入合計、予算現額56億9,775万7,000円、調定額56億5,259万3,430円、収入済額55億8,579万7,414円、不納欠損額941万2,651円、収入未済額5,738万3,365円、予算現額と収入済額との比較、マイナス 1億1,195万9,586円でございます。

引き続き、歳出についてご説明申し上げます。

7ページ、8ページをごらんください。

歳出につきましては、款、支出済額、翌年度繰越額の順に説明いたします。

1款議会費、支出済額6,397万8,107円、翌年度繰越額ゼロ。

2款総務費、支出済額 9億8,382万1,467円、翌年度繰越額 1億844万7,000円。この繰越額の内訳は、2項総務管理費、3目財産管理事務1,175万1,000円、9目電算管理費977万5,000円、12目地方創生加速化交付金事業8,479万1,000円。3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳事務213万円でございます。

3款民生費、支出済額11億9,238万5,753円、翌年度繰越額8,979万7,000円。この繰越額は、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費中、健康福祉センター整備事業に3,348万円、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業5,631万7,000円でございます。

次の4款衛生費から6款商工費までは、翌年度繰越額がゼロですので、支出済額の欄のみ

の説明とさせていただきます。

4 款衛生費 5 億8,494万936円。

5 款農林水産業費 1 億1,542万8,975円。

6 款商工費 4 億5,956万4,940円。

7 款土木費、支出済額 4 億8,549万3,056円、翌年度繰越額2,580万円。この繰越額の内訳は、2 項道路橋梁費中、2 目道路新設改良費、毛倉野東野谷戸線道路改良工事450万円、3 目橋梁維持費、中木おみや橋橋梁維持工事770万円、落居宇留井大橋橋梁長寿命化修繕事業、耐震補強工事でございますが、1,360万円でございます。

次のページをごらんください。

8 款消防費 3 億6,204万394円、翌年度繰越額 1 億2,998万円。この繰越額は 1 項消防費、5 目災害対策費、大規模地震対策事業分でございます。

以下、各款とも翌年度繰越額がゼロですので、支出済額の欄の説明とさせていただきます。

9 款教育費 3 億2,274万2,109円。

10 款災害復旧費1,211万1,383円。

11 款公債費 4 億3,644万8,837円。この支出額は町債元金償還金 3 億8,700万3,955円、町債利子4,944万4,882円でございます。

12 款予備費ゼロ、支出額はございませんでした。

歳出合計、予算現額56億9,775万7,000円、支出済額50億1,895万5,957円、翌年度繰越額 3 億5,402万4,000円、不用額 3 億2,477万7,043円。予算現額と支出済額との比較、6 億7,880万1,043円でございます。

歳入歳出差引残額 5 億6,684万1,457円は平成28年度へ繰り越しいたしました。このうち 8,710万2,000円は繰越明許費繰越額となっており、実質収支額は 4 億7,973万9,457円でございます。

決算の詳細につきましては、次ページ以降の事項別明細書147ページの実質収支に関する調書、及び148ページから153ページの財産に関する調書、並びに別冊の決算の附属資料でございます主要施策の成果説明書をごらんください。

以上、雑駁ではございますが、一般会計の決算内容の説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（稲葉勝男君） 異議なしと認めます。

よって、議第99号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

◎議第100号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第100号 平成27年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長（梅本和熙君） 議第100号の提案理由を申し上げます。

本議案につきましても、前号議案同様に地方自治法第233条3項の規定に基づき、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

平成27年度の決算額は、歳入決算額18億6,956万7,621円、歳出決算額17億2,658万7,571円で、差引残高は1億4,298万50円となりました。

詳細につきましては会計管理者から説明させますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

監査委員の決算審査意見書の報告については、お手元に配付した決算審査意見書をもってかえさせていただきます。

この後の各特別会計の決算審査意見書の報告も同様とするので、ご承知願いたいと思いません。

内容説明を求めます。

会計管理者。

[会計管理者 鈴木豊美君登壇]

○会計管理者（鈴木豊美君） 平成27年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の154ページ、155ページをごらんください。

歳入から説明いたします。

先ほどの一般会計と同様に、款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に朗読説明させていただきます。

1 款国民健康保険税、収入済額 2 億9,913万3,510円、不納欠損額273万1,547円、収入未済額5,391万2,329円。

2 款使用料及び手数料、収入済額18万3,276円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ。

以下、各款とも不納欠損額及び収入未済額がゼロですので、収入済額のみ説明とさせていただきます。

3 款国庫支出金 3 億5,965万3,275円。

4 款療養給費交付金5,190万7,680円。

5 款前期高齢者交付金 4 億6,773万6,013円。

6 款県支出金 1 億763万8,011円。

7 款連合会支出金ゼロ。

8 款共同事業交付金 3 億2,340万3,054円。

9 款財産収入4,097円。

10 款繰入金 1 億1,285万5,648円。

11 款繰越金 1 億4,392万9,543円。

12 款諸収入312万3,514円。収入済額の主なものは、一般被保険者延滞金247万4,838円、一般被保険者返納金54万7,203円、一般被保険者第三者納付金10万1,473円等でございます。

歳入合計、予算現額18億2,384万2,000円、調定額19億2,621万1,497円、収入済額18億6,956万7,621円、不納欠損額273万1,547円、収入未済額5,391万2,329円、予算現額と収入済額との比較、4,572万5,621円でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

156ページ、157ページをごらんください。

歳出につきましては、款、支出済額、翌年度繰越額の順に説明いたします。

各款とも翌年度繰越額がゼロですので、支出済額のみ説明とさせていただきます。

1 款総務費468万985円。

2 款保険給付費10億8,222万8,689円。

3 款後期高齢者支援金等1億7,808万1,281円。

4 款前期高齢者納付金等11万6,708円。

5 款老人保健拠出金7,924円。

6 款介護納付金7,728万3,777円。

7 款共同事業拠出金3億5,334万6,316円。

8 款保健事業費1,210万8,929円。

9 款基金積立金4,097円。

10 款公債費ゼロ。

11 款諸支出金1,872万8,865円。

次のページをごらんください。

12 款予備費ゼロ。

歳出合計、予算現額18億2,384万2,000円、支出済額17億2,658万7,571円、翌年度繰越額ゼロ。不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに9,725万4,429円でございます。

歳入歳出差引残額1億4,298万50円は、平成28年度へ繰り越しいたしました。

なお、詳細につきましては、次ページからの事項別明細書183ページの財産に関する調書及び別冊の決算の附属資料でございます主要施策の成果説明書をごらんください。

以上、雑駁ではございますが、国民健康保険特別会計の内容説明を終了いたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議なしと認めます。

よって、議第100号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎議第101号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第101号 平成27年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第101号の提案理由を申し上げます。

本議案につきましても、前号議案同様に地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

平成27年度の決算額は、歳入決算額10億6,912万8,854円、歳出決算額10億6,652万3,836円で、差引残高は260万5,018円となりました。

詳細につきましては会計管理者から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 鈴木豊美君登壇〕

○会計管理者（鈴木豊美君） 平成27年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の184ページ、185ページをごらんください。

歳入から説明いたします。

一般会計同様に、款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に朗読説明させていただきます。

ます。

1 款保険料、収入済額 2 億625万8,850円、不納欠損額184万7,700円、収入未済額501万3,450円。

3 款手数料、収入済額 5 万2,200円、不納欠損額ゼロ、収入未済額500円。

以下、各款とも不納欠損額及び収入未済額がゼロですので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

4 款国庫支出金 2 億6,656万1,129円。

5 款支払基金交付金 2 億8,700万1,281円。

6 款県支出金 1 億5,869万6,688円。

7 款財産収入及び 8 款寄附金はともにゼロ。

9 款繰入金 1 億4,966万4,588円。

10款繰越金 6 万8,718円。

11款諸収入82万5,400円。

収入済額の主なものは、介護予防事業利用者負担金等71万7,300円、第 1 号保険者延滞金10万8,100円でございます。

歳入合計、予算現額10億8,894万7,000円、調定額10億7,599万504円、収入済額10億6,912万8,854円、不納欠損額184万7,700円、収入未済額501万3,950円、予算現額と収入済額との比較、マイナス1,981万8,146円でございます。

次のページをごらんください。

歳出についてご説明申し上げます。

歳出につきましては、款、支出済額、翌年度繰越額の順に説明いたします。

1 款総務費、支出済額986万6,573円、翌年度繰越額ゼロ。

以下、各款とも翌年度繰越額がゼロですので、支出済額のみ説明とさせていただきます。

2 款保険給付費10億461万8,858円。

3 款財政安定化基金拠出金ゼロ。

4 款地域支援事業費3,584万783円。この支出済額の主なものは、介護予防事業費344万5,034円、包括的支援事業・任意事業2,448万5,094円でございます。

5 款基金積立金及び 6 款公債費ゼロ。

7 款諸支出金1,619万7,622円。この支出額の主なものは、国県負担金と返還金1,492万7,622円、1 号保険者保険料還付金127万円でございます。

8 款予備費ゼロ。

歳出合計、予算現額10億8,894万7,000円、支出済額10億6,652万3,836円、翌年度繰越額ゼロ、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに2,242万3,164円でございます。

歳入歳出差引残額260万5,018円は、平成28年度へ繰り越しいたしました。

詳細につきましては、次ページからの事項別明細書210ページの財産に関する調書及び別冊の決算の附属資料でございます主要施策の成果説明書をごらんください。

以上、雑駁ではございますが、介護保険特別会計の内容説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議なしと認めます。

よって、議第101号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

◎議第102号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第102号 平成27年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第102号の提案理由を申し上げます。

本議案につきましても、前号議案同様に地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して提案申し上げます。

平成27年度の決算額は、歳入決算額1億441万5,542円、歳出決算額1億273万3,542円で、差引残高は168万2,000円となりました。

詳細につきましては会計管理者から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

会計管理者。

[会計管理者 鈴木豊美君登壇]

○会計管理者（鈴木豊美君） 平成27年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の212ページ、213ページをごらんください。

歳入から説明いたします。

一般会計同様に、款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に朗読説明させていただきます。

1 款後期高齢者医療保険料、収入済額6,428万5,900円、不納欠損額14万4,800円、収入未済額42万5,000円。

以下、各款とも不納欠損額及び収入未済額はゼロですので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

2 款使用料及び手数料1万8,600円。

3 款寄附金ゼロ。

4 款繰入金3,943万5,371円。

5 款繰越金7万3,200円。

6 款諸収入60万2,471円。

収入済額の主なものは、保険料還付金7万8,500円、雑入、これは平成26年度広域連合事務費負担金の精算分でございます。52万3,971円でございます。

歳入合計、予算現額1億664万8,000円、調定額1億498万5,342円、収入済額1億441万5,542円、不納欠損額14万4,800円、収入未済額42万5,000円、予算現額と収入済額との比較、マイナス223万2,458円でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

次のページをごらんください。

歳出についてご説明いたします。

歳出につきましては、款、支出済額、翌年度繰越額の順に説明いたします。

1 款総務費、支出済額197万7,568円、翌年度繰越額ゼロ。

以下、各款とも翌年度繰越額がゼロですので、支出済額のみの説明とさせていただきます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 億16万2,603円。

3 款諸支出金59万3,371円。

支出済額の主なものは、保険料還付金 6 万9,400円、一般会計繰出金52万3,971円でございます。

歳出合計、予算現額 1 億664万8,000円、支出済額 1 億273万3,542円、翌年度繰越額ゼロ、不用額391万4,458円、予算現額と支出済額との比較、391万4,458円でございます。

歳入歳出差引残額168万2,000円は、平成28年度へ繰り越しいたしました。

詳細につきましては、次のページからの事項別明細書及び別冊の決算の附属資料でございます主要施策の成果説明書をごらんください。

以上、雑駁ではございますが、後期高齢者医療特別会計の内容説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議なしと認めます。

よって、議第102号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

◎議第103号～議第105号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第103号 平成27年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議第104号 平成27年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について並びに議第105号 平成27年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第103号、議第104号及び議第105号の提案理由を申し上げます。

本3議案につきましても、前号議案同様に地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

議第103号 平成27年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額を35万9,602円、歳出総額23万5,399円となり、差引残高は12万4,203円となりました。

議第104号 平成27年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額は44万1,201円、歳出総額は35万となり、差引残高は9万1,201円となりました。

議第105号 平成27年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額は2,279万8,707円、歳出総額は766万1,983円となり、差引残高1,513万6,724円となりました。このうち1,500万円は翌年度繰越額でございます。

詳細につきましては会計管理者から説明させますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 鈴木豊美君登壇〕

○会計管理者（鈴木豊美君） 平成27年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算について説明を申し上げます。

決算書の225ページ、226ページをごらんください。

歳入からご説明いたします。

一般会計同様に、款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に説明させていただきます。

1 款財産収入、収入済額13万3,303円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ。収入済額は、土地貸付料と財政調整基金預金利子でございます。

以下、各款とも不納欠損額及び収入未済額がゼロですので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

2 款繰越金22万6,299円。

3 款諸収入ゼロ。

歳入合計、予算現額35万8,000円、調定額及び収入済額ともに35万9,602円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ、予算現額と収入済額との比較、1,602円でございます。

次のページをごらんください。

歳出についてご説明いたします。

歳出につきましては、款、支出済額、翌年度繰越額の順に説明させていただきます。

1 款総務費、支出済額23万5,399円、翌年度繰越額ゼロ。

歳出合計、予算現額35万8,000円、支出済額23万5,399円、翌年度繰越額ゼロ、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに12万2,601円でございます。

歳入歳出差引残額12万4,203円は、平成28年度へ繰り越しいたしました。

詳細につきましては、次のページからの事項別明細書234ページの財産に関する調書及び別冊の決算の附属資料でございます主要施策の成果説明書をごらんください。

以上、雑駁ではありますが、南上財産区特別会計の内容説明を終了いたします。

引き続きまして、236ページ、237ページをごらんください。

平成27年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算について説明を申し上げます。

歳入から説明いたします。

一般会計同様に、款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に説明させていただきます。

1 款繰越金、収入済額10万1,183円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ。

以下、各款とも不納欠損額及び収入未済額がゼロですので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

2 款諸収入ゼロ。

3 款財産収入34万18円。これは風力発電用地貸付料でございます。

歳入合計、予算現額44万1,000円、調定額及び収入済額ともに44万1,201円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ、予算現額と収入済額との比較、201円でございます。

次のページをごらんください。

歳出について説明いたします。

歳出につきましては、款、支出済額、翌年度繰越額の順に説明させていただきます。

1 款総務費、支出済額35万円、翌年度繰越額ゼロ。

歳出合計、予算現額44万1,000円、支出済額35万円、翌年度繰越額ゼロ、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに9万1,000円でございます。

歳入歳出差引残額9万1,201円は、平成28年度へ繰り越いたしました。

詳細につきましては、次のページからの事項別明細書245ページの財産に関する調書及び別冊の決算の附属資料でございます主要施策の成果説明書をごらんください。

以上で南崎財産区特別会計の内容説明を終了いたします。

続きまして、247ページ、248ページをごらんください。

平成27年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入から説明いたします。

款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に説明させていただきます。

1 款財産収入、収入済額770万6,696円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ。

以下、各款とも不納欠損額及び収入未済額がゼロですので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

2 款繰入金1,500万円。これは、三坂財産区財政調整基金の一部を取り崩した分でございます。

3 款繰越金9万2,011円。

4 款諸収入ゼロ。

歳入合計、予算現額2,279万7,000円、調定額及び収入済額ともに2,279万8,707円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ。予算現額と収入済額との比較、1,707円でございます。

次のページをごらんください。

歳出について説明いたします。

歳出につきましては、款、支出済額、翌年度繰越額の順に説明いたします。

1 款総務費、支出済額766万1,983円、翌年度繰越額1,500万円。この繰越額は、平成28年度一般会計歳出8 款消防費の三坂地区防災センター整備工事費の財源として繰り越すものでございます。

歳出合計、予算現額2,279万7,000円、支出済額766万1,983円、翌年度繰越額1,500万円、

不用額13万5,017円、予算現額と支出済額との比較、1,513万5,017円でございます。

歳入歳出差引残額1,513万6,724円は、平成28年度へ繰り越しいたしました。このうち1,500万円は、繰越明許費繰越額となっており、実質収支額は13万7,000円でございます。

詳細につきましては、次のページからの事項別明細書256ページの財産に関する調書及び別冊の決算の附属資料でございます主要施策の成果説明書をごらんください。

以上、雑駁ではありますが、三坂財産区特別会計の内容説明を終了いたします。

これで南上、南崎、三坂、それぞれの財産区特別会計の決算内容説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案3件を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議なしと認めます。

よって、議第103号議案、議第104号議案並びに議第105号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

ここで2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議第106号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第106号 平成27年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定
についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第106号の提案理由を申し上げます。

本議案につきましても、前号議案同様に地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

平成27年度の決算額は、歳入総額60万494円、歳出総額60万494円の同額でありまして、歳入歳出差引残高はゼロ円であります。

詳細につきましては会計管理者から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 鈴木豊美君登壇〕

○会計管理者（鈴木豊美君） 平成27年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の258ページ、259ページをごらんください。

歳入から説明いたします。

一般会計同様、款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に説明させていただきます。

1 款財産収入、収入済額60万494円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロです。収入済額の内訳は、財産貸付収入60万円、土地開発基金利子494円でございます。

以下、各款とも不納欠損額及び収入未済額がゼロですので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

2 款繰入金ゼロ。

3 款繰越金ゼロ。

歳入合計、予算現額60万1,000円、調定額及び収入済額ともに60万494円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ、予算現額と収入済額との比較、マイナス506円でございます。

次のページをごらんください。

歳出についてご説明いたします。

歳出につきましては、款、支出済額、翌年度繰越額の順に説明いたしますが、各款とも翌年度繰越額がゼロですので、支出済額のみ説明とさせていただきます。

1 款公共用地取得費ゼロ。

2 款繰出金60万494円。これは土地開発基金への繰出金で、基金の積み増しを行いました。

歳出合計、予算現額60万1,000円、支出済額60万494円、翌年度繰越額ゼロ、不用額506円、予算現額と支出済額との比較506円でございます。

歳入歳出差引残額はゼロでございます。

この詳細につきましては、次のページからの事項別明細書267ページの財産に関する調書及び別冊の決算の附属資料でございます主要施策の成果説明書をごらんください。

以上、雑駁ではありますが、土地取得特別会計の内容説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議なしと認めます。

よって、議第106号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

◎議第107号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第107号 平成27年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長（梅本和熙君） 議第107号の提案理由を申し上げます。

本議案につきましても、前号議案同様に地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

平成27年度の決算額は、歳入総額4億2,883万7,629円、歳出総額4億1,083万7,629円で、差引残高は1,800万円となりました。

詳細につきましては会計管理者から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

会計管理者。

[会計管理者 鈴木豊美君登壇]

○会計管理者（鈴木豊美君） 平成27年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の268ページ、269ページをごらんください。

歳入から説明いたします。

一般会計同様に、款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に労働説明させていただきます。

1 款分担金及び負担金、収入済額685万6,600円、不納欠損額25万3,508円、収入未済額323万5,000円。

2 款使用料及び手数料、収入済額3,952万7,436円、不納欠損額ゼロ、収入未済額56万6,093円。

3 款国庫支出金、収入済額1億1,050万円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ。

以下、各款とも不納欠損額及び収入未済額がゼロですので、収入済額の欄のみ説明させていただきます。

5 款繰入金 1 億4,598万1,289円。

6 款繰越金2,100万円。

7 款諸収入317万2,304円。これは、下水道施設移設補償費でございます。

8 款町債 1 億180万円。

歳入合計、予算現額 4 億3,572万9,000円、調定額 4 億3,289万2,230円、収入済額 4 億2,883万7,629円、不納欠損額25万3,508円、収入未済額380万1,093円、予算現額と収入済額との比較、マイナス689万1,371円でございます。

次のページをごらんください。

歳出について説明いたします。

歳出につきましては、款、支出済額、翌年度繰越額の順に説明いたします。

1 款下水道費、支出済額 2 億5,051万9,228円、翌年度繰越額1,000万円。この繰越額は公共下水道建設事業分でございます。

2 款事務費、支出済額5,369万7,700円、翌年度繰越額ゼロ。

以下、各款とも翌年度繰越額がゼロですので、支出済額の欄のみの説明とさせていただきます。

3 款公債費 1 億662万701円。

4 款予備費ゼロ。

歳出合計、予算現額 4 億3,572万9,000円、支出済額 4 億1,083万7,629円、翌年度繰越額1,000万円、不用額1,489万1,371円、予算現額と支出済額との比較、2,489万1,371円。

歳入歳出差引残額1,800円は、平成28年度へ繰り越しました。

詳細につきましては、次のページからの事項別明細書283ページの財産に関する調書及び別冊の決算の附属資料でございます主要施策の成果説明書をごらんください。

以上、雑駁ではありますが、公共下水道事業特別会計の内容説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を予算決算常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議なしと認めます。

よって、議第107号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

◎議第108号～議第110号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第108号 平成27年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第109号 平成27年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について並びに議第110号 平成27年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第108号、議第109号及び議第110の提案理由を申し上げます。

本3議案につきましても、前号議案同様に地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

議第108号 平成27年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については、歳入歳出総額ともに2,382万6,975円となり、差引残高はありません。

議第109号 平成27年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についても、歳入歳出総額806万2,366円で差引残高はありません。

議第110号 平成27年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についても、歳入、歳出総額1,832万2,275円で差引残高はありません。

それぞれ詳細につきましては会計管理者から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

会計管理者。

[会計管理者 鈴木豊美君登壇]

○会計管理者（鈴木豊美君） 平成27年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の285ページ、286ページをごらんください。

歳入から説明いたします。

一般会計同様に、款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順で説明いたします。

1 款分担金及び負担金、収入済額101万3,196円、不納欠損額及び収入済額ともにゼロ。

以下、各款とも不納欠損額及び収入未済額がゼロですので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

2 款使用料及び手数料475万2,890円。

3 款繰入金832万1,068円。

4 款諸収入 4 万9,821円。

5 款国庫支出金535万円。

6 款県支出金214万円。

8 款町債220万円。

歳入合計、予算現額2,433万6,000円、調定額及び収入済額ともに2,382万6,975円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ、予算現額と収入済額との比較、マイナス50万9,025円でございます。

次のページをごらんください。

歳出についてご説明いたします。

歳出につきましては、款、支出済額、翌年度繰越額の順で説明いたします。

1 款総務費、支出済額492万3,463円、翌年度繰越額ゼロ。

以下、各款とも翌年度繰越額がゼロですので、支出済額のみ説明とさせていただきます。

2 款公債費818万192円。

3 款漁業集落環境整備費1,072万3,320円。

歳出合計、予算現額2,433万6,000円、支出済額2,382万6,975円、翌年度繰越額ゼロ、不用額50万9,025円、予算現額と支出済額との比較、50万9,025円でございます。

歳入歳出差引残額はゼロでございます。

詳細につきましては、次のページからの事項別明細書296ページの財産に関する調書及び

別冊の決算説明資料でございます主要施策の成果説明書をごらんください。

以上で、子浦漁業集落排水事業特別会計の内容説明を終了いたします。

引き続きまして、298ページ、299ページごらんください。

平成27年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について説明いたします。
歳入から説明いたします。

一般会計同様に、款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順で説明いたします。

1 款分担金及び負担金、収入済額11万7,417円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ。

以下、各款とも不納欠損額及び収入未済額がゼロですので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

2 款使用料及び手数料418万5,760円。

3 款繰入金371万2,946円。

5 款諸収入4万6,243円。

歳入合計、予算現額841万6,000円、調定額及び収入済額ともに806万2,366円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ、予算現額と収入済額との比較、マイナス353万3,634円でございます。

次のページをごらんください。

歳出について説明いたします。

歳出につきましては、款、支出済額、翌年度繰越額の順に説明いたしますが、翌年度繰越額がゼロですので、支出済額の欄のみの説明とさせていただきます。

1 款総務費446万6,838円。

2 款公債費359万5,528円。

歳出合計、予算現額841万6,000円、支出済額806万2,366円、翌年度繰越額ゼロ、不用額35万3,634円、予算現額と支出済額との比較、35万3,634円でございます。

歳入歳出差引残額はゼロでございます。

詳細につきましては、次のページからの事項別明細書307ページの財産に関する調書及び別冊の決算説明資料でございます主要施策の成果説明書をごらんください。

以上、雑駁ではありますが、中木漁業集落排水事業特別会計の内容説明を終了します。

引き続き、309ページ、310ページをごらんください。

平成27年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について説明申し上げます。

歳入から説明いたします。

一般会計同様に、款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順で説明いたします。

1 款分担金及び負担金、収入済額4,050円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ。

以下、各款とも不納欠損額及び収入未済額がゼロですので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

2 款使用料及び手数料366万2,720円。

3 款繰入金1,457万8,642円。

5 款諸収入7万6,863円。

歳入合計、予算現額1,882万9,000円、調定額及び収入済額ともに1,832万2,275円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ、予算現額と収入済額との比較、マイナス50万6,725円でございます。

次のページをごらんください。

歳出についてご説明いたします。

歳出につきましては、款、支出済額、翌年度繰越額の順で説明いたしますが、翌年度繰越額がゼロですので、支出済額の欄のみの説明とさせていただきます。

1 款総務費374万5,883円。

2 款公債費1,457万6,392円。

歳出合計、予算現額1,882万9,000円、支出済額1,832万2,275円、翌年度繰越額ゼロ、不用額50万6,725円、予算現額と支出済額との比較、50万6,725円でございます。

歳入歳出差引残額はゼロでございます。

詳細につきましては、次のページからの事項別明細書318ページの財産に関する調書及び別冊の決算説明資料でございます主要施策の成果説明書をごらんください。

以上、雑駁ではありますが、妻良漁業集落排水事業特別会計の内容説明を終了いたします。

これで子浦、中木、妻良、それぞれの漁業集落排水事業特別会計の決算内容説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案3件を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議なしと認めます。

よって、議第108号議案、議第109号議案並びに議第110号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎議第111号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（稲葉勝男君） 議第111号 平成27年度南伊豆町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第111号の提案理由を申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

当期の水道事業収益は3億3,487万8,036円となり、事業費用は2億9,529万9,862円となりました。

また、資本的収入の決算額では、企業債及び国県補助金等を含めた収入額は1億612万6,506円となり、建設改良費のほか企業債償還金等に係る支出額は2億9,501万4,282円となりました。

このため、収入において不足する額1億8,888万7,776円は、過年度損益勘定留保資金ほかで補填いたしました。

詳細につきましては生活環境課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。

高橋正明代表監査委員。

〔代表監査委員 高橋正明君登壇〕

○代表監査委員（高橋正明君） それでは、監査報告を申し上げます。

平成27年度南伊豆町水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成27年度南伊豆町水道事業会計決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

平成28年7月29日、南伊豆町監査委員、高橋正明、同、齋藤要。

次ページをお開きください。

平成27年度南伊豆町水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の期間 平成28年6月1日から同年7月29日

2 審査実施場所 役場庁舎

3 審査の手続

この決算審査に当たっては、町長から提出された決算書類が、水道事業の経営成績及び財務状態を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿、証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続を実施した。

次いで、平成27年度の会計処理においては、地方公営企業に導入された新会計基準により、本事業の経営内容を把握するため、計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として考察した。

第2 審査の結果

1 決算諸表について

審査に付された決算諸表は、水道事業の経営成績及び財務状態をおおむね適正に表示しているものと認める。

以下、2の経営状況についてから、6ページの（3）建設改良工事等につきましては、記載のとおりでございますので、後ほどご確認をお願いしたいと思います。

続いて、（4）未収金について

未収金調べ、表の下に、その表の内容について説明しておりますので、そこから読みます。前年度対比では、現年度未収金145万3,205円となり75万2,885円、過年度分で29万369円と

なり372万8,855円、それぞれ減少している。

減少した要因は、事業破綻による回収困難となっている大口利用者1件の不納欠損処分を行ったものである。

未収金は大口利用者の収納状況で大きく変動するため、早めの対応が肝要である。

不納欠損処分の内訳、上水道9件359万8,508円、簡易水道1件3万4,080円、合計10件363万2,588円。

(5)の水質検査契約については、記載のとおりでございます。

第3 むすび

業務状況についてみると、給水人口は8,612人で前年度と比較して62人(0.7%)減少し、給水戸数も4,475戸で13戸(0.3%)減少している。

水道収益に直結している総配水量は164万8,758立方メートルと前年度と比較して1万2,881立方メートル(0.8%)増加し、総有収水量は122万400立方メートルと前年度と比較して、2万3,302立方メートル(1.9%)減少している。

このことから、有収水量は74%と、同規模団体の全国平均81%と比較すると7ポイント下回っており、老朽管の更新や漏水対策にしっかり対応して、まさに捨てる水とならないよう対応し、有収水量の向上を図りたい。

次に、水道施設整備については、平成22年度より南伊豆町水道整備基本計画に基づき老朽管の更新等に着手されており、南上・毛倉野簡易水道施設において、国県補助を受けて1,980メートルの配水管布設替え工事が完了した。

引き続き、近年予想されている東海地震等の大規模地震が発生しても継続して飲料水を安定供給するため事業を着実に進めていただきたい。

次に、経営成績については、地方公営企業法の改正による新会計基準の補助金等により取得した固定資産の変更により減価償却見合い分を収益化したことから、当年度末未処分利益剰余金は2億1,669万3,000円となるものの、総収入3億1,322万円に対して総費用2億8,621万3,000円と、純利益2,700万7,000円を計上するが、平成27年度一般会計繰入金4,243万4,000円を除いた場合、収支は大幅な赤字となる。

3ケ年に渡り水道料金の値上げを実施してきたので、この結果を踏まえて今後の水道事業へどう反映させるかをしっかりと検証されたい。

また、未収金については、対前年比大きく減少し、未収金削減への取組み成果もでてい。しかしながら、減少した最大の要因は、不納欠損処分によるものである。今後は不納欠損処

分を出さない様、日々の滞納管理に努められたい。

人口減少社会の到来、観光産業の低迷に伴う流動人口の減少のほか、節水型家庭用品の普及により有収水量の大幅な増加は期待できない状況にある中で一方では、老朽化した水道施設の更新など設備投資が必要となり収益に反映されない資本費の増加が見込まれるため、さらに厳しい財務状況となることが推察される。水道事業を取り巻く情勢を認識した上で、平成26年度から導入した民間活力を活用し、健全経営に努められるとともに、安全・安心、安定した飲料水の供給に取り組まれることを望むものである。

平成28年7月29日、南伊豆町監査委員、高橋正明、同、齋藤要。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 監査委員の決算審査意見書の報告を終わります。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 飯田満寿雄君登壇〕

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 議第111号について内容説明をいたします。

お手元の平成27年度南伊豆町水道事業会計決算書の1ページをごらんください。

収益的収入及び支出につきまして、収入から順次ご説明させていただきます。

なお、本報告書につきましては、消費税を含むものとなっております。

第1款水道事業収益では、補正予算を含めました予算合計額が3億3,304万7,000円に對しまして、決算額は3億3,487万8,036円となりました。予算額に比べ183万1,036円の増額となっております。主なものは、上水道、簡易水道料金、他会計補助金と長期前受金戻入となっております。

次に、支出であります。

第1款水道事業費用では、補正予算を含めました予算合計額が3億1,973万3,000円に對しまして、決算額は2億9,529万9,862円となりましたので、不用額は2,443万3,138円となりました。

不用額の主なものは、施設等の修繕費、動力費、資産減耗費が減少したことによるものです。

また、項目別決算額に係ります仮受消費税及び地方消費税等の計算説明書につきましては、本決算書38ページ、39ページに記載してございますので、後ほどご確認をいただければと思います。

次に、2ページをごらんください。

資本的収入及び支出でございます。

第1款資本的収入では、予算合計額1億3,435万3,000円に対しまして、決算額は1億612万6,506円となりました。予算額に比べて2,822万6,494円の減額となりました。主なものは、公共下水道事業の事業削減による建設改良工事負担金が減少したことによるものです。

次に、第1款資本的支出では、予算合計額3億1,622万円に対しまして、決算額は2億9,501万4,282円となりましたので、不用額は2,120万5,718円となりました。不用額の主なものは、工事請負費の減少によるものです。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億8,888万7,776円は、過年度損益勘定留保資金1億7,638万6,723円ほか、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,250万1,053円で補填いたしました。

以降、支出諸表でございます損益計算書、貸借対照表等を付してございますので、後ほどご確認願えればと思います。

以上、雑駁でございますが、議第111号 平成27年度南伊豆町水道事業会計決算認定についての内容説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議なしと認めます。

よって、議第111号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

◎散会宣告

○議長（稲葉勝男君） 本日の議事が終了しましたので、会議を閉じます。

各委員会に付託されました議案審議のため、明日より9月25日まで休会といたします。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時53分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成 28 年 9 月定例町議会

(第 3 日 9 月 13 日)

平成28年9月南伊豆町議会定例会

議事日程(第3号)

平成28年9月13日(火)午前9時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議第99号 平成27年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について(平成27年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算審査意見書の誤記の修正について)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	岡部克仁君	2番	渡邊哲君
3番	比野下文男君	4番	加畑毅君
5番	長田美喜彦君	6番	稲葉勝男君
7番	清水清一君	8番	漆田修君
9番	齋藤要君	10番	渡邊嘉郎君
11番	横嶋隆二君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	梅本和熙君	副町長	松本恒明君
教育長	小澤義一君	総務課長	橋本元治君
地方創生室長	勝田智史君	地域整備課長	鈴木重光君
町民課長	渡辺雅之君	健康福祉課長	黒田三千弥君
教育委員会 事務局 長	大野孝行君	生活環境課長	飯田満寿雄君

会計管理者	鈴木豊美君	総務係長	山本広樹君
情報政策係長	高野喜久美君	観光推進係長	廣田哲也君
商工振興係長	勝田恵子君	代表監査委員	高橋正明君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大年美文	主事	齋藤貴成
--------	------	----	------

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（稲葉勝男君） おはようございます。定刻になりました。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。

これより平成28年9月南伊豆町議会定例会本会議第3日の会議を開きます。

なお、本日企画課長は公務出張のため情報政策係長が説明員として出席しておりますことをご報告いたします。

◎議事日程説明

○議長（稲葉勝男君） 本日の議事日程は、印刷配付したとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（稲葉勝男君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

1 番議員 岡 部 克 仁 君

2 番議員 渡 邊 哲 君

◎議第99号の上程、説明、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第99号 平成27年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についての修正についてを議題とします。

監査委員の決算審査意見書の報告の中で誤表示があったので訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

監査委員の決算審査意見書の修正の報告。

高橋正明代表監査委員、お願いします。

○代表監査委員（高橋正明君） 議第99号 平成27年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について。

本定例会第2日目の議第99号 平成27年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてに付した、平成27年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算審査意見書の中に誤記がありましたので修正をお願いいたします。

正誤表も付してございますが、改めて修正箇所を朗読し説明させていただきます。

決算審査意見書のページ8の第4審査意見（別表1）。

1、一般会計決算収支について。形式的収支は5億6,684万1,000円、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は4億7,973万9,000円となった。なお、実質収支から前年度実質収支額を控除した単年度収支額は2億3,080万5,000円となり、実質単年度収支は2億8,080万5,000円の黒字となった。今後も極力財政の安定を図るため基金への積み増しができるよう努力されたい。

以上のように修正をお願いいたします。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いをいたします。

再びこのような誤りのないよう十分注意いたします。

よろしくお願いをいたします。

○議長（稲葉勝男君） 監査委員の決算審査意見書の修正の報告を終わります。

ただいま監査委員より決算審査意見書の誤表示の修正の報告がありましたが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議なしと認めます。

◎散会宣告

○議長（稲葉勝男君） 本日の議事件目は終了しましたので、会議を閉じます。

本日はこれをもって散会します。

どうもご苦労さまでした。

散会 午前 9時05分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成 28 年 9 月定例町議会

(第 4 日 9 月 26 日)

平成28年9月南伊豆町議会定例会

議事日程(第4号)

平成28年9月26日(月)午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議第 89号 南伊豆町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定について
- 日程第 3 議第 90号 南伊豆町企業立地促進条例制定について
- 日程第 4 議第 99号 平成27年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議第100号 平成27年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議第101号 平成27年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議第102号 平成27年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議第103号 平成27年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議第104号 平成27年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議第105号 平成27年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議第106号 平成27年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議第107号 平成27年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議第108号 平成27年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議第109号 平成27年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

算認定について

日程第15 議第110号 平成27年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決

算認定について

日程第16 議第111号 平成27年度南伊豆町水道事業会計決算認定について

日程第17 南伊豆町選挙管理委員及び同補充員の選挙

日程第18 各委員会の閉会中の継続調査申出書

日程第19 議員派遣の申し出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	岡部克仁君	2番	渡邊哲君
3番	比野下文男君	4番	加畑毅君
5番	長田美喜彦君	6番	稲葉勝男君
7番	清水清一君	8番	漆田修君
9番	齋藤要君	10番	渡邊嘉郎君
11番	横嶋隆二君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	梅本和熙君	副町長	松本恒明君
教育長	小澤義一君	総務課長	橋本元治君
企画課長	菰田一郎君	地方創生室長	勝田智史君
地域整備課長	鈴木重光君	町民課長	渡辺雅之君
健康福祉課長	黒田三千弥君	教育委員会 教育事務局長	大野孝行君
生活環境課長	飯田満寿雄君	会計管理者	鈴木豊美君
総務係長	山本広樹君	観光推進係長	廣田哲也君
商工振興係長	勝田恵子君		

職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長 大年美文 主 事 齋藤貴成

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（稲葉勝男君） おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。

これより平成28年9月南伊豆町議会定例会本会議第4日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（稲葉勝男君） 本日の議事日程は、印刷配付したとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（稲葉勝男君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

1番議員 岡部克仁君

2番議員 渡邊哲君

◎議第89号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） これより議案審議に入ります。

議第89号 南伊豆町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定についてを議題とします。

委員会報告を求めます。

第1常任委員会委員長。

〔第1常任委員長 清水清一君登壇〕

○第1常任委員長（清水清一君） 第1常任委員会の委員長の清水でございます。

それでは、委員会審議の審査を報告させていただきます。

本委員会に付託されました議第89号 南伊豆町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定については、審査の結果、原案のとおり認定することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

開催月日及び会場、平成28年9月8日、南伊豆町役場3階議場。

会議時間、開会午後3時10分、閉会午後3時20分。

委員会の出席状況、委員長以下記載のとおりでございます。

事務局、記載のとおりです。

説明のため出席した町当局職員、町長以下記載のとおりでございます。

議事件目、付託件目、議第89号 南伊豆町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定について。

委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

審議中にあった質疑または意見要望事項。

1、議第89号 南伊豆町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定について。

追加説明があり、地方公務員法第58条の2に基づき南伊豆町の条例を制定するものである。

内容は、人事行政の運営等の状況の公表に関し必要な事項を定めるものである。

問 報告者とされる任命権者とは誰なのか。

答 町長となる。

問 報告時期はいつなのか。

答 この10月に平成27年度の状況の公表をしたい。

問 報告事項は11項目あるが、11項目目の「その他町長が必要と認める事項」とは何があるのか。

答 全町的な改革改善運動の取り組み状況などを条例の規則の中で定めている。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 委員会報告に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第89号は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第89号議案は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎議第90号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第90号 南伊豆町企業立地促進条例制定についてを議題とします。

委員会報告を求めます。

第2 常任委員会委員長。

[第2 常任委員長 横嶋隆二君登壇]

○第2 常任委員長（横嶋隆二君） 第2 常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託された議第90号 南伊豆町企業立地促進条例制定については、審査の結果、原案のとおり認定することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

開催月日及び会場、平成28年9月8日、南伊豆町役場3階議場。

会議時間、開会午後3時25分、閉会午後3時39分。

委員会の出席状況、事務局、説明のため出席した町当局職員は、記載のとおりでございます。

議事件目、付託件目、議第90号 南伊豆町企業立地促進条例制定について。

委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

審議中にあった質疑または意見要望事項。

1、議第90号 南伊豆町企業立地促進条例制定について。

問 第5条企業の責務について、誘致企業の事業内容の把握について質問がなされた。

答 会計帳簿を初め、企業の状況を常に把握するとの答弁がなされた。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 委員会報告に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第90号は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第90号議案は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎議第99号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第99号 平成27年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

委員会報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

[予算決算常任委員長 加畑 毅君登壇]

○予算決算常任委員長（加畑 毅君） 予算決算常任委員会委員会報告をいたします。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議第99号 平成27年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定については、審査の結果、原案のとおり認定することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

開催月日及び会場、平成28年9月13日、南伊豆町役場議場。

会議時間、開会午前 9 時50分、閉会午後 2 時17分。

委員会の出席状況、記載のとおりです。

事務局、記載のとおりです。

説明のため出席した町当局職員、記載のとおりでございます。

翌日の開催月日です。平成28年 9 月14日、南伊豆町役場議場。

会議時間、開会午前 9 時30分、閉会午前11時46分。

委員会の出席状況、記載のとおりでございます。

事務局、記載のとおりです。

説明のため出席した町当局職員、記載のとおりです。

議事件目、付託件目、議第99号 平成27年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について。

委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

審議中にあった質疑または意見要望事項。

第 1 款議会費、第 2 款総務費、第 8 款消防費、第11款公債費、第12款予備費及び関連歳入について。

問 実質収支比率についての質問がなされた。

答 3 %から 5 %が適正な予算執行の数字です。

問 予算についての質問がなされた。

答 執行率の問題もありますが、投資的経費において不用額がふえることは計算上難しいです。

問 総務管理費不用額についての質問がなされた。

答 ふるさと寄附金の返礼品の不用額です。

問 会計学的に無理かと質問がなされた。

答 なかなか読み取れないので、繰越明許とせず不用額としました。今後の検討課題です。

問 土地売り払い収入についての質問がなされた。

答 湊、清掃センター下の水路部を用途廃止して業者に売却しました。

問 軽自動車税不納欠損についての質問がなされた。

答 債権能力がない場合や、本人が行方不明の場合は欠損にしています。

問 議員共済負担金についての質問がなされた。

答 ふえている要因はわかりませんので、調査してみます。

問 三浜小学校の今後についての質問がなされた。

答 今のところ有効な手段はありませんが、ふるさと学級等で考えていきます。

問 委託料についての質問がなされた。

答 交流定住は婚カツ事業です。南伊豆サークルでNPO伊豆未来塾、商工会に支払いました。地方創生は生涯活躍の町でパシフィックコンサルタンツです。地熱理解促進もパシフィックコンサルタンツに委託しています。

問 CCR C方向修正についての質問がなされた。

答 100戸を進めていましたが、年齢構成等協議した結果で改めて公表します。

問 医療とCCR Cについての質問がなされた。

答 地方創生の流れの中で進めていきます。

問 CCR C運営主体についての質問がなされた。

答 具体的ではありませんが、ノウハウのある民間企業への委託を考えています。

問 事業採算についての質問がなされた。

答 先駆けの団体があります。事業者が採算ベースを考えます。

問 CCR C事業の今後の展開についての質問がなされた。

答 病院跡地をあのままにせず、地区、町のために利用していきたいです。

問 交流移住定住促進事業、南伊豆ホテルの契約内容についての質問がなされた。

答 27年度、敷金礼金等、約200万円くらいです。

問 リフォーム助成についての質問がなされた。

答 上限額100万円です。

問 リフォームの進捗についての質問がなされた。

答 消防設備は済んでいます。

問 トイレの形状についての質問がなされた。

答 浄化槽です。

問 改修についての質問がなされた。

答 所有者と検討し、地域おこし協力隊と地元の人と進めます。

問 地域おこし協力隊の業務についての質問がなされた。

答 当初は片づけをしていましたが、今は検討会を毎週開催しています。

問 今後の展望についての質問がなされた。

答 昨年200名、今年は60名定員で説明会を開催しました。

問 開設予定、契約期間、修繕内容についての質問がなされた。

答 2年更新、温泉も使えるように修繕は今後進めていきます。

問 これまで全てかかった金額についての質問がなされた。

答 テレビ受信料、電気、保険で十数万円です。

問 地熱事業の国への報告書、下賀茂区からの要望書についての質問がなされた。

答 検討します。

問 書類の有無についての質問がなされた。

答 あります。

問 ビジターセンターの取り組みについての質問がなされた。

答 2年をめぐりにスピード感を持って進めます。

問 ふるさと寄附金額に対して1割の広告料についての質問がなされた。

答 ポータルサイトへの手数料です。

問 金額の内訳についての質問がなされた。

答 サイトによって計算方法が違うので一概には答えられません。

問 ビジターセンター契約についての質問がなされた。

答 精査し検討していきます。

問 消火栓地上移設についての質問がなされた。

答 数は把握しています。老朽化したものからかえていきます。

問 地熱事業予算減額と、掘削反対についての質問がなされた。

答 音、振動に対するの反対決議書です。

問 決議書の提出者についての質問がなされた。

答 区長ほか、役員が2名です。

問 温泉組合、旅館組合の同意についての質問がなされた。

答 温泉組合が賛成し、経済産業省も認可しているので補助金が出ています。

問 旅館組合での理解についての質問がなされた。

答 何度も説明している。県の審議会でも調整しています。

問 1月27日の審議会の内容についての質問がなされた。

答 内容は確認しています。

問 8月7日地元説明会での発言についての質問がなされた。

答 振動、音等の理解と考えます。

問 掘削候補地についての質問がなされた。

答 場所は検討中です。地元の同意を得られるように進めていきます。

問 バイナリー発電の銀の湯会館設置についての質問がなされた。

答 設置費は町負担なので断念しました。

問 ブランド創出業務委託料についての質問がなされた。

答 町内の独自レシピ開発で7品目開発し、商品化を進めていきます。

問 低炭素についての質問がなされた。

答 ドラゴンフルーツは民間委託を考えています。

問 低炭素は地方創生の事業か質問がなされた。

答 環境省の事業として進めていきます。

問 今後の展開についての質問がなされた。

答 講習会を行っております。

問 収入証紙売り上げについての質問がなされた。

答 広報紙に掲載していきます。

問 里山散骨についての質問がなされた。

答 散骨には規制がありません。

第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費及び関連歳入について。

問 在宅高齢者食事サービスについての質問がなされた。

答 実人数76人利用、食数は減、みなとの園の配食で見守りも兼ねて安心感と食の確保も図られています。

問 配食は管理栄養士のもとか質問がされた。

答 そのとおりです。

問 ほかの市町の内容についての質問がなされた。

答 西伊豆、下田、東伊豆、松崎が同じ。民間業者では町の管理が難しいです。

問 こども園雨漏りについての質問がなされた。

答 風による吹き込みはありましたが、雨漏りの報告は受けていません。

問 こども園の修繕についての質問がなされた。

答 もろもろの修繕はありました。

問 町史編さんについての質問がなされた。

答 調査、執筆活動に町規定の日当を払っています。松本印刷で進んでいます。

問 町史編さんで南伊豆町の生い立ちについての質問がなされた。

答 地域に根差した調査をしています。

問 放課後児童クラブについての質問がなされた。

答 送迎をしています。

問 南上小学校の雨漏りについての質問がなされた。

答 確認し、今後検討していきます。

問 子供医療費助成についての質問がなされた。

答 高校生までは考えていません。

問 敬老祝い金についての質問がなされた。

答 200万円の削減になりました。高齢者のために使います。

問 肺炎球菌ワクチンについての質問がなされた。

答 国で定められた内容で進めます。

問 自動回収機の内容についての質問がなされた。

答 町全体で新聞111トン、雑誌113トン回収しました。

問 ポイント変更についての質問がなされた。

答 当初、啓発の意味がありました。

問 メディカルの医師充足状況についての質問がなされた。

答 常勤は11名です。非常勤で麻酔医もおります。

問 麻酔医の勤務日数についての質問がなされた。

答 週3日と当直で対応します。

問 非常用具についての質問がなされた。

答 更新時に減ったものと思われます。

問 南上小学校の動物対策についての質問がなされた。

答 ワイヤーマッシュ、ネットで対策し、電気柵も設置しました。

問 効果についての質問がなされた。

答 今のところ被害はありません。

第5款農林水産業費、第6款商工費及びその関連歳入について。

問 町営南上プール運営期間についての質問がなされた。

答 大学生ライフセイバーを頼みました。利用者も少なかったです。

問 南伊豆歩道運営協議会負担金についての質問がなされた。

答 保全事業です。

問 アワビ養殖事業の進捗状況についての質問がなされた。

答 今年度は行っておりません。

問 駐車場賃借料と今後についての質問がなされた。

答 みなと湯の駐車場賃借料です。値上げによる落ち込み率は低いです。

問 銀の湯会館職員についての質問がなされた。

答 指定管理者に伝えておきます。

問 有害鳥獣についての質問がなされた。

答 イノシシ数は減っていますが、鹿はふえており、南下しています。

問 捕獲、わな設置についての質問がなされた。

答 人とお金をかけて、重要な施策です。

問 環境保全型農業直接支援対策事業費補助金についての質問がなされた。

答 有機農業への補助金です。

問 交付団体名についての質問がなされた。

答 伊豆南有機農業協議会です。

問 海岸保全整備事業についての質問がなされた。

答 細かいクラックはあるが、使用には耐え得る状況。石廊崎漁港の鉄骨の橋はさらなる調査が必要です。

問 吉祥体験農園利用者と今後についての質問がなされた。

答 3区画があいています。維持管理の対策を考えます。

問 維持管理している団体についての質問がなされた。

答 伊豆南有機農業協議会です。

問 公共交通機関等利活用観光活性化事業費補助金、青野川利活用活性化事業補助金についての質問がなされた。

答 バスによるイセエビ号でおおむね良好、青野川は流れ星。

問 事業の今後についての質問がなされた。

答 観光バスによる事業、流れ星は検討していきます。

問 林業推進についての質問がなされた。

答 特に協議はありません。

問 水産振興事業についての質問がなされた。

答 アワビ養殖、バラムツ駆除はしている。今後も考えていきます。

問 水産加工業起業についての質問がなされた。

答 難しい問題ですが、そのとおりです。

問 青野川環境緑化事業委託料についての質問がなされた。

答 河川沿いのツツジの剪定です。

第7款土木費、第10款災害復旧費及び関連歳入について

問 河川管理委託料についての質問がなされた。

答 シルバー人材センターで草刈り等、33区に河川愛護の負担金です。

問 一条稲梓線についての質問がなされた。

答 進めていきたい事業です。下田市と話し合っています。

問 青野八木山線についての質問がなされた。

答 残り600メートルで、松崎側はほぼ完成しています。

問 緊急経済対策住宅建築等助成事業補助金についての質問がなされた。

答 周知が足りなかったためです。

問 建築業者のメリットについての質問がなされた。

答 町内業者限定のため、景気対策となっていると考えます。

問 住宅リフォーム振興事業補助金についての質問がなされた。

答 良好なので今後も続けていきます。

以上になります。

○議長（稲葉勝男君） 委員会報告に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可します。

横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 議第99号 平成27年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について
反対の討論を行います。

平成27年度は、梅本町政の3年目であります。地熱発電開発計画は、梅本町政の目玉政策の一つであります。今決算年度中6億円余の減額補正が行われました。これは地熱発電開発計画の掘削調査が条件不十分として認められなかったものであります。

町長は27年12月議会で静岡県温泉保護条例の一部改正の意見書議決を議会に働きかけ、陳

情をされました。平成28年1月27日に行われた温泉審議会では、地熱発電のための掘削調査に関して、地元の確実な同意を得ることと厳しく指摘され、継続審議となりました。議会にその旨の報告は行われず、平成28年度当初予算に再度掘削調査の予算が計上されましたが、本年度に当たっても地元の同意が得られなかったことが報告をされました。

そもそも平成26年度公募の地熱資源開発調査事業費助成交付事業の要領は、助成事業の要件として9項目が挙げられ、(1)発電を目的とした地熱資源開発に係る事業で、2、3に掲げる調査であることとして、地表調査事業が1つ、もう一つは坑井掘削等事業であります。

(4)として、事業の実施にあたって、利害関係者(地方公共団体、温泉事業者及び地元住民等)が明確になっており、かつ、当該利害関係者との合意形成が図られていること。

(7)として、発電を目的とした地熱資源の開発に向けた適正な事業計画が立案されていることとなっておりますが、利害関係者の同意は、温泉協同組合の平成26年度事業についての合意のみであり、下賀茂温泉旅館協同組合については、平成25年7月31日時点で町長、議長らに対する反対表明書、平成26年3月17日には関東経済産業局資源エネルギー環境部に、また平成26年3月28日には経済産業省エネルギー庁に反対意見書が提出されており、およそ本事業公募の前提が調わない中での見切り発車で事業が推進されたことに起因するものと指摘されても仕方ないものであります。強引に事業を推進した責任は重大であります。

梅本町政のもう一つの目玉政策は、ワープステイやお試し移住、CCRCといった移住・定住促進政策であります。お試し移住の拠点、定住・移住促進のビジターセンターを決算審査前に議会で視察をしましたが、昨年10月からの契約で建物の契約に200万円、火災報知機設置に133万円余が投入されたにもかかわらず、決算審査時点でなお建物の修繕が求められているという事態と、修繕してもどこまで対応できるか、議員の大半が不安視する状態が明らかになりました。建物の選定も含め、移住者、ビジターを受け入れる構えが真摯に問われております。CCRCの推進に関しては、用地確保での混乱や、構想についての変更意見が今日挙がっておりますが、運営経営母体の構想も含め、提案して推進してきた町長の手腕が厳しく問われております。

地方自治体が施策を進める上で、たとえ執行者がよかれと思って推進したものであり、議会を多数の賛成で通ったとしても、真に住民の賛同を得ることができなければ、また住民の要求、願いに沿ったものでなければ、これが執行中、また執行中理解を得られなければ、おのずとこれが行き詰まることは明らかではないでしょうか。議会合意を得た上での推進が求められるものであります。

一方で、南伊豆町は全国的な少子高齢化の進行の中で、我が町も例外でなく伊豆半島先端で鉄道からも10キロメートル以上離れた地理的不利地域にもかかわらず、これまでの積み重ね、現場の努力により子育て支援の基本である保育園の充実、幼稚園の充実、定員は120名を超えますが、その他多く各種の子供医療費無料化を中学卒業までなど各種の制度が充実されていること、高齢者については、高い高齢化率が続いている中で健康寿命、県のお達者度は全国でも県内でも高い水準を維持しております。これは管理栄養士管理のもとでの配食サービスなど賀茂郡のほかの自治体と比べても、質の高い施策の反映が積み重ねられた結果であると考えております。

批判点と評価点を述べましたが、少子高齢化は日本の政治経済構造からのもので、根本的改革にはこの政治経済構造を改革することが必要であります。全国の小規模自治体、特に平成の合併で合併を選択しなかった自治体は、地方創生戦略の中でも先進例に挙げられる地域が多く、こうした教訓に学ばば国から発せられた移住・定住促進、あるいはCCRC、高齢者移住政策などに頼ることなく、住民の声、先人の知恵に学んだ施策を着実に推進していく中にこそ持続可能な方向性があることを提言して、私の平成27年度一般会計決算認定に当たっての反対の討論といたします。

○議長（稲葉勝男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

漆田修君。

○8番（漆田 修君） 平成27年度決算認定についての反対討論をいたします。

私は一般質問でも申し上げましたが、そして決算委員会でも同様のことを申し上げました。

平成27年度決算は、予算は私がかかわってききましたが、実質収支比率のところ、一般質問で町長答弁において、ちょっと議論になじまない点があったと私は認識しておりますが、結局、形式収支の中には個別の決算項目14項目、町村においては12項目であります。その中を個別に精査しますと、特にとりわけ総務管理費においてそれが顕著に実在されるということが私自身の分析では理解されたのですが、その中において、予算に対する町長答弁は不用額という表現をしたのですが、その不用額そのものは支出済額には既に算入されているわけです。ですから、例えば請負契約等のように、既に契約があってその部分については繰り越しをしますということが、法的にも特定されているものについては、繰越処理がそこでは

されるんですが、そしてもう1点、監査報告にあります実質収支比率は、実質は14.6なんです。非常にこれは大きい数字、悪い数字なんです。それをいとも簡単に監査意見書の中には何もコメントしないで、「となっている」、「何々となっている」で終わっているんです。その裏に隠された意味というのは、行政当局の財政担当、もちろん町長もそうですが、これは非常に計画性そのものに脆弱性がある、平坦な言葉で言いますと、計画が甘いよと、そういうことなんです。

そういう意味からして、そしてもう一つ私は一般質問で申し上げました経常収支比率、これは決算項目の6項目、人件費から始まって6項目公債費まで、それが恒常的に非常に高い数字になっている、極めて弾力性のない財政構造になっている。その中で、ではどういふことを投資的な経費の中で推進するかということは議論されるべきであります。非常にその数字も十数%になっている。そういうような財政の中で、現町長においては一生懸命やっているとしますけれども、そこで1つ私、反対ではあるのですが、評価すべき点も1点あると思うのです。

これは地方財政計画制度の中において、他会計の繰り出しがあります。そういったものも基準財政需要額の中には算入されております。ですから、したがってそれは地方交付税の算定額になるのですが、そういった意味で、後ほど議論するでありましょうが、インフラです、水道事業、そういったものに適宜な金額が3条、4条として繰り出ししているという点については私は評価したいと思います。

どちらにバランスをとるかということもありまして、先ほど同僚議員が言いましたが、昨年の9月補正予算において減額した残額がありましたね、約4億数千万、そのときの議会に対する説明は、これについては再解析をするという表現だったんです。実態は再解析ではなくて再申請をしちゃったんです。ですからその辺の議会に対する報告も私自身はだまされたという気持ちでおりますが、そういったもろもろのことを勘案して、私は今回の平成27年度一般会計については、両方、いい面と悪い面がありますが、悪いほう为重点、私の中では悪いほうだという認識でおりますので、反対をしたいと思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第99号は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 賛成多数です。

よって、議第99号議案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎議第100号～議第102号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第100号 平成27年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議第101号 平成27年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について及び議第102号 平成27年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

委員会報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

[発言する人あり]

○議長（稲葉勝男君） では、ここでちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時06分

○議長（稲葉勝男君） 会議を再開いたします。

予算決算常任委員会委員長。

[予算決算常任委員長 加畑 毅君登壇]

○予算決算常任委員長（加畑 毅君） 委員会報告をさせていただきます。

本委員会に付託された平成27年度特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

開催月日及び会場、平成28年9月14日、南伊豆町役場議場。

会議時間、開会午前9時30分、閉会午前11時46分。

委員会の出席状況、事務局、説明のため出席した当局職員は記載のとおりでございます。

付託件目。

議第100号 平成27年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

議第101号 平成27年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに決定。

議第102号 平成27年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに決定。

審議中にあった質疑または意見要望事項。

1、議第100号 平成27年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議第101号 平成27年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議第102号 平成27年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

問 国民健康保険の額についての質問がなされた。

答 調定額は8万7,473円で県下31位と低いです。

問 現在と今後についての質問がなされた。

答 平成30年度広域化についての協議中です。

問 県、国への働きかけについての質問がなされた。

答 県、市、町は厳しい状況。全体の流れに沿います。

問 健康診断場所統合についての質問がなされた。

答 送迎バスで対応していきます。

問 人間ドック利用についての質問がなされた。

答 広報紙に掲載していきます。

問 任意事業についての質問がなされた。

答 成年後見人としての執行がありませんでした。

問 成年後見人の人数についての質問がなされた。

答 50人程度です。

問 介護保険の40代負担についての質問がなされた。

答 今の制度を信じていきます。

以上になります。

○議長（稲葉勝男君） 委員会報告に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第100号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第100号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 議第100号 平成27年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に当たって、賛成の討論を行います。

委員会報告でもありましたように、南伊豆町の1人当たりの保険料は8万7,473円で、高いほうから県下35市町の中で31位、低いほうからだと5番目に位置します。一般会計の討論でも指摘しましたが、高齢化率が進展している中、また鉄道からも10キロ以上離れた半島先端の地理的に不利地域の中で、不利条件の中で、住民の皆さんは大変な思いをして生活をしているわけです。こうした中で、町の保健事業等々も功を奏して、こうした状況をつくっていることは、国民健康保険制度そのものの制度については批判をしながらも、全体として現場の努力が大変功を奏している、この点を評価して賛成するものであります。

なお、国民健康保険税に関しては、当初政府が45%出資していたものを38.4%まで減らしてきた、これが重税感を持っております。今、払えない、大変だという声もたくさんあります。また、今後県を単位とした制度改正が進められておりますが、小さい市町が努力してきたこうした低い水準を維持することを強く求め、また町長に当たっては、町長会、全国の会議でこうした声を市に反映させていただきよう、強く求めて賛成の討論とさせていただきます。

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第101号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 議第101号 平成27年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に当たっては、反対の討論を行います。

介護保険制度に当たっては、これは制度そのものに対する反対の意見であります。

今日、やはり政府の出資を減らす中で、昨今の報道では、介護保険料の負担を40歳以下にまでこれを引き下げていくような方針がされているということ、昨年の保険改定では、診療報酬の減額がされて、多くの介護事業者が全国の中では倒産、閉鎖に追い込まれております。こうした点、やはり政府の責任で、介護保険に対してしっかりとした財政措置をすべきこと

を強く意見として申し述べて、反対の意見とさせていただきます。

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第101号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第102号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 平成27年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に当たっては、これは制度そのものを廃止すべきという点で反対の討論を行います。

高齢者を65歳以上と75歳以上に分けて、後期高齢者医療としておりますが、これは高齢者に対する差別的な偏見、人間全体が生涯を全うして生きていくために、社会的な支援をどうするかという制度本来の趣旨から外れた制度であって、こうした点を後期高齢者という枠組みを外して制度を組み直していく、このことを提案して、反対の意思とさせていただきます。

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第102号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第100号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第100号議案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

採決します。

議第101号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 賛成多数です。

よって、議第101号議案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第102号議案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 賛成多数です。

よって、議第102号議案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎議第103号～議第106号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第103号 平成27年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議第104号 平成27年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議第105号 平成27年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について及び議第106号 平成27年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

委員長報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

〔予算決算常任委員長 加畑 毅君登壇〕

○予算決算常任委員長（加畑 毅君） それでは、議第103号から続けさせていただきます。
審議中にあった質疑または意見要望事項。

2、議第103号 平成27年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について。

議第104号 平成27年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について。

議第105号 平成27年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について。

議第106号 平成27年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について。

質疑、なし。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 委員会報告に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第103号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第103号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第104号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第104号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第105号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第105号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第106号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第106号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第103号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第103号議案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第104号議案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第104号議案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第105号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第105号議案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第106号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第106号議案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎議第107号～議第110号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第107号 平成27年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第108号 平成27年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第109号 平成27年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について及び議第110号 平成27年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

委員長報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

〔予算決算常任委員長 加畑 毅君登壇〕

○予算決算常任委員長（加畑 毅君） それでは、議第107号から続けさせていただきます。

審議中にあった質疑または意見要望事項。

3、議第107号 平成27年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。
議第108号 平成27年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。

議第109号 平成27年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。

議第110号 平成27年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。

問 マンホールのふたについての質問がなされた。

答 役場ロビーに展示してあります。

問 区域外での下水道接続についての質問がなされた。

答 特養、健康福祉センターはコスト的に接続します。

問 近隣住民加入についての質問がなされた。

答 都市計画区域のこともあり、加入への考えはありません。

問 接続率についての質問がなされた。

答 接続率は50.07%です。

問 下水道加入率についての質問がなされた。

答 全体で51%、湊72%、手石51.5%、下賀茂20.2%です。

問 維持管理できる割合についての質問がなされた。

答 使用料を1,000万ふやせば維持管理できます。

以上になります。

○議長（稲葉勝男君） 委員長報告に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第107号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第107号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第108号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第108号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第109号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第109号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第110号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、議第110号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第107号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第107号議案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第108号議案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第108号議案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

採決します。

議第109号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第109号議案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第110号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第110号議案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎議第111号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第111号 平成27年度南伊豆町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

委員会報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

〔予算決算常任委員長 加畑 毅君登壇〕

○予算決算常任委員長（加畑 毅君） それでは、議第111号の報告をします。

審議中にあった質疑または意見要望事項。

議第111号 平成27年度南伊豆町水道事業会計決算認定について。

問 収支のバランス、適正料金についての質問がなされた。

答 バランスは2,885万円の損益、料金は料金改定で実際は4,000万強の増、アウトソーシングは経費がかかりますが、職員雇用を考えるとそのほうがいいです。今後、人口減少社会

の中での施設規模縮小を考えています。

問 給水原価と供給単価逆転についての質問がなされた。

答 固定費がのっています。

問 今後、簡易水道の計画についての質問がなされた。

答 29年度老朽管の布設完了、石綿管の整備完了後、古い簡易水道を考えています。
以上です。

○議長（稲葉勝男君） 委員会報告に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第111号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第111号議案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎南伊豆町選挙管理委員及び同補充員の選挙

○議長（稲葉勝男君） 日程第17、南伊豆町選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

本件につきましては、それぞれ委員の任期満了を控えて行われるものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いを。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員には、南伊豆町大瀬337番地、菊池國昭君、南伊豆町岩殿99番地、高橋吾市君、南伊豆町子浦1537番地、仲村清君、南伊豆町市之瀬815番地、鈴木定雄君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました菊池國昭君、高橋吾市君、仲村清君、鈴木定雄君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

選挙管理委員補充員には、南伊豆町二條327番地、土屋誠君、南伊豆町湊601番地の1、山田眞二君、南伊豆町蝶ヶ野334番地の1、津金春信君、南伊豆町石井15番地の2、佐々木豊治君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名いたしました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました土屋誠君、山田眞二君、津金春信君、佐々木豊治君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りします。

補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（稲葉勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、補充員の順序はただいま議長が指名した順序に決定しました。

◎各委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長（稲葉勝男君） 日程第18、閉会中の継続調査申出書を議題とします。

議会運営委員会委員長初め、各常任委員会委員長及び特別委員会委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました所管事務調査、本会議の会期日程等、議会の運営及び議長の諮問に関する事項についてなど、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

◎議員派遣の件

○議長（稲葉勝男君） 日程第19、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元に印刷配付したとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（稲葉勝男君） 本日の議事件目は終了いたしましたので、会議を閉じます。

9月定例会の全部の議事件目が終了しました。

よって、平成28年9月南伊豆町議会定例会は本日をもって閉会といたします。

どうもご苦労さまでございました。

閉会 午前10時31分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成28年 9 月議会定例会審議結果

議案番号	件 目	議決年月日	結 果
報第12号	平成27年度南伊豆町健全化判断比率について	9月8日	報 告
報第13号	平成27年度南伊豆町資金不足比率について	9月8日	報 告
議第84号	南伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任について	9月8日	原案可決
議第85号	南伊豆町教育委員会委員の任命について	9月8日	原案可決
議第86号	南伊豆町教育委員会委員の任命について	9月8日	原案可決
議第87号	南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について	9月8日	原案可決
議第88号	南伊豆町防災会議条例の一部を改正する条例制定について	9月8日	原案可決
議第89号	南伊豆町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定について	9月26日	原案可決
議第90号	南伊豆町企業立地促進条例制定について	9月26日	原案可決
議第91号	平成27年度南伊豆町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	9月8日	原案可決
議第92号	平成28年度南伊豆町一般会計補正予算（第2号）	9月8日	原案可決
議第93号	平成28年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	9月8日	原案可決
議第94号	平成28年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第1号）	9月8日	原案可決
議第95号	平成28年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	9月8日	原案可決
議第96号	平成28年度南伊豆町三坂財産区特別会計補正予算（第1号）	9月8日	原案可決
議第97号	平成28年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	9月8日	原案可決
議第98号	平成28年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第2号）	9月8日	原案可決
議第99号	平成27年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案認定

議案番号	件目	議決年月日	結果
議第100号	平成27年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案認定
議第101号	平成27年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案認定
議第102号	平成27年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案認定
議第103号	平成27年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案認定
議第104号	平成27年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案認定
議第105号	平成27年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案認定
議第106号	平成27年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案認定
議第107号	平成27年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案認定
議第108号	平成27年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案認定
議第109号	平成27年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案認定
議第110号	平成27年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案認定
議第111号	平成27年度南伊豆町水道事業会計決算認定について	9月26日	原案認定